

平成25年度
市税概要



(平成24年度決算 及び 平成25年度当初課税)

舞鶴市総務部税務課
MAIZURU CITY

目 次

I 総括

1 舞鶴市の概要	1
2 人口、世帯数、面積	1
3 平成25年度一般会計当初予算額	2
(1)歳入	2
(2)歳出	2
(3)平成25年度一般会計当初予算額構成比(グラフ)	3
4 平成24年度一般会計予算及び決算額	4
(1)歳入	4
(2)歳出	5
(3)平成24年度一般会計決算額構成比(グラフ)	5
5 一般会計に占める市税収入額の推移(グラフ)	6
6 一般会計決算額の年度別推移	7
(1)歳入	7
(2)歳出	7
7 平成24年度市税決算状況	8
(1)平成24年度市税決算額	8
(2)平成24年度市税決算額構成比(グラフ)	8
8 市税決算額等の推移(グラフ)	9
(1)市税決算額の推移	9
(2)市税調定額の推移(現年課税分)	9
9 市税決算額等の年度別推移	10
10 市税外収入の年度別推移	12
11 税務関係諸証明等の年度別推移	13
12 税務関係経費の年度別推移	14
13 市税負担状況の年度別推移	15

II 市民税

1 個人市民税関係グラフ	16
(1)個人市民税の納税義務者数の推移	16
(2)個人市民税の当初調定額の推移	16
2 個人市民税の納税義務者数の年度別推移	17
3 個人市民税の当初調定額の年度別推移	18
4 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移	19
5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移	21
6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調	25
7 個人市民税の所得控除額の年度別推移	29
8 法人市民税関係グラフ	30
(1)法人市民税の納税義務者数の推移	30
(2)法人市民税の調定額の推移	30
9 法人市民税の納税義務者数の年度別推移	31
10 法人市民税の調定額の年度別推移	31

Ⅲ 固定資産税

1 固定資産税関係グラフ	32
(1)固定資産税の納税義務者数の推移	32
(2)固定資産税の当初調定額の推移	32
2 固定資産税の納税義務者数の年度別推移	33
3 固定資産税の当初調定額の年度別推移	33
4 土地に関する調	34
(1)地目別評価総地積の年度別推移	34
(2)地目別決定価格の年度別推移	35
(3)地目別平均価格の年度別推移	36
5 家屋に関する調	37
(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移	37
(2)新增築家屋に関する調	38
(ア)棟数の年度別推移	38
(イ)床面積の年度別推移	38
(ウ)評価額の年度別推移	38
(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移	39
6 償却資産の決定価格の年度別推移	40
7 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調	41
(1)資産別交付金及び納付金の年度別推移	41
(2)機関別交付金及び納付金の年度別推移	41
8 固定資産評価審査状況等の年度別推移	42

Ⅳ その他の市税

1 軽自動車税関係グラフ	43
(1)軽自動車税の車種別課税台数の推移	43
(2)軽自動車税の車種別当初調定額の推移	43
2 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移	44
3 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移	45
4 市たばこ税関係グラフ	46
(1)売渡本数の推移	46
(2)調定額(決算額)の推移	46
5 市たばこ税の年度別推移	47

Ⅴ 譲与税・交付金

1 地方譲与税・交付金関係グラフ	48
(1)地方譲与税の推移	48
(2)交付金の推移	48
2 地方譲与税の年度別推移	49
3 交付金の年度別推移	50
4 地方譲与税の譲与基準	51
5 交付金の交付基準	52

VI 徴収関係

1 徴収関係グラフ	53
(1)市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
(2)市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
2 市税の収入状況の年度別推移	54
(1)現年課税分	54
(2)滞納繰越分	55
(3)合計分	56
3 口座振替利用状況の年度別推移	57
4 督促状発送件数の年度別推移	58
5 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移	59
6 不納欠損の件数・金額の年度別推移	59
7 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移	59
8 差押状況の年度別推移	60
9 公売状況の年度別推移	60
10 交付要求等の年度別推移	61
11 配当等の年度別推移	61
12 還付状況の年度別推移	61
(1)歳出還付分	61
(2)還付加算金	61

VII その他

1 税務機構等	62
2 事務分掌	62
3 平成25年度税率等一覧表	63
4 地方税制の推移	67

凡例

本書は、当市の税務行政の概要を統計数字の上から見ていただくため、基本的な資料を総合的に収載し、市税の現況ならびに推移について明らかにしたものです。

- 1 統計中の「年度」は、4月から翌年3月までの期間を示しています。
- 2 数字の単位については各表ごとに注記していますが、一見して明らかなものは省略しました。なお、数字の単位未満については四捨五入をしています。総数と内訳の関係で内訳の数字を切り上げ、あるいは切り捨てにしている場合があります。
- 3 統計中の符号の用法については次のとおりです。
「0」…単位未満 「－」…該当数字なし 「△」…減 「***」…不詳
- 4 資料についての詳細及び用語の解釈等については、税務課に照会してください。

I . 総括

1. 舞鶴市の概要

目指す都市像
「東アジアに躍動する
国際港湾・交流都市 舞鶴」



◎市制施行日 昭和18年5月27日

◎位置

〔東経〕 135度10分～29分

〔北緯〕 35度23分～36分（成生岬）
43分（小島）

◎広がり

〔東西〕 29.7km

24.9km（成生岬）

37.0km（小島）

◎面積 342.39 k m²

◎海岸線 119.9 k m

2. 人口、世帯数、面積

(7月1日現在)

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人 口	男		44,654人	44,247人	43,857人	43,608人	43,336人
	女		44,902人	44,510人	43,921人	43,554人	43,147人
	計		89,556人	88,757人	88,275人	87,162人	86,483人
	伸率		99.4%	99.1%	99.5%	98.7%	99.2%
世 帯	世 帯 数		35,239世帯	35,131世帯	35,329世帯	35,332世帯	35,243世帯
	伸率		100.3%	99.7%	100.6%	100.0%	99.7%
一世帯あたりの人口			2.54人	2.53人	2.50人	2.47人	2.45人
面 積			342.15k m ²	342.27k m ²	342.35k m ²	342.35k m ²	342.39k m ²
人口密度			262人/k m ²	259人/k m ²	258人/k m ²	255人/k m ²	253人/k m ²
備 考			推計人口	推計人口	推計人口	推計人口	推計人口

市統計書、推計人口より

3. 平成25年度一般会計当初予算額

(1) 歳入

(2) 歳出

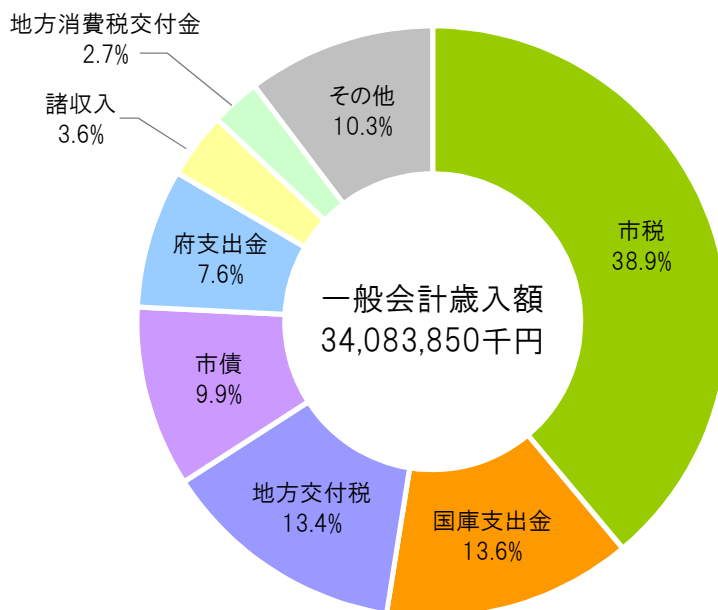
(単位:千円、%)

款	当初予算額		平成24年度 決算額	款	当初予算額		平成24年度 決算額
		構成比				構成比	
1 市税	13,241,901	38.9	14,043,439	1 議会費	355,270	1.0	364,171
2 地方譲与税	312,200	0.9	319,564	2 総務費	3,906,290	11.5	5,340,322
3 利子割交付金	33,300	0.1	37,062	3 民生費	12,531,660	36.8	12,094,479
4 配当割交付金	38,600	0.1	28,899	4 衛生費	3,631,580	10.7	3,178,667
5 株式等譲渡所得割 交付金	4,100	0.0	7,118	5 労働費	128,270	0.4	108,502
6 地方消費税交付金	918,200	2.7	873,235	6 農林水産業費	668,810	2.0	663,255
7 ゴルフ場利用税 交付金	7,300	0.0	8,020	7 商工費	1,380,670	4.0	1,359,917
8 自動車取得税交付金	100,800	0.3	119,935	8 土木費	3,917,100	11.5	4,757,242
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	162,000	0.5	162,697	9 消防費	1,339,500	3.9	1,497,464
10 地方特例交付金	45,900	0.1	48,526	10 教育費	2,655,310	7.8	3,091,225
11 地方交付税	4,582,000	13.4	4,959,321	11 災害復旧費	0	0.0	118,382
12 交通安全対策特別 交付金	15,000	0.1	13,846	12 公債費	3,559,390	10.4	3,594,352
13 分担金及び負担金	442,134	1.3	436,914	13 予備費	10,000	0.0	0
14 使用料及び手数料	571,572	1.7	515,317				
15 国庫支出金	4,632,686	13.6	4,696,572				
16 府支出金	2,591,615	7.6	2,688,153				
17 財産収入	248,653	0.7	154,856				
18 寄附金	1,013	0.0	14,496				
19 繰入金	1,517,307	4.5	466,572				
20 繰越金	1	0.0	1,591,421				
21 諸収入	1,241,268	3.6	1,965,522				
22 市債	3,376,300	9.9	3,900,032				
歳入合計	34,083,850	100.0	37,051,517	歳出合計	34,083,850	100.0	36,167,978

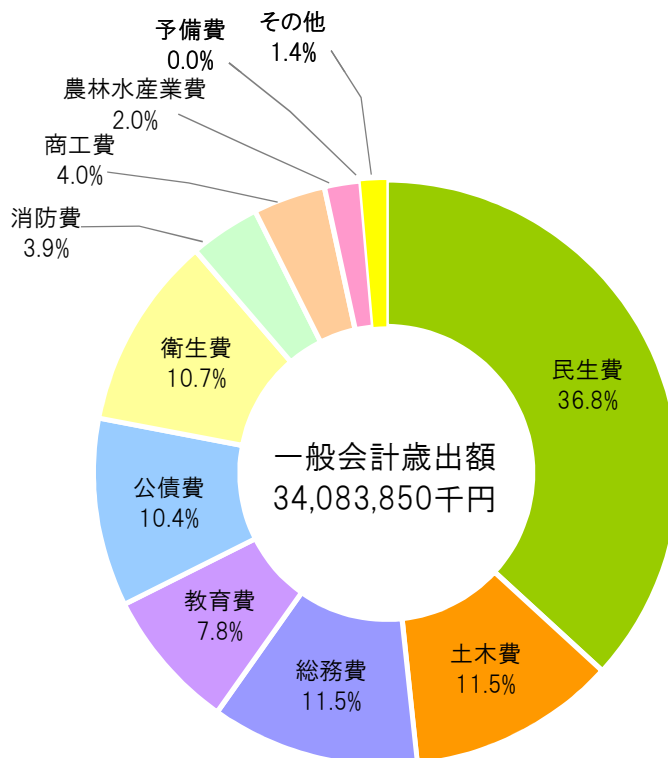
平成25年度予算書より

(3) 平成25年度一般会計当初予算額構成比

歳入



歳出



4. 平成24年度一般会計予算及び決算額

(1) 歳入

(単位:千円、%)

款	当初予算額	予算現額 (A)	収入済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	収入済額
1 市 税	13,899,901	14,009,901	14,043,439	100.2	35.4	37.9
2 地 方 譲 与 税	322,700	322,700	319,564	99.0	0.80	0.9
3 利 子 割 交 付 金	40,900	40,900	37,062	90.6	0.1	0.1
4 配 当 割 交 付 金	26,000	26,000	28,899	111.2	0.1	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,700	8,700	7,118	81.8	0.0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	884,000	873,235	873,235	100.0	2.2	2.4
7 ゴルフ場利用税交付金	8,200	8,200	8,020	97.8	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	96,900	119,935	119,935	100.0	0.3	0.3
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	162,000	162,000	162,697	100.4	0.4	0.4
10 地 方 特 例 交 付 金	50,100	50,100	48,526	96.9	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	4,353,000	4,959,321	4,959,321	100.0	12.5	13.4
12 交通安全対策特別交付金	15,000	15,000	13,846	92.3	0.1	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	433,592	452,455	436,914	96.6	1.1	1.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	512,324	512,324	515,317	100.6	1.3	1.4
15 国 庫 支 出 金	4,769,374	5,418,623	4,696,572	86.7	13.7	12.7
16 府 支 出 金	2,571,204	2,889,603	2,688,153	93.0	7.3	7.3
17 財 産 収 入	86,917	107,917	154,856	143.5	0.3	0.4
18 寄 附 金	1,013	13,813	14,496	104.9	0.0	0.0
19 繰 入 金	865,101	1,093,194	466,572	42.7	2.8	1.3
20 繰 越 金	1	1,591,421	1,591,422	100.0	4.0	4.3
21 諸 収 入	1,502,513	1,996,333	1,965,522	98.5	5.0	5.3
22 市 債	3,952,300	4,950,935	3,900,032	78.8	12.5	10.5
歳 入 合 計	34,561,740	39,622,610	37,051,518	93.5	100.0	100.0

平成24年度決算書より

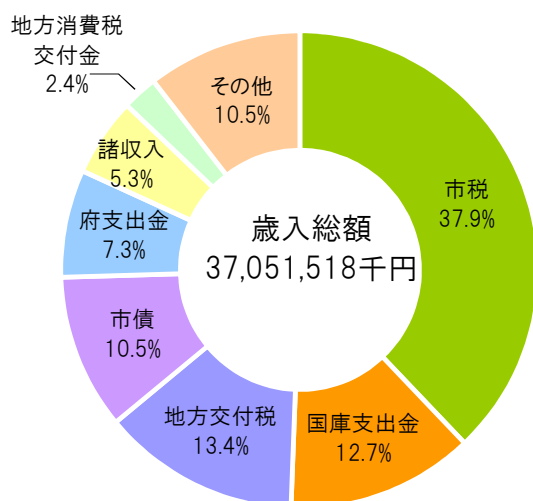
(2) 歳出

(単位:千円、%)

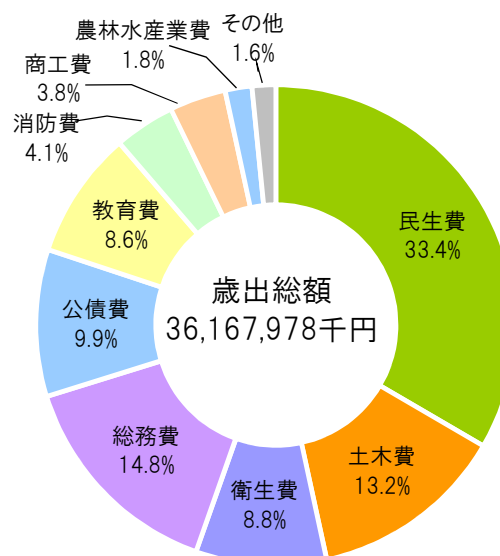
款	当初予算額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	支出済額
1 議会費	366,680	367,468	364,171	99.1	0.9	1.0
2 総務費	3,954,930	5,407,052	5,340,322	98.8	13.6	14.8
3 民生費	12,265,290	12,736,095	12,094,479	95.0	32.1	33.4
4 衛生費	3,233,460	3,360,497	3,178,667	94.6	8.5	8.8
5 労働費	139,930	139,930	108,502	77.5	0.4	0.3
6 農林水産業費	539,800	823,660	663,255	80.5	2.1	1.8
7 商工費	1,344,530	1,427,614	1,359,917	95.3	3.6	3.8
8 土木費	4,575,260	6,110,032	4,757,242	77.9	15.4	13.2
9 消防費	1,313,660	1,808,097	1,497,464	82.8	4.6	4.1
10 教育費	3,208,460	3,605,422	3,091,225	85.7	9.1	8.6
11 公債費	3,606,060	3,606,060	3,594,352	99.7	9.1	9.9
12 予備費	10,000	6,745	0	0.0	0.0	0.0
13 災害復旧費	3,680	223,938	118,382	52.9	0.6	0.3
歳出合計	34,561,740	39,622,610	36,167,978	91.3	100.0	100.0

(3) 平成24年度一般会計決算額構成比

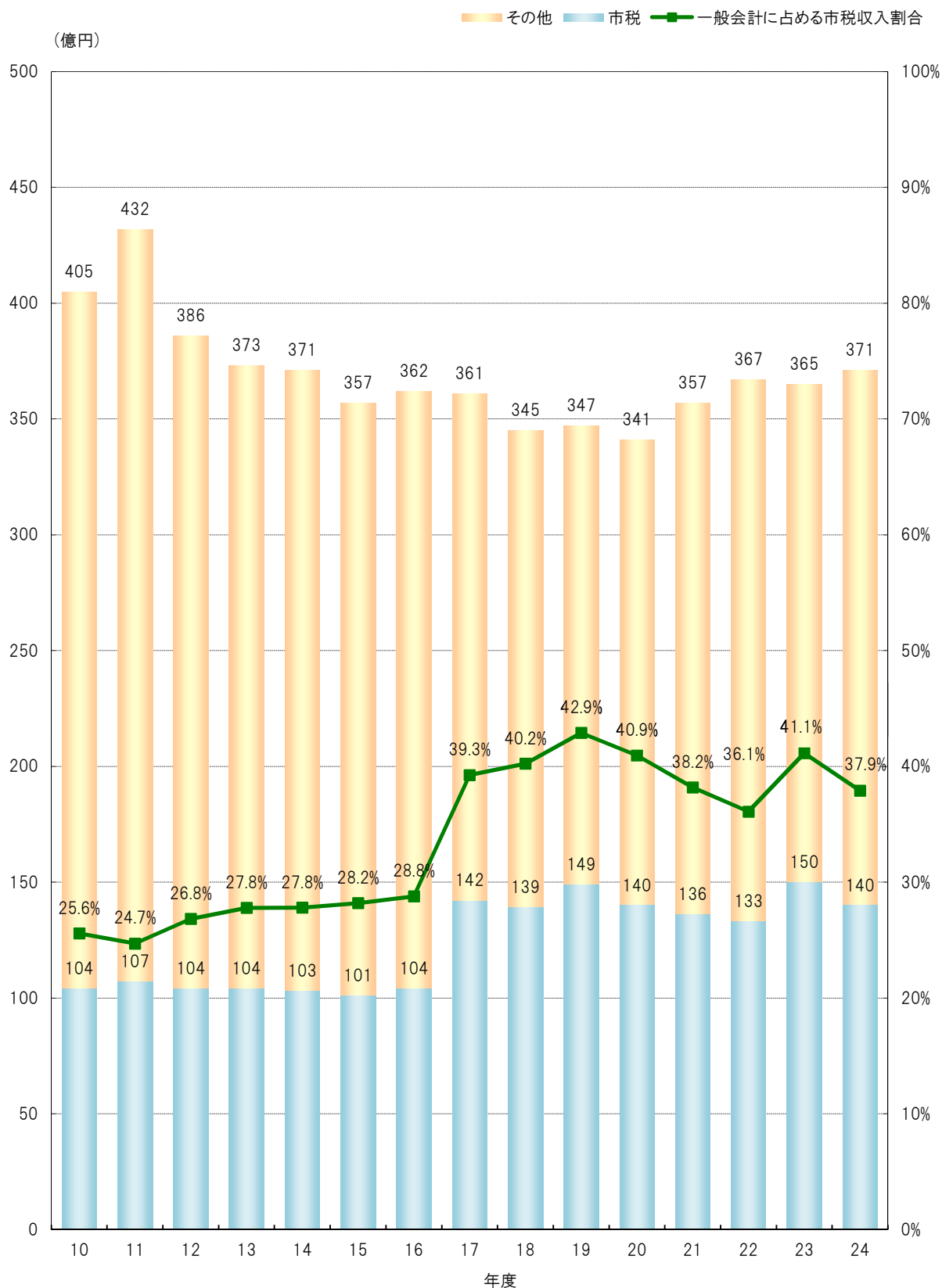
歳入



歳出



5. 一般会計に占める市税収入額の推移



6. 一般会計決算額の年度別推移

(1) 歳入

(単位:千円、%)

款	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 市税		13,961,555	13,617,221	13,253,380	14,999,679	14,043,439
	構成比	40.9%	38.2%	36.1%	41.1%	37.9%
	前年度比	93.8%	97.5%	97.3%	113.2%	93.6%
2 地方譲与税		367,625	343,966	349,444	336,927	319,564
3 利子割交付金		61,216	41,415	56,259	40,470	37,062
4 配当割交付金		26,335	21,388	25,036	27,333	28,899
5 株式等譲渡所得割交付金		9,658	9,858	8,897	6,292	7,118
6 地方消費税交付金		864,201	912,527	910,961	885,343	873,235
7 ゴルフ場利用税交付金		11,580	11,325	10,081	8,713	8,020
8 自動車取得税交付金		203,764	147,634	107,870	101,877	119,935
9 国有施設所在市町村助成交付金		176,423	176,443	177,313	162,351	162,697
10 地方特例交付金		132,010	145,517	172,947	145,496	48,526
11 地方交付税		4,642,568	5,559,642	5,739,534	5,010,020	4,959,321
12 交通安全対策特別交付金		16,487	16,429	15,960	14,959	13,846
13 分担金及び負担金		414,842	438,484	446,658	433,700	436,914
14 使用料及び手数料		528,753	515,340	519,064	510,837	515,317
15 国庫支出金		4,765,234	6,951,781	6,123,952	5,360,117	4,696,572
16 府支出金		2,233,897	2,376,872	2,765,266	3,051,423	2,688,153
17 財産収入		141,466	123,394	123,267	105,275	154,856
18 寄附金		4,385	3,610	15,400	3,713	14,496
19 繰入金		1,461,678	36,040	206,792	40,429	466,572
20 繰越金		331,841	458,750	788,470	876,455	1,591,422
21 諸収入		1,124,950	1,185,979	1,320,014	1,265,137	1,965,522
22 市債		2,618,558	2,573,970	3,578,020	3,075,085	3,900,032
歳入合計		34,099,026	35,667,585	36,714,585	36,461,631	37,051,518

(2) 歳出

(単位:千円、%)

款	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 議会費		312,421	325,959	305,303	404,823	364,171
2 総務費		3,467,054	5,439,803	5,151,140	4,004,962	5,340,322
	構成比	10.3%	15.6%	14.4%	11.5%	14.8%
	前年度比	83.3%	156.9%	94.7%	77.7%	133.3%
3 民生費		9,821,291	10,220,059	11,616,474	11,854,810	12,094,479
4 衛生費		5,103,699	4,045,700	3,094,438	3,204,752	3,178,667
5 労働費		59,924	130,603	183,939	175,953	108,502
6 農林水産業費		857,498	835,037	910,557	799,858	663,255
7 商工費		727,903	857,592	992,015	1,141,042	1,359,917
8 土木費		4,759,402	4,563,479	4,339,517	4,086,745	4,757,242
9 消防費		1,380,920	1,280,260	1,419,393	1,394,778	1,497,464
10 教育費		3,287,097	3,484,291	4,141,488	4,000,034	3,091,225
11 公債費		3,863,067	3,696,332	3,683,867	3,666,270	3,594,352
12 予備費		0	0	0	0	0
13 災害復旧費		0	0	0	136,182	118,382
歳出合計		33,640,276	34,879,115	35,838,131	34,870,209	36,167,978

各年度の決算書より

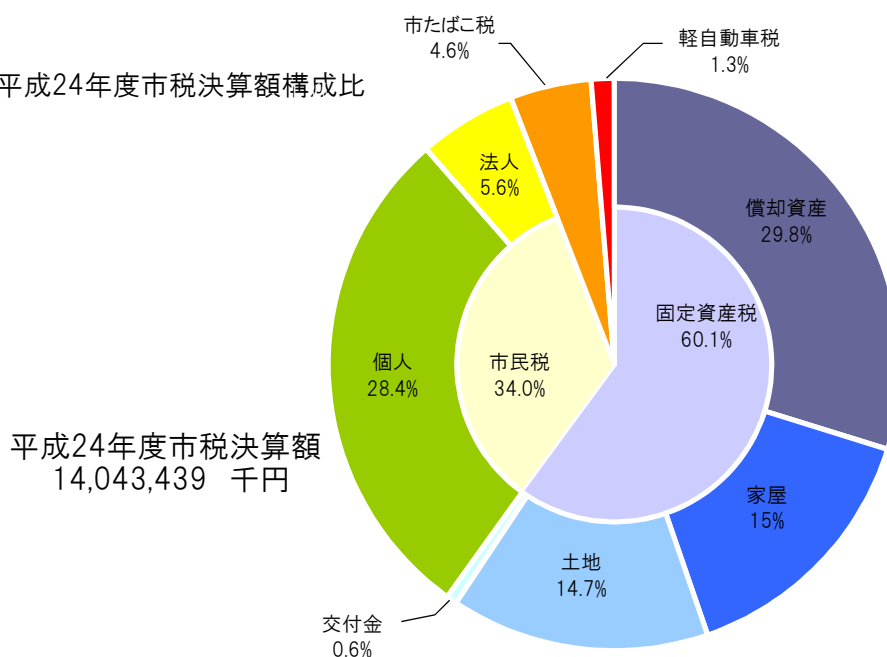
7. 平成24年度市税決算状況

(1) 平成24年度市税決算額

(単位:千円、%)

税目	区分	当初予算額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入歩合	
					構成比			対予算	対調定
市民税		4,704,600	5,027,947	4,768,672	34.0	16,891	242,384	101.4	94.8
個人	現年分	3,916,500	4,002,694	3,935,848	28.0	0	66,846	100.5	98.3
	滞繰分	39,900	239,838	59,636	0.4	15,716	164,487	149.5	24.9
法人	現年分	746,100	773,507	769,491	5.5	94	3,922	103.1	99.5
	滞繰分	2,100	11,908	3,697	0.1	1,081	7,129	176.0	31.0
固定資産税		8,358,800	8,725,075	8,442,606	60.1	23,548	258,921	101.0	96.8
固定資産	現年分	8,210,400	8,350,928	8,273,960	58.9	3,457	73,511	100.8	99.1
	滞繰分	65,900	291,650	86,149	0.6	20,091	185,410	130.7	29.5
	交付金・納付金	82,500	82,497	82,497	0.6	0	0	100.0	100.0
軽自動車税		184,300	200,712	186,577	1.3	1,508	12,627	101.2	93.0
	現年分	182,100	187,764	183,395	1.3	5	4,364	100.7	97.7
	滞繰分	2,200	12,948	3,182	0.0	1,503	8,263	144.6	24.6
市たばこ税		652,200	645,584	645,584	4.6	0	0	99.0	100.0
特別土地保有税		1	0	0	0.0	0	0	0	0
	現年分	1	0		0.0	0	0	0	0
	滞繰分				0.0	0	0	0	0
市税合計		13,899,901	14,599,318	14,043,439	100.0	41,947	513,932	101.0	96.2
	現年分	13,789,801	14,042,974	13,890,775	98.9	3,556	148,643	100.7	98.9
	滞繰分	110,100	556,344	152,664	1.1	38,391	365,289	138.7	27.4

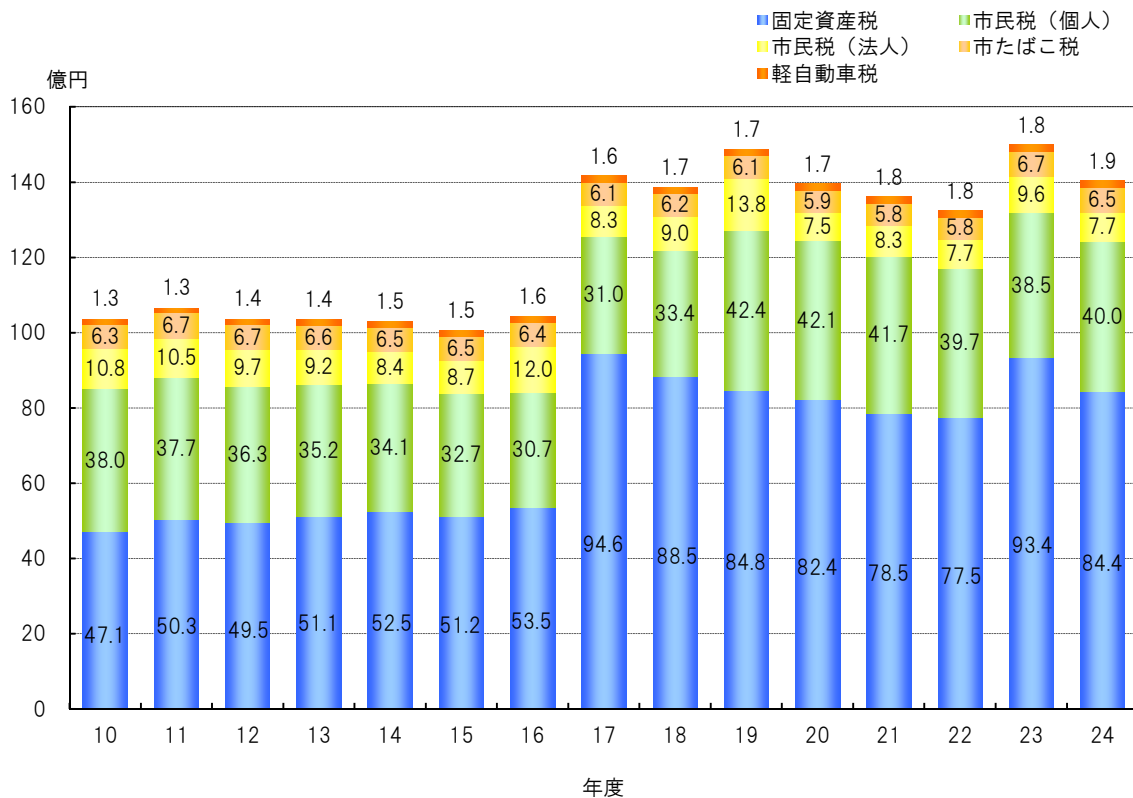
(2) 平成24年度市税決算額構成比



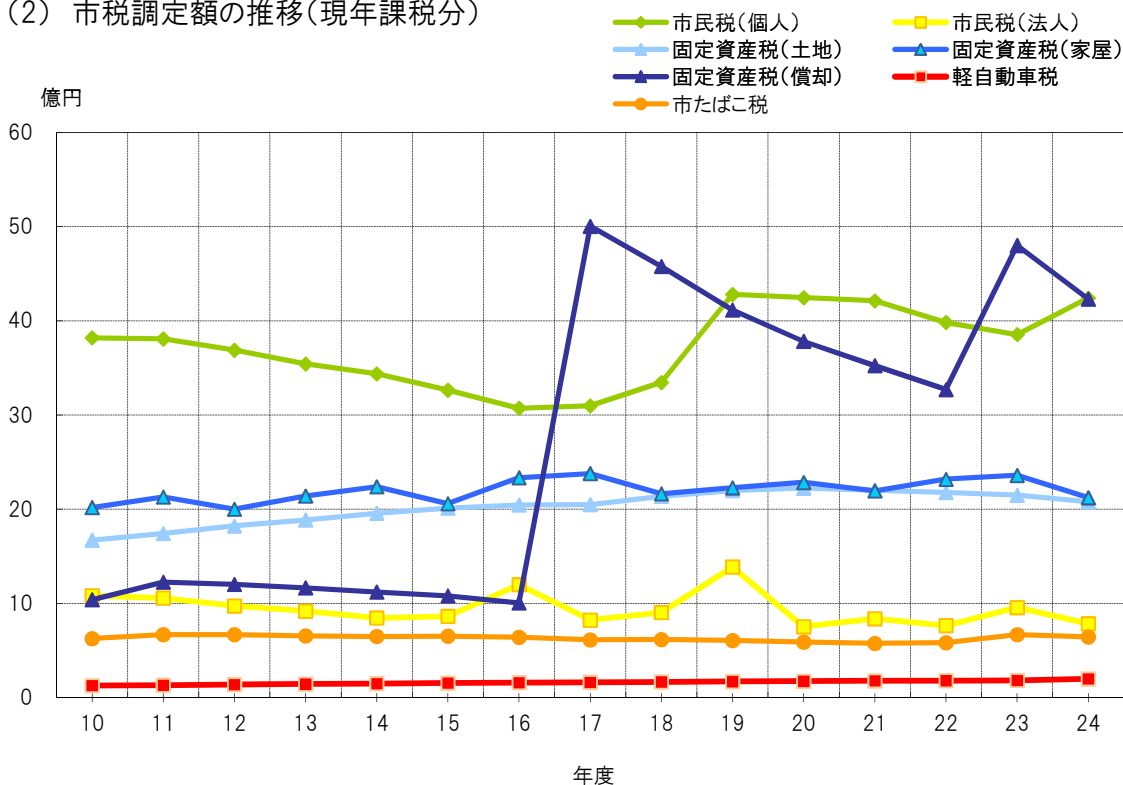
市町村税の徴収実績、平成25年度予算書、平成23年度決算書より

8. 市税決算額等の推移

(1) 市税決算額の推移



(2) 市税調定額の推移(現年課税分)



市町村税の徴収実績、決算書より

9. 市税決算額等の年度別推移

税目			年度	平成20年度			平成21年度			
				調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	
市民税	個人	現年課税分	均等割	127,588	125,224	98.1	127,481	124,978	98.0	
			所得割	4,119,004	4,043,563	98.2	4,084,879	4,005,608	98.1	
			小計	4,246,592	4,168,787	98.2	4,212,360	4,130,586	98.1	
		滞納繰越分	210,839	38,661	18.3	241,100	42,944	17.8		
		計	4,457,431	4,207,448	94.4	4,453,460	4,173,530	93.7		
		法人	現年課税分	均等割	269,071	267,864	99.6	266,098	264,386	99.4
	法人税割			485,094	482,917	99.6	572,505	568,822	99.4	
	小計			754,165	750,781	99.6	838,603	833,208	99.4	
	滞納繰越分		10,298	3,841	37.3	9,071	1,252	13.8		
	計		764,463	754,622	98.7	847,674	834,460	98.4		
	計	現年課税分	5,000,757	4,919,568	98.4	5,050,963	4,963,794	98.3		
		滞納繰越分	221,137	42,502	19.2	250,171	44,196	17.7		
		計	5,221,894	4,962,070	95.0	5,301,134	5,007,990	94.5		
	固定資産税	純固定資産	現年課税分	土地	2,199,754	2,163,364	98.3	2,176,166	2,134,760	98.1
				家屋	2,260,066	2,222,678	98.3	2,170,073	2,128,782	98.1
償却資産				3,740,804	3,678,921	98.3	3,483,554	3,417,271	98.1	
小計				8,200,624	8,064,963	98.3	7,829,793	7,680,813	98.1	
滞納繰越分			314,420	78,188	24.9	354,254	79,842	22.5		
計			8,515,044	8,143,151	95.6	8,184,047	7,760,655	94.8		
国有資産等交付金・納付金		92,364	92,364	100.0	93,106	93,106	100.0			
計		現年課税分	8,292,988	8,157,327	98.4	7,922,899	7,773,919	98.1		
		滞納繰越分	314,420	78,188	24.9	354,254	79,842	22.5		
		計	8,607,408	8,235,515	95.7	8,277,153	7,853,761	94.9		
軽自動車税	現年課税分	175,559	170,887	97.3	179,882	175,466	97.5			
	滞納繰越分	13,098	2,679	20.5	13,777	3,128	22.7			
	計	188,657	173,566	92.0	193,659	178,594	92.2			
市たばこ税				590,404	590,404	100.0	576,876	576,876	100.0	
特別土地保有税	現年課税分	0	0	0.0	0	0	0.0			
	滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0			
	計	0	0	0.0	0	0	0.0			
総計	現年課税分	14,059,708	13,838,186	98.4	13,730,620	13,490,055	98.2			
	滞納繰越分	548,655	123,369	22.5	618,202	127,166	20.6			
	計	14,608,363	13,961,555	95.6	14,348,822	13,617,221	94.9			

(単位:千円、%)

平成22年度			平成23年度			平成24年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
125,404	123,226	98.3	124,430	122,506	98.5	123,733	121,645	98.3
3,857,199	3,791,049	98.3	3,729,297	3,672,378	98.5	3,878,961	3,814,203	98.3
3,982,603	3,914,275	98.3	3,853,727	3,794,884	98.5	4,002,694	3,935,848	98.3
268,623	59,473	22.1	248,799	57,173	23.0	239,838	59,636	24.9
4,251,226	3,973,748	93.5	4,102,526	3,852,057	93.9	4,242,532	3,995,484	94.2
263,473	261,813	99.4	260,772	259,661	99.6	250,090	248,792	99.5
502,822	499,654	99.4	697,055	694,087	99.6	523,417	520,699	99.5
766,295	761,467	99.4	957,827	953,748	99.6	773,507	769,491	99.5
12,818	3,719	29.0	11,430	2,515	22.0	11,908	3,697	31.0
779,113	765,186	98.2	969,257	956,263	98.7	785,415	773,188	98.4
4,748,898	4,675,742	98.5	4,811,554	4,748,632	98.7	4,776,201	4,705,339	98.5
281,441	63,192	22.5	260,229	59,688	22.9	251,746	63,333	25.2
5,030,339	4,738,934	94.2	5,071,783	4,808,320	94.8	5,027,947	4,768,672	94.8
2,153,301	2,121,409	98.5	2,128,831	2,107,872	99.0	2,058,548	2,039,575	99.1
2,291,861	2,257,916	98.5	2,337,217	2,314,206	99.0	2,102,607	2,083,228	99.1
3,231,879	3,184,012	98.5	4,753,177	4,706,379	99.0	4,189,773	4,151,157	99.1
7,677,041	7,563,337	98.5	9,219,225	9,128,457	99.0	8,350,928	8,273,960	99.1
412,629	95,730	23.2	372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5
8,089,670	7,659,067	94.7	9,591,257	9,239,988	96.3	8,642,578	8,360,109	96.7
91,054	91,054	100.0	98,375	98,375	100.0	82,497	82,497	100.0
7,768,095	7,654,391	98.5	9,317,600	9,226,832	99.0	8,433,425	8,356,457	99.1
412,629	95,730	23.2	372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5
8,180,724	7,750,121	94.7	9,689,632	9,338,363	96.4	8,725,075	8,442,606	96.8
181,587	176,840	97.4	183,946	179,794	97.7	187,764	183,395	97.7
13,868	2,859	20.6	13,920	3,288	23.6	12,948	3,182	24.6
195,455	179,699	91.9	197,866	183,082	92.5	200,712	186,577	93.0
584,626	584,626	100.0	669,915	669,915	100.0	645,584	645,584	100.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
13,283,206	13,091,599	98.6	14,983,015	14,825,173	98.9	14,042,974	13,890,775	98.9
707,938	161,781	22.9	646,181	174,507	27.0	556,344	152,664	27.4
13,991,144	13,253,380	94.7	15,629,196	14,999,680	96.0	14,599,318	14,043,439	96.2

市町村税の徴収実績、決算書より

10. 市税外収入の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
地方譲与税	367,625	97.2	343,966	93.6	349,444	101.6	336,926	96.4	319,564	94.8
自動車重量譲与税	262,035	97.8	238,222	90.9	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2
地方揮発油譲与税	-	-	52,840	新設	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2
地方道路譲与税	84,202	91.0	36,280	43.1	-	-				
特別とん譲与税	21,388	121.2	16,624	77.7	30,947	186.2	26,997	87.2	29,146	108.0
所得譲与税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利子割交付金	61,216	79.3	41,415	67.7	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6
配当割交付金	26,335	44.9	21,388	81.2	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7
株式等譲渡所得割交付金	9,658	22.8	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1
地方消費税交付金	864,201	91.4	912,527	105.6	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6
ゴルフ場利用税交付金	11,580	92.2	11,325	97.8	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0
地方特例交付金	132,010	227.6	145,517	110.2	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4
証明閲覧手数料	4,167	95.1	4,144	99.4	4,070	98.2	3,823	93.9	4,212	110.2
府民税徴収事務費委託金	219,860	139.7	151,646	69.0	143,029	94.3	133,581	93.4	128,499	96.2
督促手数料	2,639	97.6	2,463	93.3	2,509	101.9	2,557	101.9	2,574	100.7
延滞金	5,665	130.6	4,566	80.6	18,541	406.1	24,889	134.2	30,584	122.9

※所得譲与税は平成18年度まで。地方揮発油譲与税は平成21年度より。

11. 税務関係諸証明等の年度別推移

(単位:円、%)

区分	年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
所得証明書等	件数	12,750	104.6	12,513	98.1	11,585	92.6	10,514	90.8	12,250	116.5
	内無料	957	151.4	1,009	105.4	473	46.9	353	74.6	199	56.4
	内有料	11,793	102.0	11,504	97.5	11,112	96.6	10,161	91.4	12,051	118.6
	200円 金額	2,358,600	102.0	2,300,800	97.5	2,222,400	96.6	2,032,200	91.4	2,410,200	118.6
評価証明書等	件数	4,514	83.9	4,405	97.6	4,712	107.0	4,715	100.1	5,227	110.9
	内無料	260	84.4	232	89.2	242	104.3	464	191.7	575	123.9
	内有料	4,254	83.9	4,173	98.1	4,470	107.1	4,251	95.1	4,652	109.4
	200円 金額	850,800	83.9	834,600	98.1	894,000	107.1	850,200	95.1	930,400	109.4
住宅証明書 家屋	件数	357	101.1	318	89.1	318	100.0	325	102.2	292	89.8
	内無料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内有料	357	101.1	318	89.1	318	100.0	325	102.2	292	89.8
	1,300円 金額	464,100	101.1	413,400	89.1	413,400	100.0	422,500	102.2	379,600	89.8
字 限 図	件数	1,222	81.6	1,191	97.5	1,178	98.9	1,074	91.2	999	93.0
	内無料	-	-	1	皆増	18	1,800.0	11	61.1	41	372.7
	内有料	1,222	81.7	1,190	97.4	1,160	97.5	1,063	91.6	958	90.1
	200円 金額	244,400	81.7	238,000	97.4	232,000	97.5	205,080	88.4	191,600	93.4
閲 覧	件数	119	19.7	82	68.9	427	520.7	406	95.1	396	97.5
	内無料	84	51.9	43	51.2	411	955.8	383	93.2	392	102.3
	内有料	35	7.9	39	111.4	16	41.0	23	143.8	4	17.4
	100円 金額	3,500	7.9	3,900	111.4	1,600	41.0	2,300	143.8	400	17.4
納 税 証 明	件数	7,456	94.6	8,321	111.6	8,078	97.1	8,112	100.4	7,836	96.6
	内無料	6,227	94.3	6,556	105.3	6,545	99.8	6,556	100.2	6,339	96.7
	内有料	1,229	96.3	1,765	143.6	1,533	86.9	1,556	101.5	1,497	96.2
	200円 金額	245,800	96.3	353,000	143.6	306,500	86.8	311,200	101.5	299,400	96.2
合 計	件数	26,418	94.7	26,830	101.6	26,298	98.0	25,146	95.6	27,000	107.4
	内無料	7,528	97.7	7,841	104.2	7,689	98.1	7,767	101.0	7,546	97.2
	内有料	18,890	93.5	18,989	100.5	18,609	98.0	17,379	93.4	19,454	111.9
	金額	4,167,200	95.1	4,143,700	99.4	4,069,900	98.2	3,823,480	93.9	4,211,600	110.2

12. 税務関係経費の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
税収入額	市税 (A)		13,961,555	13,617,221	13,253,380	14,999,680	14,043,439
	個人府民税		2,756,724	2,734,157	2,602,526	2,488,563	2,582,090
	合計 (B)		16,718,279	16,351,378	15,855,906	17,488,243	16,625,529
徴税費	人件費	基本給	159,339	158,059	156,713	146,042	144,362
		諸手当	85,636	77,836	75,747	73,443	69,014
		超過勤務手当	11,249	11,314	11,814	13,154	11,926
		税務特別手当	336	336	312	236	284
		その他手当	74,051	66,186	63,621	60,053	56,804
		その他	52,658	56,908	59,343	57,570	55,970
		小計 (C)	297,633	292,803	291,803	277,055	269,346
	需用費	旅費	775	707	889	1,016	522
		賃金	9,418	9,064	8,591	9,696	7,110
		その他	30,607	59,516	59,449	54,136	35,882
		小計 (D)	40,800	69,287	68,929	64,848	43,514
	報奨金などに類する経費	前納報奨金	-	-	-	-	-
		納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-	-
		納税奨励金	-	-	-	-	-
		その他	261	130	15	13	13
		小計 (E)	261	130	15	13	13
	その他 (F)	3,121	14,774	54,158	65,247	61,337	
合計 (G) (C)+(D)+(E)+(F)		341,815	376,994	414,905	407,163	374,210	
府民税徴収取扱費	納税通知書を基準にした金額	-	-	-	-	-	
	徴収金額を基準にした金額	-	-	-	-	-	
	納税義務者数を基準にした金額	170,392	140,158	138,307	124,178	123,545	
	報奨金の額に相当する金額等	563	329	369	240	123	
	合計 (H)	170,955	140,487	138,676	124,418	123,668	
(G)-(H) (I)		170,860	236,507	276,229	282,745	250,542	
税収入額に対する徴税費の割合	(G)/(B)		2.0	2.3	2.6	2.3	2.3
	(I)/(A)		1.2	1.7	2.1	1.9	1.8
参考(京都府下市平均)	(G)/(B)						
	(I)/(A)						

市町村税課税状況等の調より

13. 市税負担状況の年度別推移

(単位:円、%)

区分	年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
市税総額	人口1人あたり	154,920	94.5	152,053	98.1	149,322	98.2	169,920	113.8	161,119	94.8
	1世帯あたり	397,516	93.6	386,425	97.2	377,256	97.6	423,959	112.4	397,471	93.8
	決算額 (単位:千円)	13,961,555		13,617,221		13,253,380		14,999,679		14,043,439	
市民税	人口1人あたり	55,060	88.9	55,920	101.6	53,392	95.5	54,470	102.0	54,710	100.4
	1世帯あたり	141,281	88.0	142,115	100.6	134,893	94.9	135,905	100.8	134,968	99.3
	決算額 (単位:千円)	4,962,070		5,007,990		4,738,934		4,808,320		4,768,672	
固定資産税	人口1人あたり	91,383	97.9	87,697	96.0	87,318	99.6	105,787	121.2	96,861	91.6
	1世帯あたり	234,483	96.9	222,871	95.0	220,606	99.0	263,945	119.6	238,951	90.5
	決算額 (単位:千円)	8,235,515		7,853,761		7,750,121		9,338,363		8,442,606	
軽自動車税	人口1人あたり	1,926	102.5	1,994	103.5	2,025	101.5	2,074	102.4	2,141	103.2
	1世帯あたり	4,942	101.4	5,068	102.6	5,115	100.9	5,175	101.2	5,281	102.0
	決算額 (単位:千円)	173,566		178,594		179,699		183,082		186,577	
市たばこ税	人口1人あたり	6,551	98.0	6,442	98.3	6,587	102.3	7,589	115.2	7,407	97.6
	1世帯あたり	16,810	97.0	16,370	97.4	16,641	101.7	18,935	113.8	18,272	96.5
	決算額 (単位:千円)	590,404		576,876		584,626		669,914		645,584	
特別土地保有税	人口1人あたり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1世帯あたり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	決算額 (単位:千円)	-		-		-		-		-	
推計人口	90,121	99.3	89,556	99.4	88,757	99.1	88,275	99.5	87,162	98.7	
世帯数	35,122	100.3	35,239	100.3	35,131	99.7	35,380	100.7	35,332	99.9	

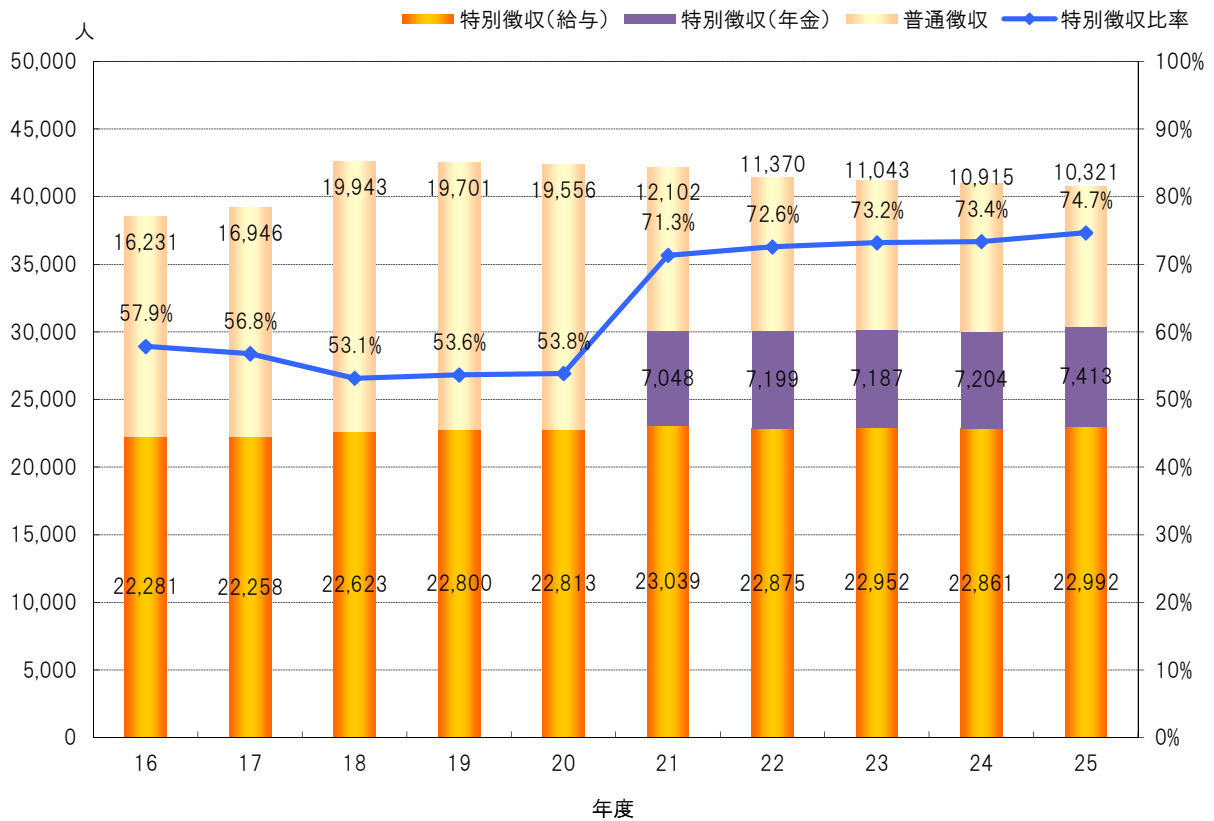
※市民税負担額は個人市民税と法人市民税を合計したものです。

※固定資産税負担額は土地、家屋、償却資産及び交付金を合計したものです。

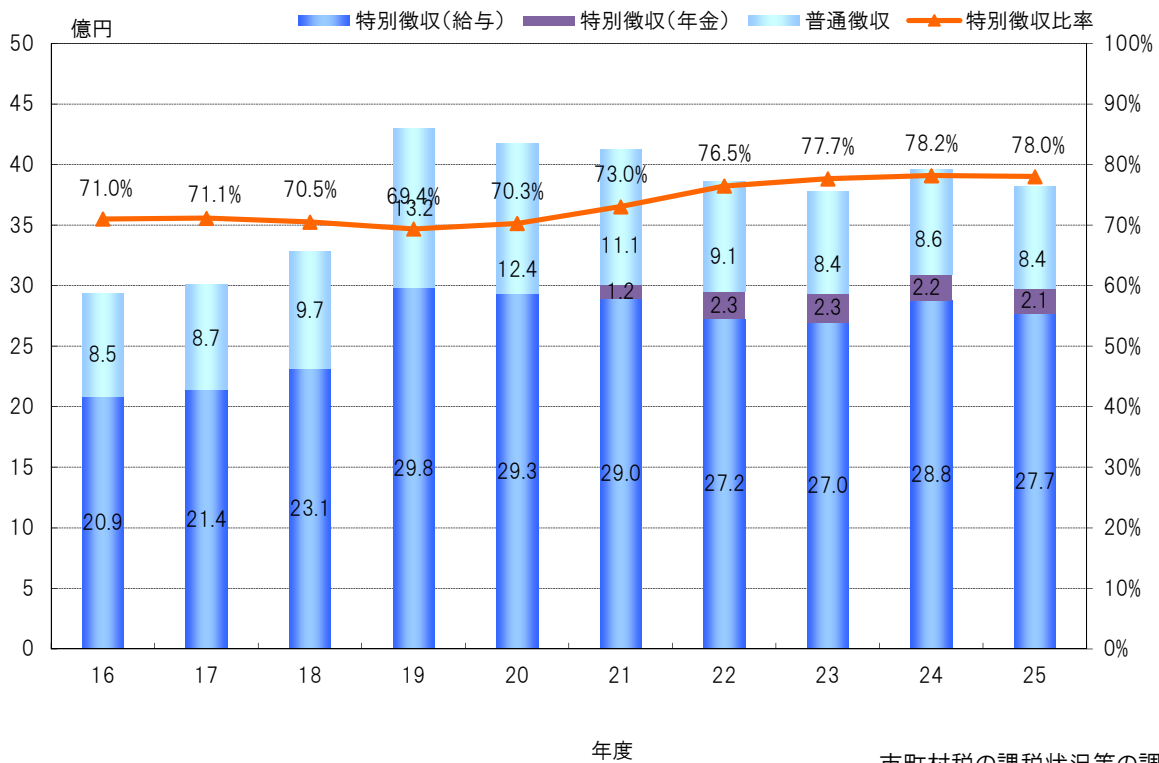
II. 市民稅

1. 個人市民税関係グラフ

(1) 個人市民税の納税義務者数の推移



(2) 個人市民税の当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 個人市民税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
普通徴収	均等割のみ	1,779	14.7	1,622	14.3	1,585	14.4	1,544	14.1	1,320	12.8
	均等割+所得割	10,323	85.3	9,748	85.7	9,458	85.6	9,371	85.9	9,001	87.2
	計	12,102	100.0	11,370	100.0	11,043	100.0	10,915	100.0	10,321	100.0
特別徴収(年金)	均等割のみ	1,288	18.3	1,358	18.9	1,400	19.5	1,422	19.7	1,577	21.3
	均等割+所得割	5,760	81.7	5,841	81.1	5,787	80.5	5,782	80.3	5,836	78.7
	計	7,048	100.0	7,199	100.0	7,187	100.0	7,204	100.0	7,413	100.0
特別徴収(給与)	均等割のみ	782	3.4	923	4.0	1,006	4.4	922	4.0	997	4.3
	均等割+所得割	22,257	96.6	21,952	96.0	21,946	95.6	21,939	96.0	21,995	95.7
	計	23,039	100.0	22,875	100.0	22,952	100.0	22,861	100.0	22,992	100.0
合計	均等割のみ	3,849	9.1	3,903	9.4	3,991	9.7	3,888	9.5	3,894	9.6
	均等割+所得割	38,340	90.9	37,541	90.6	37,191	90.3	37,092	90.5	36,832	90.4
	計	42,189	100.0	41,444	100.0	41,182	100.0	40,980	100.0	40,726	100.0
特別徴収義務者数	給与	2,157		2,165		2,171		2,156		2,249	
	年金	8		9		9		9		8	

市町村税課税状況等の調より

3. 個人市民税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	
市民税	普通徴収	均等割額	47,542	4.3	36,659	4.0	35,742	4.2	35,565	4.1	34,354	4.1
		所得割額	1,065,031	95.7	871,675	96.0	819,371	95.8	828,661	95.9	805,495	95.9
		計	1,112,573	100.0	908,334	100.0	855,113	100.0	864,226	100.0	839,849	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	9,911	8.3	19,048	8.4	18,949	8.5	18,793	8.7	18,850	9.0
		所得割額	109,491	91.7	207,865	91.6	203,229	91.5	198,237	91.3	191,429	91.0
		計	119,402	100.0	226,913	100.0	222,178	100.0	217,030	100.0	210,279	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	69,114	2.4	68,625	2.5	68,856	2.6	68,583	2.4	68,974	2.5
		所得割額	2,826,325	97.6	2,654,983	97.5	2,629,539	97.4	2,808,137	97.6	2,699,751	97.5
		計	2,895,439	100.0	2,723,608	100.0	2,698,395	100.0	2,876,720	100.0	2,768,725	100.0
	合計	均等割額	126,567	3.1	124,332	3.2	123,547	3.3	122,941	3.1	122,178	3.2
		所得割額	4,000,847	96.9	3,734,523	96.8	3,652,139	96.7	3,835,035	96.9	3,696,675	96.8
		計	4,127,414	100.0	3,858,855	100.0	3,775,686	100.0	3,957,976	100.0	3,818,853	100.0
府民税	普通徴収	均等割額	15,847	2.2	12,220	2.1	11,915	2.1	11,855	2.1	11,452	2.1
		所得割額	709,763	97.8	580,879	97.9	546,040	97.9	551,837	97.9	536,718	97.9
		計	725,610	100.0	593,099	100.0	557,955	100.0	563,692	100.0	548,170	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	3,304	4.3	6,349	4.4	6,316	4.5	6,264	4.5	6,283	4.7
		所得割額	72,956	95.7	138,501	95.6	135,383	95.5	132,069	95.5	127,524	95.3
		計	76,260	100.0	144,850	100.0	141,699	100.0	138,333	100.0	133,807	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	23,038	1.2	22,875	1.3	22,952	1.3	22,861	1.2	22,991	1.3
		所得割額	1,883,869	98.8	1,769,618	98.7	1,752,665	98.7	1,871,752	98.8	1,799,383	98.7
		計	1,906,907	100.0	1,792,493	100.0	1,775,617	100.0	1,894,613	100.0	1,822,374	100.0
	合計	均等割額	42,189	1.6	41,444	1.6	41,183	1.7	40,980	1.6	40,726	1.6
		所得割額	2,666,588	98.4	2,488,998	98.4	2,434,088	98.3	2,555,658	98.4	2,463,625	98.4
		計	2,708,777	100.0	2,530,442	100.0	2,475,271	100.0	2,596,638	100.0	2,504,351	100.0
合計	普通徴収	均等割額	63,389	3.4	48,879	3.3	47,657	3.4	47,420	3.3	45,806	3.3
		所得割額	1,774,794	96.6	1,452,554	96.7	1,365,411	96.6	1,380,498	96.7	1,342,213	96.7
		計	1,838,183	100.0	1,501,433	100.0	1,413,068	100.0	1,427,918	100.0	1,388,019	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	13,215	6.8	25,397	6.8	25,265	6.9	25,057	7.1	25,133	7.3
		所得割額	182,447	93.2	346,366	93.2	338,612	93.1	330,306	92.9	318,953	92.7
		計	195,662	100.0	371,763	100.0	363,877	100.0	355,363	100.0	344,086	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	92,152	1.9	91,500	2.0	91,808	2.1	91,444	1.9	91,965	2.0
		所得割額	4,710,194	98.1	4,424,601	98.0	4,382,204	97.9	4,679,889	98.1	4,499,134	98.0
		計	4,802,346	100.0	4,516,101	100.0	4,474,012	100.0	4,771,333	100.0	4,591,099	100.0
	合計	均等割額	168,756	2.5	165,776	2.6	164,730	2.6	163,921	2.5	162,904	2.6
		所得割額	6,667,435	97.5	6,223,521	97.4	6,086,227	97.4	6,390,693	97.5	6,160,300	97.4
		計	6,836,191	100.0	6,389,297	100.0	6,250,957	100.0	6,554,614	100.0	6,323,204	100.0

市税調定資料より

4. 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移

年度		平成21年度			平成22年度		
		人	員	均等割額	所得割額	人	員
均等割のみ納める者	給与所得者	2,051	6,153	-	2,015	6,045	-
	営業所得者	408	1,224	-	412	1,236	-
	農業所得者	16	48	-	14	42	-
	その他の所得者	1,339	4,017	-	1,427	4,281	-
	家屋敷等のみ	35	105	-	35	105	-
	計	3,849	11,547	-	3,903	11,709	-
均等割と所得割を納める者	給与所得者	29,356	88,068	3,374,017	28,600	85,800	3,122,797
	営業所得者	1,626	4,878	187,183	1,579	4,737	181,777
	農業所得者	15	45	617	25	75	1,329
	その他の所得者	7,343	22,029	439,030	7,337	22,011	428,620
	計	38,340	115,020	4,000,847	37,541	112,623	3,734,523
合計	給与所得者	31,407	94,221	3,374,017	30,615	91,845	3,122,797
	営業所得者	2,034	6,102	187,183	1,991	5,973	181,777
	農業所得者	31	93	617	39	117	1,329
	その他の所得者	8,682	26,046	439,030	8,764	26,292	428,620
	家屋敷等のみ	35	105	-	35	105	-
	計	42,189	126,567	4,000,847	41,444	124,332	3,734,523
分離課税に係る退職所得者		328	-	47,989			

(単位:人、千円)

平成23年度			平成24年度			平成25年度					
人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額
2,084		6,252	-	1,938		5,814	-	1,873		5,619	-
397		1,191	-	383		1,149	-	340		1,020	-
13		39	-	11		33	-	15		45	-
1,459		4,377	-	1,523		4,569	-	1,623		4,869	-
38		114	-	33		99	-	43		129	-
3,991		11,973	-	3,888		11,664	-	3,894		11,682	-
28,316		84,948	3,078,203	28,353		85,059	3,267,253	28,115		84,345	3,131,460
1,555		4,665	164,749	1,488		4,464	173,033	1,467		4,401	171,717
19		57	758	15		45	777	13		39	905
7,301		21,903	408,430	7,236		21,708	393,973	7,237		21,711	392,593
37,191		111,573	3,652,140	37,092		111,276	3,835,036	36,832		110,496	3,696,675
30,400		91,200	3,078,203	30,291		90,873	3,267,253	29,988		89,964	3,131,460
1,952		5,856	164,749	1,871		5,613	173,033	1,807		5,421	171,717
32		96	758	26		78	777	28		84	905
8,760		26,280	408,430	8,759		26,277	393,973	8,860		26,580	392,593
38		114	-	33		99	-	43		129	-
41,182		123,546	3,652,140	40,980		122,940	3,835,036	40,726		122,178	3,696,675

市町村税課税状況等の調より

5. 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移

所得者別		年度			平成21年度			平成22年度		
		区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	
給与所得者	総所得金額等	92,543,352	83.0%	100.1%	87,750,793	82.6%	94.8%			
	所得控除額	34,777,183	80.7%	100.7%	33,918,636	80.6%	97.5%			
	課税標準額	57,766,169	83.2%	99.8%	53,832,157	82.6%	93.2%			
	算出税額	3,464,800	83.8%	99.8%	3,228,788	83.3%	93.2%			
	税額控除額	調整控除額	70,541	73.9%	100.2%	69,802	73.9%	99.0%		
		配当控除	689	41.9%	97.0%	414	34.0%	60.1%		
		住宅借入金等特別税額控除	33,514	96.9%	87.2%	44,556	97.2%	132.9%		
		寄附金税額控除	288	87.0%	新設	124	17.9%	43.1%		
	外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
	税額調整額	39	19.6%	108.3%	6	3.9%	15.4%			
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止			
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止			
	配当割額の控除額	113	18.9%	56.6%	133	23.7%	300.6%			
	株式等譲渡所得割額の控除額	41	12.3%		330	51.3%				
	所得割額	3,359,575	84.0%	99.9%	3,113,423	83.4%	92.7%			
	営業所得者	総所得金額等	5,037,700	4.5%	97.7%	4,896,692	4.6%	97.2%		
所得控除額		1,912,198	4.4%	93.8%	1,822,213	4.3%	95.3%			
課税標準額		3,125,502	4.5%	100.2%	3,074,479	4.7%	98.4%			
算出税額		187,464	4.5%	100.2%	184,404	4.8%	98.4%			
税額控除額		調整控除額	4,703	4.9%	94.9%	4,520	4.8%	96.1%		
		配当控除	24	1.5%	30.0%	15	1.2%	62.5%		
		住宅借入金等特別税額控除	756	2.2%	70.9%	973	2.1%	128.7%		
		寄附金税額控除	0	-	新設	0	0.0%	0.0%		
外国税額控除		0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
税額調整額		18	9.0%	163.6%	7	4.6%	38.9%			
定率による税額控除額		-	-	廃止	-	-	廃止			
65歳以上非課税の経過措置額		-	-	廃止	-	-	廃止			
配当割額の控除額		13	2.2%	10.5%	71	12.6%	1120.0%			
株式等譲渡所得割額の控除額		2	0.6%		97	15.1%				
所得割額		181,948	4.5%	100.6%	178,721	4.8%	98.2%			
農業所得者		総所得金額等	24,903	0.0%	86.6%	47,949	0.0%	192.5%		
	所得控除額	13,867	0.0%	100.9%	24,518	0.1%	176.8%			
	課税標準額	11,036	0.0%	73.5%	23,431	0.0%	212.3%			
	算出税額	662	0.0%	73.6%	1,405	0.0%	212.2%			
	税額控除額	調整控除額	45	0.0%	95.7%	76	0.1%	168.9%		
		配当控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
		住宅借入金等特別税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
		寄附金税額控除	0	-	新設	0	0.0%	0.0%		
	外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
	税額調整額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止			
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止			
	配当割額の控除額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
	株式等譲渡所得割額の控除額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
	所得割額	617	0.0%	72.3%	1,329	0.0%	215.4%			

(单位:千円)

平成23年度			平成24年度			平成25年度					
区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比
87,022,382		82.9%	99.2%	86,718,441		83.3%	99.7%	84,226,079		83.0%	97.1%
33,953,177		80.8%	100.1%	30,648,029		80.0%	90.3%	30,471,611		79.8%	99.4%
53,069,205		83.3%	98.6%	56,070,412		84.2%	105.7%	53,754,468		83.6%	95.9%
3,183,011		83.8%	98.6%	3,363,085		84.8%	105.7%	3,224,133		84.2%	95.9%
68,950		74.1%	98.8%	56,240		71.0%	81.6%	55,577		70.9%	98.8%
443		32.6%	107.0%	412		36.7%	93.0%	340		36.8%	82.5%
46,235		96.5%	103.8%	44,130		96.0%	95.4%	47,898		96.5%	108.5%
361		84.0%	291.1%	2,204		53.2%	610.5%	561		57.6%	25.5%
0		0.0%	0.0%	20		0.0%	皆増	0		0.0%	皆減
21		16.9%	350.0%	917		86.5%	4366.7%	470		57.0%	51.3%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
177		21.0%	82.5%	245		28.5%	105.2%	216		24.6%	78.6%
205		17.8%		157		49.4%		100		27.0%	
3,066,619		84.0%	98.5%	3,258,760		85.0%	106.3%	3,118,908		84.4%	95.7%
4,555,984		4.3%	93.0%	4,528,423		4.4%	99.4%	4,501,121		4.4%	99.4%
1,776,043		4.2%	97.5%	1,574,080		4.1%	88.6%	1,571,064		4.1%	99.8%
2,779,941		4.4%	90.4%	2,954,343		4.4%	106.3%	2,930,057		4.6%	99.2%
166,734		4.4%	90.4%	177,202		4.5%	106.3%	175,743		4.6%	99.2%
4,204		4.5%	93.0%	3,521		4.4%	83.8%	3,460		4.4%	98.3%
15		1.1%	100.0%	8		0.7%	53.3%	10		1.1%	125.0%
1,147		2.4%	117.9%	1,415		3.1%	123.4%	1,396		2.8%	98.7%
0		0.0%	0.0%	613		14.8%	0.0%	225		23.1%	36.7%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	10		0.9%	皆増	185		22.4%	1850.0%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
47		5.6%	35.1%	97		11.3%	164.4%	136		15.5%	149.5%
12		1.0%		-		0.0%		9		2.4%	
161,309		4.4%	90.3%	171,538		4.5%	106.3%	170,322		4.6%	99.3%
34,607		0.0%	72.2%	28,134		0.0%	81.3%	23,760		0.0%	84.5%
20,802		0.0%	84.8%	14,302		0.0%	68.8%	10,234		0.0%	71.6%
13,805		0.0%	58.9%	13,832		0.0%	100.2%	13,526		0.0%	97.8%
827		0.0%	58.9%	829		0.0%	100.2%	812		0.0%	97.9%
69		0.1%	90.8%	52		0.1%	75.4%	29		0.0%	55.8%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%		0		0.0%		0		0.0%	
758		0.0%	57.0%	777		0.0%	102.5%	783		0.0%	100.8%

5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移(つづき)

所得者別		年度		平成21年度		平成22年度		
		区	分	構	成	比	前	年
その他の所得者	総所得金額等	13,173,323	11.8%	96.9%	12,899,710	12.1%	97.9%	
	所得控除額	6,181,181	14.3%	98.7%	6,102,152	14.5%	98.7%	
	課税標準額	6,992,142	10.1%	95.4%	6,797,558	10.4%	97.2%	
	算出税額	419,242	10.1%	95.4%	407,562	10.5%	97.2%	
	税額控除額	調整控除額	19,869	20.8%	98.0%	19,682	20.8%	99.1%
		配当控除	915	55.6%	48.3%	681	55.9%	74.4%
		住宅借入金等特別税額控除	300	0.9%	89.3%	319	0.7%	106.3%
		寄付金税額控除	43	13.0%	新設	21	3.0%	48.8%
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	税額調整額	142	71.4%	106.0%	140	91.5%	98.6%	
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	配当割額の控除額	460	76.9%	110.4%	338	60.1%	86.3%	
	株式等譲渡所得割額の控除額	60	18.0%		111	17.3%		
	所得割額	397,453	9.9%	95.5%	386,270	10.3%	97.2%	
分離課税所得者	総所得金額等	723,974	0.6%	27.9%	596,347	0.6%	82.4%	
	所得控除額	207,962	0.5%	57.6%	213,185	0.5%	102.5%	
	課税標準額	1,542,364	2.2%	69.0%	1,451,299	2.2%	94.1%	
	算出税額	61,832	1.5%	70.0%	55,888	1.4%	90.4%	
	税額控除額	調整控除額	306	0.3%	61.6%	326	0.3%	106.5%
		配当控除	17	1.0%	9.1%	108	8.9%	635.3%
		住宅借入金等特別税額控除	13	0.0%	28.3%	0	0.0%	0.0%
		寄付金税額控除	0	-	新設	549	79.1%	皆増
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	税額調整額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	配当割額の控除額	12	2.0%	11.0%	20	3.6%	51.7%	
	株式等譲渡所得割額の控除額	230	69.1%		105	16.3%		
	所得割額	61,254	1.5%	71.7%	54,780	1.5%	89.4%	
合計	総所得金額等	111,503,252	100.0%	98.0%	106,191,491	100.0%	95.2%	
	所得控除額	43,092,391	100.0%	99.7%	42,080,704	100.0%	97.7%	
	課税標準額	69,437,213	100.0%	98.4%	65,178,924	100.0%	93.9%	
	算出税額	4,134,000	100.0%	98.7%	3,878,047	100.0%	93.8%	
	税額控除額	調整控除額	95,464	100.0%	99.3%	94,406	100.0%	98.9%
		配当控除	1,645	100.0%	57.3%	1,218	100.0%	74.0%
		住宅借入金等特別税額控除	34,583	100.0%	86.7%	45,848	100.0%	132.6%
		寄付金税額控除	331	100.0%	新設	694	100.0%	209.7%
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	税額調整額	199	100.0%	109.9%	153	100.0%	76.9%	
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止	
	配当割額の控除額	598	100.0%	30.3%	562	100.0%	129.4%	
	株式等譲渡所得割額の控除額	333	100.0%		643	100.0%		
	所得割額	4,000,847	100.0%	98.9%	3,734,523	100.0%	93.3%	

(単位:千円)

平成23年度			平成24年度			平成25年度					
区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比
12,638,087		12.0%	98.0%	12,312,649		11.8%	97.4%	12,156,136		12.0%	98.7%
6,071,252		14.4%	99.5%	5,914,992		15.4%	97.4%	5,923,076		15.5%	100.1%
6,566,835		10.3%	96.6%	6,397,657		9.6%	97.4%	6,233,060		9.7%	97.4%
393,718		10.4%	96.6%	383,572		9.7%	97.4%	373,700		9.8%	97.4%
19,472		20.9%	98.9%	19,183		24.2%	98.5%	19,004		24.2%	99.1%
750		55.3%	110.1%	689		61.4%	91.9%	520		56.2%	75.5%
441		0.9%	138.2%	327		0.7%	74.1%	290		0.6%	88.7%
66		15.3%	314.3%	1,190		28.7%	1803.0%	188		19.3%	15.8%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
103		83.1%	73.6%	133		12.5%	129.1%	170		20.6%	127.8%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
450		53.5%	126.1%	484		56.2%	101.6%	410		46.8%	83.5%
116		10.1%		91		28.6%		70		18.9%	
372,320		10.2%	96.4%	361,475		9.4%	97.1%	353,048		9.6%	97.7%
664,503		0.6%	111.4%	472,155		0.5%	71.1%	605,657		0.6%	128.3%
213,925		0.5%	100.3%	167,813		0.4%	78.4%	220,198		0.6%	131.2%
1,300,766		2.0%	89.6%	1,118,325		1.7%	86.0%	1,404,987		2.2%	125.6%
52,683		1.4%	94.3%	43,098		1.1%	81.8%	54,352		1.4%	126.1%
320		0.3%	98.2%	265		0.3%	82.8%	317		0.4%	119.6%
149		11.0%	138.0%	13		1.2%	8.7%	55		5.9%	423.1%
94		0.2%	皆増	96		0.2%	102.1%	59		0.1%	61.5%
3		0.7%	0.0%	133		3.2%	4433.3%	0		0.0%	皆減
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
167		19.9%	786.4%	35		4.1%	10.7%	115		13.1%	292.4%
816		71.0%		70		22.0%		192		51.8%	
51,134		1.4%	93.3%	42,486		1.1%	83.1%	53,614		1.5%	126.2%
104,915,563		100.0%	98.8%	104,059,802		100.0%	99.2%	101,512,753		100.0%	97.6%
42,035,199		100.0%	99.9%	38,319,216		100.0%	91.2%	38,196,183		100.0%	99.7%
63,730,552		100.0%	97.8%	66,554,569		100.0%	104.4%	64,336,098		100.0%	96.7%
3,796,973		100.0%	97.9%	3,967,786		100.0%	104.5%	3,828,740		100.0%	96.5%
93,015		100.0%	98.5%	79,261		100.0%	85.2%	78,387		100.0%	98.9%
1,357		100.0%	111.4%	1,122		100.0%	82.7%	925		100.0%	82.4%
47,917		100.0%	104.5%	45,968		100.0%	95.9%	49,643		100.0%	108.0%
430		100.0%	62.0%	4,140		100.0%	962.8%	974		100.0%	23.5%
0		0.0%	0.0%	20		100.0%	皆増	0		0.0%	皆減
124		100.0%	81.0%	1,060		100.0%	854.8%	825		100.0%	77.8%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
841		100.0%	165.1%	861		100.0%	59.2%	877		100.0%	105.9%
1,149		100.0%		318		100.0%		371		100.0%	
3,652,140		100.0%	97.8%	3,835,036		100.0%	105.0%	3,696,675		100.0%	96.4%

市町村税課税状況等の調より

6. 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調

区分 課税標準額の段階	納税義務者数	総所得金額等						計 (A)
		総所得・山林所得・退職所得金額	分離長期譲渡所得金額	分離短期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等の金額	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等の金額	
10万円以下	1,597	1,002,079	280,804	3,768	39,761	0	8,746	1,335,158
10万円超	13,660	18,273,659	141,785	1,894	621	141	0	18,418,100
100万円超	10,526	25,420,709	164,471	261	9,623	131	4,444	25,599,639
200万円超	5,384	19,951,809	89,397	0	1,005	186	1,405	20,043,802
300万円超	3,160	15,826,941	55,902	0	506	0	506	15,883,855
400万円超	1,567	9,850,055	104,168	0	0	345	411	9,954,979
550万円超	395	3,141,883	0	1,591	0	140	0	3,143,614
700万円超	275	2,788,472	3,839	0	356	0	0	2,792,667
1000万円超	268	5,257,146	98,127	0	4,380	0	814	5,360,467
平成25年度合計	36,832	101,512,753	938,493	7,514	56,252	943	16,326	102,532,281
市民税	36,821	101,504,119	938,493	7,514	56,251	943	16,326	102,523,646
府民税								
平成24年度合計	37,092	104,059,802	751,900	798	39,559	573	21,153	104,873,785
市民税	37,074	104,048,233	751,899	798	39,559	573	21,153	104,862,215
府民税								
平成23年度合計	37,191	104,915,563	737,785	6,840	80,305	2,243	23,015	105,765,751
市民税	37,166	104,895,246	737,785	6,840	80,306	2,243	23,015	105,745,435
府民税								
平成22年度合計	37,541	106,191,491	1,040,693	7,463	11,880	153	7,948	107,259,628
市民税	37,527	106,179,327	1,040,693	7,464	11,881	153	7,949	107,247,467
府民税								
平成21年度合計	38,340	111,503,252	882,055	15,748	127,532	-	1,017	112,529,604
市民税	38,324	111,491,840	882,055	15,748	127,532	-	1,017	112,518,192
府民税								
平成20年度合計	38,562	112,333,381	1,091,057	25,353	338,875	-	16,851	113,805,517
市民税	38,556	112,329,602	1,091,057	25,353	338,875	-	16,851	113,801,738
府民税								

(単位:人、千円)

所得控除額	課税標準額						計 (C)
	総所得・山林所得・退職所得金額に係るもの (a)	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等の配当所得金額に係るもの	先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	
(B)							
950,061	78,636	259,107	3,063	37,831	0	6,460	385,097
10,753,012	7,520,663	141,772	1,894	619	140	0	7,665,088
10,253,824	15,166,904	164,460	260	9,619	130	4,442	15,345,815
6,783,587	13,168,232	89,391	0	1,003	185	1,404	13,260,215
4,900,704	10,926,245	55,897	0	505	0	504	10,983,151
2,718,225	7,131,834	104,164	0	0	345	411	7,236,754
715,025	2,426,858	0	1,591	0	140	0	2,428,589
544,705	2,243,768	3,838	0	356	0	0	2,247,962
577,040	4,680,109	98,126	0	4,380	0	812	4,783,427
38,196,183	63,343,249	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,098
38,187,592	63,343,205	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,054
38,319,216	65,757,468	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,569
38,308,091	65,757,023	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,124
43,035,199	62,907,335	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,552
42,015,122	62,907,096	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,313
42,080,704	64,136,891	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,924
42,068,705	64,136,729	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,762
43,092,391	68,437,915	857,560	15,468	125,255	-	1,015	69,437,213
43,081,388	68,437,506	857,560	15,468	125,255	-	1,015	69,436,804
43,204,259	69,173,047	1,053,367	24,200	333,937	-	16,707	70,601,258
43,200,542	69,172,985	1,053,367	24,200	333,937	-	16,707	70,601,196

6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調(つづき)

課税標準額の段階	区分	算出税額						計 (D)
		総所得・山林所得・退職所得分 (b)	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等の配当所得金額に係る分	先物取引に係る雑所得等分	
10万円以下	市民税	4,655	7,770	165	1,089	0	194	13,873
10万円超		450,695	4,172	102	17	3	0	454,989
100万円超		909,591	4,811	14	253	2	133	914,804
200万円超		789,876	2,681	0	18	3	42	792,620
300万円超		655,447	1,676	0	9	0	15	657,147
400万円超		427,848	3,126	0	0	6	12	430,992
550万円超		145,596	0	85	0	3	0	145,684
700万円超		134,616	115	0	6	0	0	134,737
1000万円超		280,794	2,945	0	131	0	24	283,894
平成25年度合計			3,799,118	27,296	366	1,523	17	420
	府民税	2,532,282	18,194	245	1,016	11	281	2,552,029
平成24年度合計	市民税	3,943,962	22,033	43	1,104	9	535	3,967,686
	府民税	2,628,808	14,688	29	736	7	423	2,644,691
平成23年度合計	市民税	3,772,944	21,385	346	1,568	40	690	3,796,973
	府民税	2,514,809	14,256	230	1,046	27	460	2,530,828
平成22年度合計	市民税	3,846,715	30,431	403	257	3	238	3,878,047
	府民税	2,563,978	20,284	269	171	2	159	2,584,863
平成21年度合計	市民税	4,104,746	25,628	836	2,760	-	30	4,134,000
	府民税	2,735,974	17,086	557	1,841	-	20	2,755,478
平成20年度合計	市民税	4,148,838	31,602	1,307	6,478	-	501	4,188,726
	府民税	2,765,377	21,067	871	4,319	-	334	2,791,968

(単位:人、千円)

税額控除額 (E)					税 額 調 整 額 (F)	65歳以上 非課税の 経過措置 (G)	配 当 割 除 額 (H)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 除 額 (I)	所 得 割 除 額 (D)-(E)-(F)- (G)-(H)-(I) (J)	(J)の 構 成 比	平均税率 (b)／(a)
調整控除	配当控除	住宅借入金等特別 税額控除	寄附金税 額控除	外国税額 控除							
1,933	1	3	0	0	3		1	5	11,927	0.3%	5.9%
34,093	141	3,527	88	0	661		176	75	416,228	11.3%	6.0%
25,113	213	20,581	115	0	161		343	59	868,156	23.5%	6.0%
8,750	127	20,333	82	0	0		184	154	762,990	20.6%	6.0%
4,740	82	5,072	209	0	0		40	21	646,983	17.5%	6.0%
2,350	66	127	243	0	0		24	11	428,171	11.6%	6.0%
592	45	0	65	0	0		9	7	144,966	3.9%	6.0%
414	95	0	132	0	0		13	11	134,072	3.6%	6.0%
402	155	0	40	0	0		87	28	283,182	7.7%	6.0%
78,387	925	49,643	974	0	825	-	877	371	3,696,675	100.0%	6.0%
52,257	694	33,095	934	0	550		585	247	2,463,625	-	4.0%
79,261	1,122	45,968	4,140	20	1,060	-	861	318	3,835,036	100.0%	6.0%
52,837	842	30,645	3,203	13	707	-	574	212	2,555,658	-	4.0%
93,013	1,357	47,917	430	0	124	-	841	1,149	3,652,140	100.0%	6.0%
62,005	1,016	31,945	366	0	81	-	561	765	2,434,089	-	4.0%
94,406	1,218	45,848	694	0	153	-	562	643	3,734,523	100.0%	6.0%
62,935	911	30,565	548	0	102	-	375	429	2,488,998	-	4.0%
95,464	1,645	34,583	331	0	199	-	598	333	4,000,847	-	6.0%
63,639	1,228	23,055	221	0	132	-	393	222	2,666,588	-	4.0%
96,162	2,872	39,898	-	0	181	-	638	2,439	4,046,536	-	6.0%
64,106	2,153	26,600	-	0	120	-	425	1,626	2,696,938	-	4.0%

市町村税課税状況等の調より

7. 個人市民税の所得控除額の年度別推移

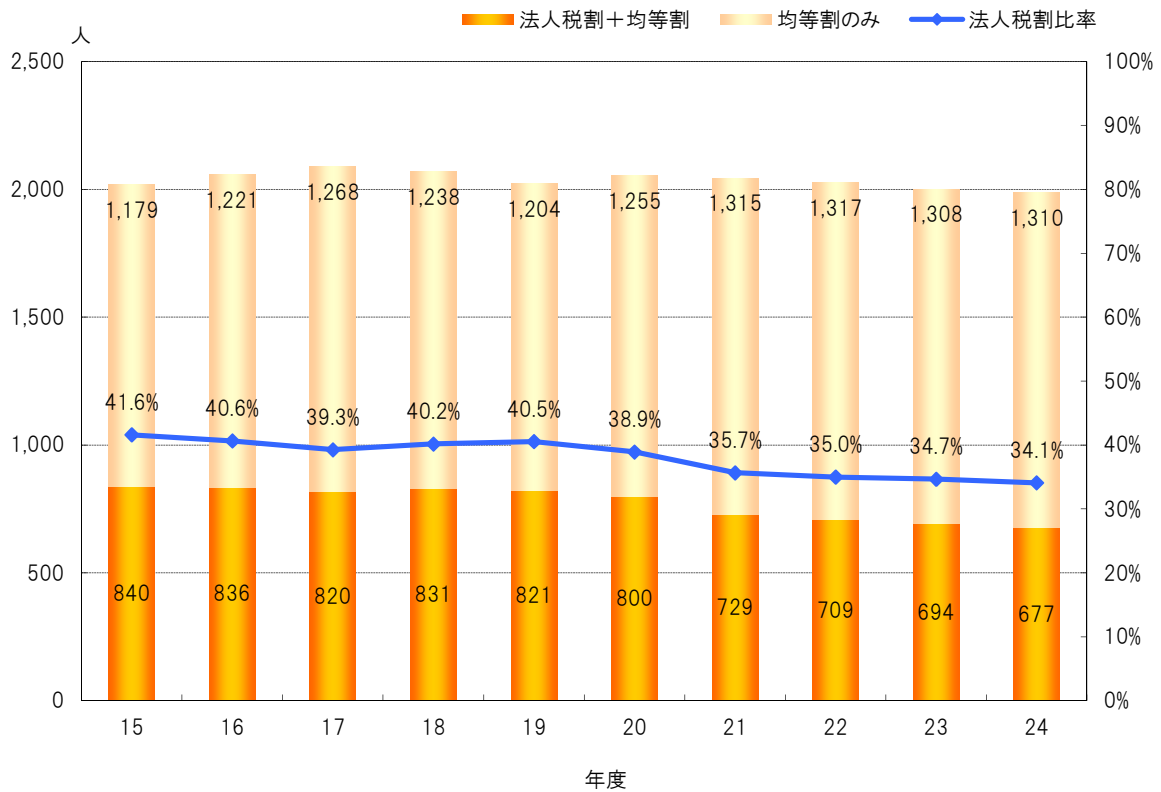
(単位:千円、%)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年 対比		前年 対比		前年 対比		前年 対比		前年 対比
雑損控除	2,674	195.6	2,635	98.5	1,854	70.4	7,372	397.6	1,777	24.1
医療費控除	540,356	100.3	543,720	100.6	539,197	99.2	527,624	97.9	467,339	88.6
社会保険料控除	16,806,437	100.8	16,386,739	97.5	16,723,414	102.1	16,992,318	101.6	17,191,622	101.2
小規模企業共済等掛金控除	202,306	102.1	201,947	99.8	209,471	103.7	215,406	102.8	221,003	102.6
生命保険料控除	1,170,538	99.0	1,149,316	98.2	1,133,548	98.6	1,113,813	98.3	1,159,047	104.1
地震保険料控除	76,450	96.5	73,397	96.0	70,025	95.4	65,533	93.6	62,375	95.2
寄附金控除	-	廃止	-	廃止	-	廃止	-	廃止	-	廃止
障害者控除(普通障害)	260,520	97.2	258,440	99.2	251,420	97.3	247,780	98.6	237,120	95.7
障害者控除(特別障害)	240,300	99.1	232,200	96.6	225,600	97.2	219,900	97.5	207,300	94.3
寡婦控除	177,240	99.2	176,160	99.4	184,220	104.6	191,940	104.2	196,440	102.3
寡夫控除	29,120	105.7	27,040	92.9	24,440	90.4	23,140	94.7	25,480	110.1
勤労学生控除	1,040	400.0	0	0.0	260	皆増	260	100.0	520	200.0
配偶者控除(一般)	3,002,670	97.9	2,898,390	96.5	2,818,200	97.2	2,735,040	97.0	2,629,770	96.2
配偶者控除(老人)	696,540	99.5	697,300	100.1	682,100	97.8	694,640	101.8	684,760	98.6
配偶者特別控除	234,090	103.3	235,480	100.6	228,850	97.2	238,120	104.1	246,340	103.5
扶養控除(一般)	4,230,930	99.7	4,175,160	98.7	4,092,000	98.0	1,151,700	28.1	1,105,170	96.0
扶養控除(特定)	1,755,900	97.3	1,696,050	96.6	1,691,550	99.7	802,350	47.4	782,550	97.5
扶養控除(老人)	200,640	94.1	199,500	99.4	196,840	98.7	187,340	95.2	181,640	97.0
扶養控除(同居老人)	720,900	97.7	654,750	90.8	606,150	92.6	585,000	96.5	563,400	96.3
同居特別障害加算分	91,540	103.6	83,950	91.7	83,030	98.9	79,580	95.8	77,970	98.0
基礎控除	12,652,200	99.4	12,388,530	97.9	12,273,030	99.1	12,240,360	99.7	12,154,560	99.3
合計	43,092,391	99.7	42,080,704	97.7	42,035,199	99.9	38,319,216	91.2	38,196,183	99.7

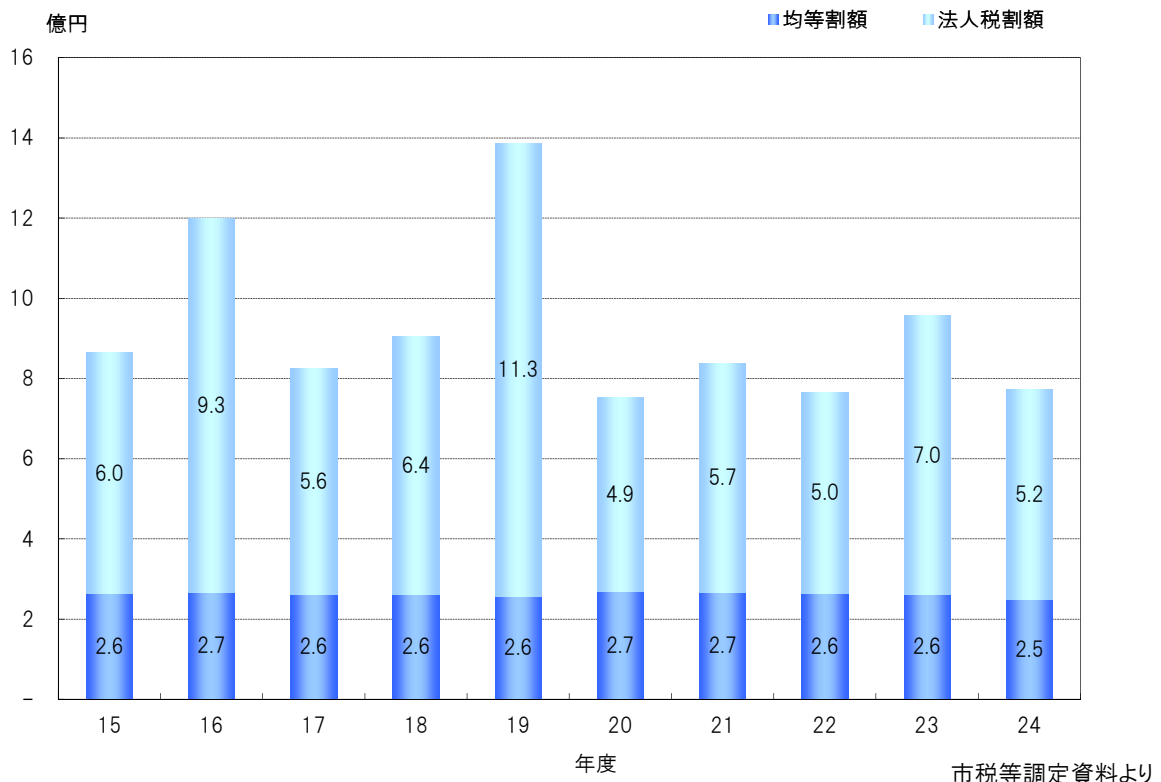
市町村税課税状況等の調より

8. 法人市民税関係グラフ

(1) 法人市民税の納税義務者数の推移



(2) 法人市民税の調定額の推移



市税等調定資料より

9. 法人市民税の納税義務者数の年度別推移

区分		年度					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
均 等 割	資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	8	10	10	11	11	11
	資本金等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	3	5	4	3	3	3
	資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を以下であるもの	129	136	134	131	128	112
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	8	9	11	6	6	7
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	57	61	61	60	55	56
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	28	29	29	28	29	26
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	439	429	426	410	406	400
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	13	12	12	12	11	13
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人以下のもの	1,338	1,361	1,354	1,360	1,346	1,350
	法人でない社団	2	3	3	5	7	9
	合 計	2,025	2,055	2,044	2,026	2,002	1,987
	上記のうち法人税割納税者数		821	800	729	709	694

市町村税課税状況等の調より

10 法人市民税の調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

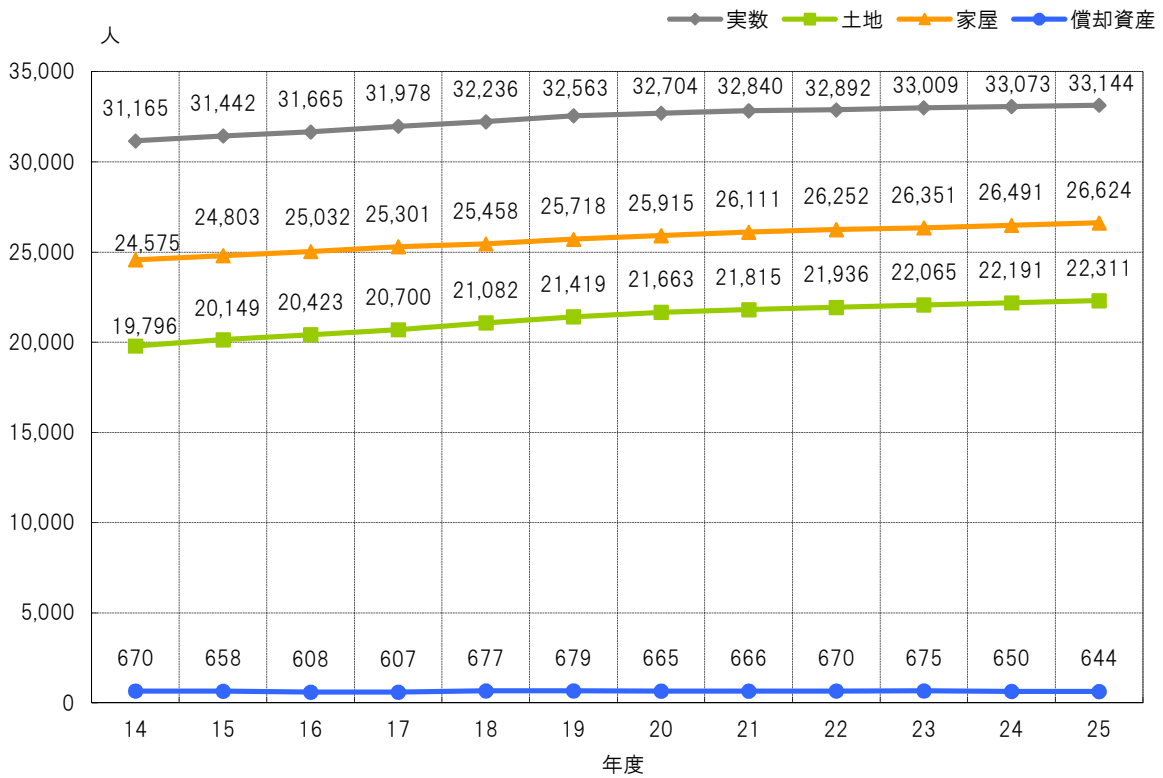
区分		年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
現 年 度	均 等 割 額	268,274	105.1	263,878	98.4	260,246	98.6	259,682	99.8	248,244	95.6		
	法 人 税 割 額	467,029	41.7	563,777	120.7	492,496	87.4	687,843	139.7	513,948	74.7		
	計	735,303	53.4	827,655	112.6	752,742	90.9	947,525	125.9	762,192	80.4		
過 年 度	均 等 割 額	797	48.5	2,220	278.5	3,227	145.4	1,090	33.8	1,846	169.4		
	法 人 税 割 額	18,065	191.2	8,728	48.3	10,327	118.3	9,212	89.2	9,468	102.8		
	計	18,862	170.0	10,948	58.0	13,554	123.8	10,302	76.0	11,314	109.8		
合 計	均 等 割 額	269,071	104.8	266,098	98.9	263,473	99.0	260,772	99.0	250,090	95.9		
	法 人 税 割 額	485,094	42.9	572,505	118.0	502,823	87.8	697,055	138.6	523,417	75.1		
	計	754,165	54.4	838,603	111.2	766,296	91.4	957,827	125.0	773,507	80.8		

市税等調定資料より

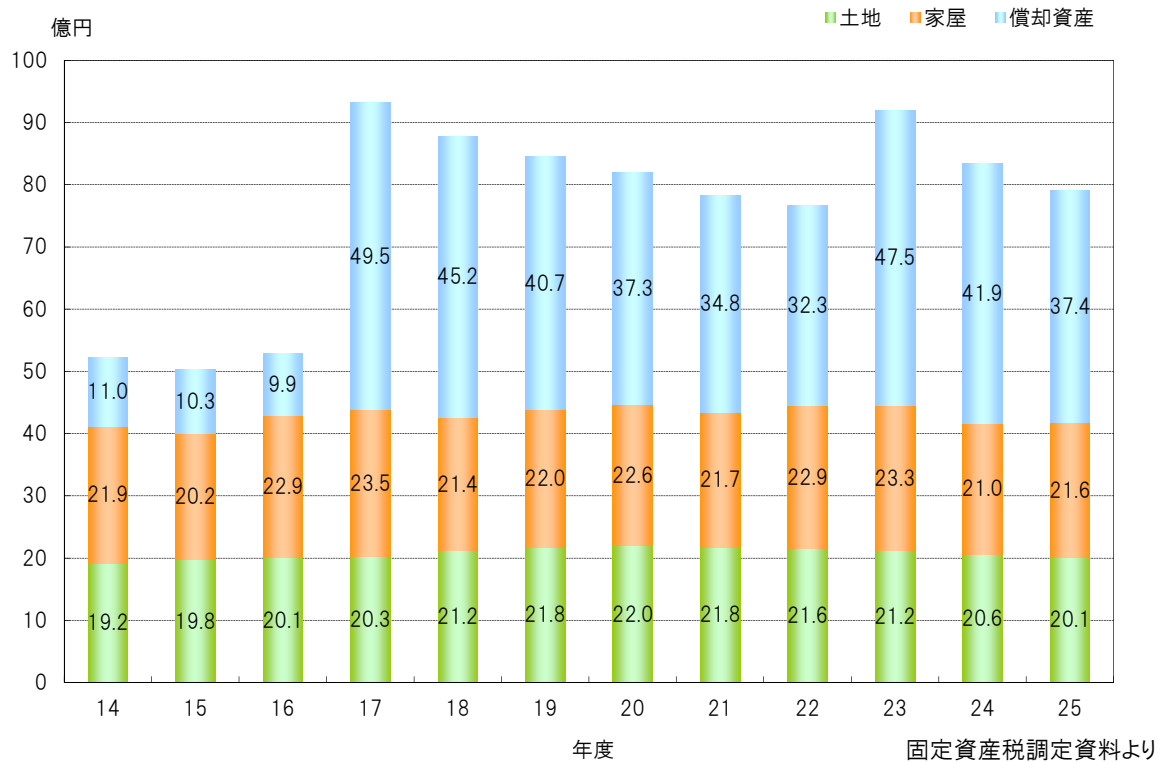
III. 固定資産税

1. 固定資産税関係グラフ

(1) 固定資産税の納税義務者数の推移



(2) 固定資産税の当初調定額の推移



2. 固定資産税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
納税義務者数	土地	21,815	100.7	21,936	100.6	22,065	100.6	22,191	100.6	22,311	100.5
	家屋	26,111	100.8	26,252	100.5	26,351	100.4	26,491	100.5	26,624	100.5
	償却資産	666	100.2	670	100.6	675	100.7	650	96.3	644	99.1
	実数	32,840	100.4	32,892	100.2	33,009	100.4	33,073	100.2	33,144	100.2

概要調書より

3. 固定資産税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
当初調定額	土地	2,178,393	98.9	2,156,228	99.0	2,121,481	98.4	2,059,383	97.1	2,012,355	97.7
	家屋	2,169,096	96.0	2,291,136	105.6	2,332,210	101.8	2,101,822	90.1	2,162,409	102.9
	償却資産	3,475,084	93.2	3,228,774	92.9	4,745,151	147.0	4,185,332	88.2	3,737,717	89.3
	合計	7,822,573	95.5	7,676,138	98.1	9,198,842	119.8	8,346,537	90.7	7,912,481	94.8
備考	平成21年度 評価替え						平成24年度 評価替え				

当初調定より

4. 土地に関する調

(1)地目別評価総地積の年度別推移

(単位: m²、%)

区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
田	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	13,178,400	99.7	13,143,246	99.7	13,089,334	99.6	13,059,379	99.8	13,009,408	99.6
	免税点未満	896,573	99.6	892,011	99.5	871,178	97.7	852,789	97.9	833,959	97.8
	免税点以上	12,281,827	99.7	12,251,235	99.8	12,218,156	99.7	12,206,590	99.9	12,175,449	99.7
市街化区域田等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,248,971	98.8	1,242,862	99.5	1,223,274	98.4	1,198,659	98.0	1,173,760	97.9
	免税点未満	3,811	112.1	3,224	84.6	2,712	84.1	2,336	86.1	2,112	90.4
	免税点以上	1,245,160	98.8	1,239,638	99.6	1,220,562	98.5	1,196,323	98.0	1,171,648	97.9
畑	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	6,868,985	99.5	6,868,177	100.0	6,865,848	100.0	6,855,829	99.9	6,837,549	99.7
	免税点未満	804,739	100.9	808,407	100.5	822,569	101.8	812,786	98.8	811,101	99.8
	免税点以上	6,064,246	99.3	6,059,770	99.9	6,043,279	99.7	6,043,043	100.0	6,026,448	99.7
市街化区域畑等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	523,329	99.6	519,432	99.3	516,104	99.4	514,551	99.7	512,093	99.5
	免税点未満	5,742	94.8	5,608	97.7	5,452	97.2	5,080	93.2	5,825	114.7
	免税点以上	517,587	99.6	513,824	99.3	510,652	99.4	509,471	99.8	506,268	99.4
宅地	非課税	2,867,620	100.3	2,867,207	100.0	2,854,988	99.6	2,884,709	101.0	2,886,338	100.1
	総地積	12,514,667	99.7	12,535,309	100.2	12,548,683	100.1	12,515,354	99.7	12,533,285	100.1
	免税点未満	178,326	95.4	173,833	97.5	171,891	98.9	164,012	95.4	163,172	99.5
	免税点以上	12,336,341	99.8	12,361,476	100.2	12,376,792	100.1	12,351,342	99.8	12,370,113	100.2
池沼	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0
	免税点未満	3,255	100.0	3,255	100.0	3,255	100.0	3,255	100.0	3,307	101.6
	免税点以上	3,760	100.0	3,760	100.0	3,760	100.0	3,760	100.0	3,708	98.6
山林	非課税	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0
	総地積	62,298,356	99.7	62,111,159	99.7	62,099,316	100.0	62,082,764	100.0	62,036,623	99.9
	免税点未満	7,154,094	99.6	7,094,997	99.2	7,121,338	100.4	7,070,856	99.3	7,071,959	100.0
	免税点以上	55,144,262	99.7	55,016,162	99.8	54,977,978	99.9	55,011,908	100.1	54,964,664	99.9
牧場	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
原野	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,567,836	101.8	1,567,030	99.9	1,568,360	100.1	1,572,288	100.3	1,574,816	100.2
	免税点未満	264,856	98.8	262,280	99.0	259,671	99.0	260,871	100.5	263,037	100.8
	免税点以上	1,302,980	102.4	1,304,750	100.1	1,308,689	100.3	1,311,417	100.2	1,311,779	100.0
雑種地	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	2,516,048	102.1	2,513,855	99.9	2,536,324	100.9	2,553,494	100.7	2,560,214	100.3
	免税点未満	76,498	135.6	75,355	98.5	78,742	104.5	77,773	98.8	80,140	103.0
	免税点以上	2,439,550	101.3	2,438,500	100.0	2,457,582	100.8	2,475,721	100.7	2,480,074	100.2
その他	非課税	230,708,028	100.1	231,043,963	100.1	231,110,009	100.0	231,259,212	100.1	231,372,152	100.0
	総地積	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	非課税	241,406,848	100.1	241,742,370	100.1	241,796,197	100.0	241,975,121	100.1	242,089,690	100.0
	総地積	100,743,152	99.7	100,527,630	99.8	100,473,803	99.9	100,378,878	99.9	100,264,308	99.9
	免税点未満	9,387,894	99.8	9,318,970	99.3	9,336,808	100.2	9,249,758	99.1	9,234,612	99.8
	免税点以上	91,355,258	99.7	91,208,660	99.8	91,136,995	99.9	91,129,120	100.0	91,029,696	99.9

概要調書より

(2)地目別決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
田	総額	1,258,110	99.7	1,255,273	99.8	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6
	免税点未満	66,116	98.5	65,563	99.2	63,359	96.6	62,404	98.5	60,854	97.5
	免税点以上	1,191,944	99.7	1,189,710	99.8	1,186,015	99.7	1,184,348	99.9	1,180,597	99.7
	課税標準	1,258,110	99.7	1,255,273	99.8	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6
市街化区域田等	総額	18,695,103	92.7	17,781,861	95.1	16,616,937	93.4	14,956,872	90.0	13,980,984	93.5
	免税点未満	56,423	95.7	45,949	81.4	43,297	94.2	29,253	67.6	18,283	62.5
	免税点以上	18,638,680	92.7	17,735,912	95.2	16,573,640	93.4	14,927,619	90.1	13,962,701	93.5
	課税標準	3,781,394	103.2	3,914,674	103.5	3,949,527	100.9	3,828,418	96.9	3,751,273	98.0
畑	総額	314,238	99.4	314,480	100.1	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084	99.6
	免税点未満	29,890	100.4	30,070	100.6	30,637	101.9	30,340	99.0	30,225	99.6
	免税点以上	284,348	99.3	284,410	100.0	283,441	99.7	283,067	99.9	281,859	99.6
	課税標準	314,238	99.4	314,480	100.1	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084	99.6
市街化区域畑等	総額	9,482,353	94.0	8,966,115	94.6	8,503,017	94.8	7,974,251	93.8	7,565,364	94.9
	免税点未満	69,860	76.4	64,182	91.9	54,120	84.3	44,379	82.0	52,129	117.5
	免税点以上	9,412,493	94.2	8,901,933	94.6	8,448,897	94.9	7,929,872	93.9	7,513,235	94.7
	課税標準	1,610,868	106.3	1,674,620	104.0	1,763,509	105.3	1,849,303	104.9	1,908,879	103.2
宅地	総額	346,599,560	95.1	334,105,727	96.4	321,634,998	96.3	305,494,101	95.0	294,827,282	96.5
	免税点未満	1,632,439	91.9	1,547,842	94.8	1,491,305	96.3	1,402,247	94.0	1,370,825	97.8
	免税点以上	344,967,121	95.1	332,557,885	96.4	320,143,693	96.3	304,091,854	95.0	293,456,457	96.5
	課税標準	115,914,013	98.7	114,700,793	99.0	112,441,204	98.0	108,707,820	96.7	106,191,103	97.7
池沼	総額	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0
	免税点未満	18	100.0	18	100.0	18	100.0	18	100.0	19	105.6
	免税点以上	52	100.0	52	100.0	52	100.0	52	100.0	51	98.1
	課税標準	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0
山林	総額	956,230	99.3	950,163	99.4	948,890	99.9	948,710	100.0	947,339	99.9
	免税点未満	96,198	100.2	95,454	99.2	95,678	100.2	95,109	99.4	95,646	100.6
	免税点以上	860,032	99.2	854,709	99.4	853,212	99.8	853,601	100.0	851,693	99.8
	課税標準	956,230	99.3	950,162	99.4	948,890	99.9	948,710	100.0	947,339	99.9
牧場	総額	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	課税標準	370	107.9	398	107.6	425	106.8	452	106.4	480	106.2
原野	総額	11,880	109.4	11,862	99.8	11,871	100.1	11,894	100.2	11,908	100.1
	免税点未満	1,828	98.9	1,809	99.0	1,787	98.8	1,794	100.4	1,803	100.5
	免税点以上	10,052	111.6	10,053	100.0	10,084	100.3	10,100	100.2	10,105	100.0
	課税標準	11,880	109.4	11,862	99.8	11,871	100.1	11,894	100.2	11,908	100.1
雑種地	総額	19,985,285	93.4	18,943,523	94.8	18,497,890	97.6	18,034,901	97.5	17,329,953	96.1
	免税点未満	33,668	99.9	33,360	99.1	34,013	102.0	29,080	85.5	29,062	99.9
	免税点以上	19,951,617	93.4	18,910,163	94.8	18,463,877	97.6	18,005,821	97.5	17,300,891	96.1
	課税標準	12,807,789	98.1	12,442,766	97.1	12,404,577	99.7	12,291,877	99.1	11,894,624	96.8
その他	総額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	総額	397,303,376	94.9	382,329,621	96.2	367,777,672	96.2	348,981,505	94.9	336,216,982	96.3
	免税点未満	1,986,440	92.2	1,884,247	94.9	1,814,214	96.3	1,694,624	93.4	1,658,846	97.9
	免税点以上	395,316,936	94.9	380,445,374	96.2	365,963,458	96.2	347,286,881	94.9	334,558,136	96.3
	課税標準	136,654,962	98.9	135,265,098	99.0	133,083,525	98.4	129,198,703	97.1	126,259,211	97.7

概要調書より

(3)地目別平均価格の年度別推移

(単位:円/㎡、%)

年度 区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比
田	平均価格	95	100.0	96	101.1	95	99.0	95	100.0	95	100.0
	最高価格	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0
市街化区域田等	平均価格	14,968	93.8	14,307	95.6	13,584	94.9	12,478	91.9	11,911	95.5
	最高価格	53,028	97.7	51,643	97.4	50,292	97.4	49,081	97.6	48,052	97.9
畑	平均価格	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0
	最高価格	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0
市街化区域畑等	平均価格	18,119	94.4	17,261	95.3	16,475	95.4	15,497	94.1	14,773	95.3
	最高価格	48,090	98.7	47,086	97.9	46,102	97.9	45,096	97.8	43,208	95.8
宅地	平均価格	27,695	95.3	26,653	96.2	25,631	96.2	24,410	95.2	23,524	96.4
	最高価格	114,791	93.2	108,333	94.4	98,583	91.0	93,660	95.0	89,914	96.0
池沼	平均価格	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10	100.0
	最高価格	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0
山林	平均価格	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0
	最高価格	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0
牧場	平均価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
	最高価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
原野	平均価格	8	114.3	8	100.0	8	100.0	8	100.0	8	100.0
	最高価格	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0
雑種地	平均価格	7,943	91.5	7,536	94.9	7,293	96.8	7,063	96.8	6,769	95.8
	最高価格	68,796	92.9	64,599	93.9	61,849	95.7	61,522	99.5	60,292	98.0
その他	平均価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	最高価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
平均価格		3,944	95.2	3,803	96.4	3,660	96.2	3,477	95.0	3,353	96.4

概要調書より

5. 家屋に関する調

(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移

区分		年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
棟数	木造	総数	44,986	99.8	44,915	99.8	44,840	99.8	44,786	99.9	44,718	99.8	
		免税点未満	4,722	98.9	4,642	98.3	4,615	99.4	4,550	98.6	4,451	97.8	
		免税点以上	40,264	99.9	40,273	100.0	40,225	99.9	40,236	100.0	40,267	100.1	
	非木造	総数	8,806	101.5	8,912	101.2	8,971	100.7	8,265	92.1	8,329	100.8	
		免税点未満	44	115.8	47	106.8	47	100.0	55	117.0	59	107.3	
		免税点以上	8,762	101.4	8,865	101.2	8,924	100.7	8,210	92.0	8,270	100.7	
	合計	総数	53,792	100.0	53,827	100.1	53,811	100.0	53,051	98.6	53,047	100.0	
		免税点未満	4,766	99.0	4,689	98.4	4,662	99.4	4,605	98.8	4,510	97.9	
		免税点以上	49,026	100.1	49,138	100.2	49,149	100.0	48,446	98.6	48,537	100.2	
床面積(㎡)	木造	総床面積	3,830,372	99.8	3,836,665	100.2	3,841,923	100.1	3,847,483	100.1	3,853,165	100.1	
		免税点未満	261,608	98.6	257,424	98.4	256,709	99.7	253,008	98.6	247,404	97.8	
		免税点以上	3,568,764	99.9	3,579,241	100.3	3,585,214	100.2	3,594,475	100.3	3,605,761	100.3	
	非木造	総床面積	2,356,659	100.1	2,377,263	100.9	2,383,809	100.3	2,379,248	99.8	2,388,559	100.4	
		免税点未満	1,398	118.6	1,490	106.6	1,511	101.4	1,839	121.7	1,919	104.4	
		免税点以上	2,355,261	100.1	2,375,773	100.9	2,382,298	100.3	2,377,409	99.8	2,386,640	100.4	
	合計	総床面積	6,187,031	99.9	6,213,928	100.4	6,225,732	100.2	6,226,731	100.0	6,241,724	100.2	
		免税点未満	263,006	98.6	258,914	98.4	258,220	99.7	254,847	98.7	249,323	97.8	
		免税点以上	5,924,025	100.0	5,955,014	100.5	5,967,512	100.2	5,971,884	100.1	5,992,401	100.3	
決定価格(千円)	木造	総数	51,259,381	94.3	52,681,690	102.8	54,110,203	102.7	49,728,276	91.9	51,404,536	103.4	
		免税点未満	336,709	98.8	331,460	98.4	328,430	99.1	322,809	98.3	315,539	97.7	
		免税点以上	50,922,672	94.2	52,350,230	102.8	53,781,773	102.7	49,405,467	91.9	51,088,997	103.4	
	非木造	総数	89,276,644	97.3	95,570,164	107.0	96,488,671	101.0	85,635,625	88.8	87,876,057	102.6	
		免税点未満	5,480	119.9	5,873	107.2	5,890	100.3	7,249	123.1	7,615	105.0	
		免税点以上	89,271,164	97.3	95,564,291	107.0	96,482,781	101.0	85,628,376	88.7	87,868,442	102.6	
	合計	総数	140,536,025	96.2	148,251,854	105.5	150,598,874	101.6	135,363,901	89.9	139,280,593	102.9	
		免税点未満	342,189	99.1	337,333	98.6	334,320	99.1	330,058	98.7	323,154	97.9	
		免税点以上	140,193,836	96.2	147,914,521	105.5	150,264,554	101.6	135,033,843	89.9	138,957,439	102.9	
単位当りの価格(円)	木造	総額(イ)	13,382	94.4	13,731	102.6	14,084	102.6	12,925	91.8	13,341	103.2	
		免税点未満	1,287	100.2	1,288	100.1	1,279	99.3	1,276	99.8	1,275	99.9	
		免税点以上	14,269	94.3	14,626	102.5	15,001	102.6	13,745	91.6	14,169	103.1	
	非木造	総額(イ)	37,883	97.2	40,202	106.1	40,477	100.7	35,993	88.9	36,790	102.2	
		免税点未満	3,920	101.2	3,942	100.6	3,898	98.9	3,942	101.1	3,968	100.7	
		免税点以上	37,903	97.2	40,225	106.1	40,500	100.7	36,018	88.9	36,817	102.2	
	合計	総額	22,715	96.2	23,858	105.0	24,190	101.4	21,739	89.9	22,314	102.6	
		免税点	1,301	100.5	1,303	100.2	1,295	99.4	1,295	100.0	1,296	100.1	
		免税点以上	23,665	96.2	24,839	105.0	25,180	101.4	22,612	89.8	23,189	102.6	
提示平均価格(円)	木造	提示平均価格(ロ)	13,350	94.1	13,737	102.9	14,087	102.5	-	-	-	-	
		(イ)/(ロ)	100.2%	-	100.0%	-	100.0%	1.0	-	-	-	-	
	非木造	提示平均価格(ロ)	37,966	97.5	40,062	105.5	40,529	101.2	-	-	-	-	
		(イ)/(ロ)	99.8%	-	100.3%	-	99.9%	1.0	-	-	-	-	

概要調査より

(2) 新增築家屋に関する調

(ア) 棟数の年度別推移

(単位:棟、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
木造	新增築分	292	94.8	238	81.5	237	99.6	265	111.8	271	102.3
	減失分	435	133.8	312	71.7	409	131.1	309	75.6	347	112.3
	差引増減分	△ 143	-	△ 74	-	△ 172	-	△ 44	-	△ 76	-
非木造	新增築分	135	93.1	166	123.0	96	57.8	74	77.1	79	106.8
	減失分	86	122.9	69	80.2	63	91.3	60	95.2	68	113.3
	差引増減分	49	-	97	-	33	-	14	-	11	-
合計	新增築分	427	94.3	404	94.6	333	82.4	339	101.8	350	103.2
	減失分	521	131.9	381	73.1	472	123.9	369	78.2	415	112.5
	差引増減分	△ 94	-	23	-	△ 139	-	△ 30	-	△ 65	-

(イ) 床面積の年度別推移

(単位:m²、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
木造	新增築分	34,183	92.9	27,691	81.0	28,123	101.6	30,526	108.5	31,616	103.6
	減失分	37,992	152.9	20,266	53.3	20,533	101.3	22,140	107.8	25,471	115.0
	差引増減分	△ 3,809	-	7,425	-	7,590	-	8,383	-	6,145	-
非木造	新增築分	30,329	117.4	40,381	133.1	17,565	43.5	11,425	65.0	29,584	258.9
	減失分	24,708	83.0	19,709	79.8	11,445	58.1	15,455	135.0	20,134	130.3
	差引増減分	5,621	-	20,672	-	6,120	-	△ 4,030	-	9,450	-
合計	新增築分	64,512	103.0	68,072	105.5	45,688	67.1	41,951	91.8	61,200	145.9
	減失分	62,700	114.8	39,975	63.8	31,978	80.0	37,598	117.6	45,605	121.3
	差引増減分	1,812	-	28,097	-	13,710	-	4,353	-	15,595	-

(ウ) 評価額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
木造	新增築分	1,864,771	100.6	1,529,830	82.0	1,554,112	101.6	1,726,170	111.1	1,784,586	103.4
	減失分	145,716	158.7	96,635	66.3	108,735	112.5	105,109	96.7	101,833	96.9
	差引増減分	1,719,055	-	1,433,195	-	1,445,377	-	1,621,061	-	1,682,753	-
非木造	新增築分	2,499,878	134.1	6,668,533	266.8	1,178,801	17.7	803,622	68.2	2,556,890	318.2
	減失分	505,315	132.2	468,553	92.7	311,436	66.5	268,823	86.3	317,733	118.2
	差引増減分	1,994,563	-	6,199,980	-	867,365	-	534,799	-	2,239,157	-
合計	新增築分	4,364,649	117.4	8,198,363	187.8	2,732,913	33.3	2,529,792	92.6	4,341,476	171.6
	減失分	651,031	137.4	565,188	86.8	420,171	74.3	373,932	89.0	419,566	112.2
	差引増減分	3,713,618	-	7,633,175	-	2,312,742	-	2,155,860	-	3,921,910	-

各表いずれも概要調書より

(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移

(単位:棟、㎡、千円、%)

区分		年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		戸数	前年度比	床面積	前年度比	軽減税額(A)	前年度比	戸数	前年度比	床面積	前年度比	軽減税額(A)	前年度比
対項 すの法 る規附 軽減則 に第 税よ1 額る5 新条 築の 住宅6 第1	戸数	1,120	94.4	1,066	95.2	909	85.3	756	83.2	699	92.5		
	床面積	114,528	96.6	106,102	92.6	87,890	82.8	71,730	81.6	65,478	91.3		
	軽減税額(A)	50,554	94.9	49,870	98.6	42,816	85.9	31,772	74.2	30,253	95.2		
す(項 る中法 軽減高規 税層附 耐定第 税火よ1 額建5 築新条 物築の)住宅6 に宅第 対2	戸数	276	130.8	259	93.8	238	91.9	168	70.6	153	91.1		
	床面積	23,243	137.1	22,726	97.8	21,104	92.9	14,295	67.7	13,453	94.1		
	軽減税額(B)	16,948	142.1	18,570	109.6	17,695	95.3	10,792	61.0	10,309	95.5		
良項 住宅法 に規附 対定則 するよ1 る5 軽減新 税築の 額長7 期第 優1	戸数	-	-	10	新設	85	850.0	185	217.6	261	141.1		
	床面積	-	-	1,188	新設	9,593	807.5	21,076	219.7	29,844	141.6		
	軽減税額(A)	-	-	585	新設	5,039	861.4	10,222	202.9	14,518	142.0		
物良項)住宅法 に規附 対定則 する中第 る高よ1 軽減層5 税耐新 額火築の 建長7 築期第 優2	戸数	-	-	0	新設	1	皆増	1	100.0	1	100.0		
	床面積	-	-	0	新設	120	皆増	120	100.0	120	100.0		
	軽減税額(B)	-	-	0	新設	82	皆増	74	90.2	74	100.0		
軽減税額合計 (A)+(B) (千円)		67,502	103.6	69,025	102.3	65,632	95.1	52,860	80.5	55,154	104.3		

※地方税法附則第15条の7の規定による、新築長期優良住宅に対する税額軽減は平成22年度より。

概要調書より

6. 償却資産の決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
市長決定分	構築物	決定価格	9,449,303	104.9	8,522,870	90.2	8,453,213	99.2	8,029,777	95.0	8,029,896	100.0	
		課税標準	9,326,453	104.9	8,416,518	90.2	8,361,560	99.3	7,947,570	95.0	7,974,374	100.3	
	機械及び装置	決定価格	22,322,006	93.2	21,992,063	98.5	20,287,107	92.2	18,894,914	93.1	17,886,401	94.7	
		課税標準	22,048,176	93.0	21,663,636	98.3	19,984,044	92.2	18,566,100	92.9	17,589,281	94.7	
	船舶	決定価格	109,374	81.2	96,769	88.5	86,440	89.3	103,936	120.2	287,759	276.9	
		課税標準	78,631	77.9	70,541	89.7	63,662	90.2	66,785	104.9	162,896	243.9	
	車両運搬具	決定価格	296,980	82.6	236,325	79.6	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	
		課税標準	296,980	82.6	236,325	79.6	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	
	工具・器具・備品	決定価格	5,521,760	90.0	5,486,365	99.4	4,968,922	90.6	4,353,977	87.6	4,296,099	98.7	
		課税標準	5,502,181	90.2	5,470,686	99.4	4,959,224	90.7	4,346,942	87.7	4,295,424	98.8	
	小計	決定価格	37,699,423	95.2	36,334,392	96.4	34,062,095	93.7	31,651,839	92.9	30,747,218	97.1	
		課税標準	37,252,421	95.1	35,857,706	96.3	33,634,903	93.8	31,196,632	92.8	30,269,038	97.0	
	法389条関係	総務大臣配分	決定価格	199,236,753	91.3	178,561,883	89.6	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2
			課税標準	179,990,781	92.8	165,988,775	92.2	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3
知事配分		決定価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
小計		決定価格	199,236,753	91.3	178,561,883	89.6	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	
	課税標準	179,990,781	92.8	165,988,775	92.2	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3		
合計	決定価格	236,936,176	91.9	214,896,275	90.7	315,199,202	146.7	278,366,037	88.3	248,341,014	89.2		
	課税標準	217,243,202	93.2	201,846,481	92.9	296,631,159	147.0	261,641,098	88.2	233,661,814	89.3		

概要調書より

7. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(1) 資産別交付金及び納付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
台帳価格	土地	9,291,594	99.2	9,083,736	97.8	9,098,368	100.2	7,826,356	86.0	7,934,607	101.4
	家屋	11,087,587	101.3	10,950,125	98.8	11,285,288	103.1	9,801,865	86.9	9,535,338	97.3
	資償 資産却	69,872	100.8	106,916	153.0	496,037	464.0	251,526	50.7	210,418	83.7
	合計	20,449,053	100.4	20,140,777	98.5	20,879,693	103.7	17,879,747	85.6	17,680,363	98.9
算定標準額		6,650,427	100.8	6,503,840	97.8	7,026,835	108.0	5,892,702	83.9	5,988,751	101.6
調定額		93,105	100.8	91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6

(2) 機関別交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比					
交付金	国	件数	8	100.0	7	87.5	7	100.0	7	100.0	7	100.0
		金額	56,428	99.8	54,304	96.2	61,643	113.5	45,930	74.5	43,387	94.5
	京都府	件数	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	2	200.0
		金額	36,677	102.3	36,749	100.2	36,732	100.0	36,567	99.6	40,455	110.6
	小計	件数	9	100.0	8	88.9	8	100.0	8	100.0	9	112.5
		金額	93,105	100.8	91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6
合計	件数	9	100.0	8	88.9	8	100.0	8	100.0	9	112.5	
	金額	93,105	100.8	91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	

税務課調

8. 固定資産評価審査状況等の年度別推移

(単位:人、件、筆、棟)

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
閲覧(縦覧)者数※	土地		6	49	5	4	4
	家屋		5	24	2	1	1
	償却		0	5	0	5	0
	合計 (内実人数)		11 (7)	78 (31)	7 (6)	10 (4)	5 (4)
審査申出件数	受理	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	(取下)	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	合計	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
審査決定件数	却下件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	棄却件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	認容件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
合計	土地	0	0	0	0	0	
	家屋	0	0	0	0	0	
	償却	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

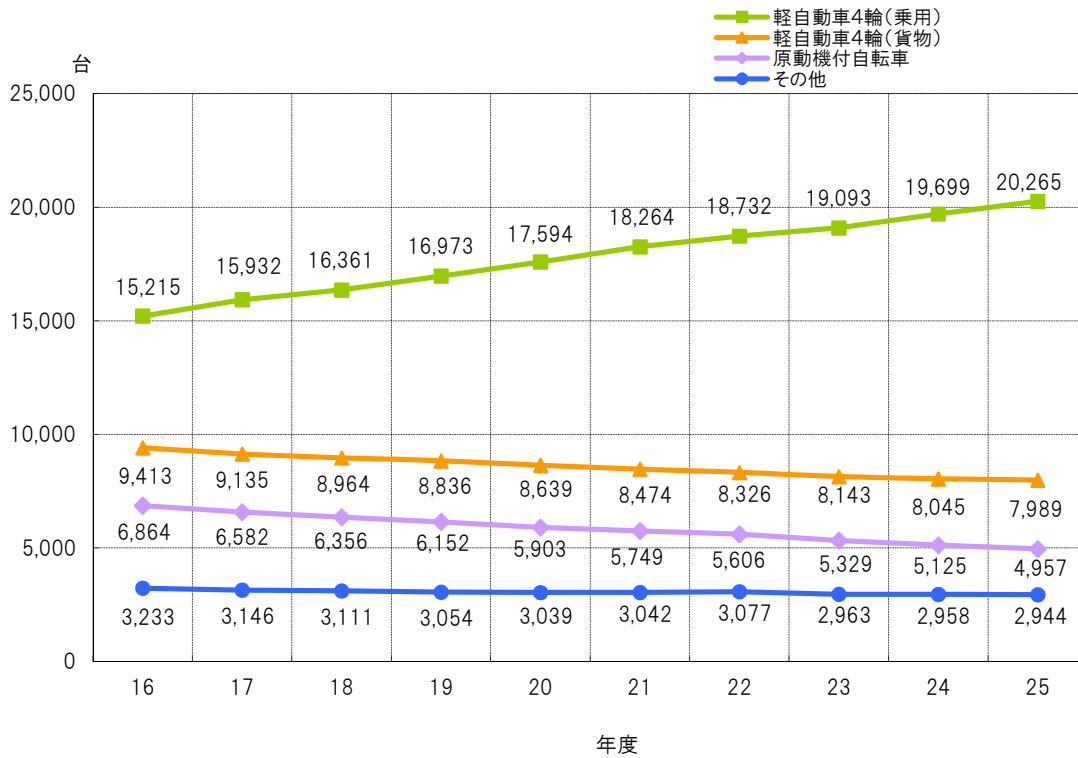
※平成21年度からは名寄帳発行分を含みません。

税務課調

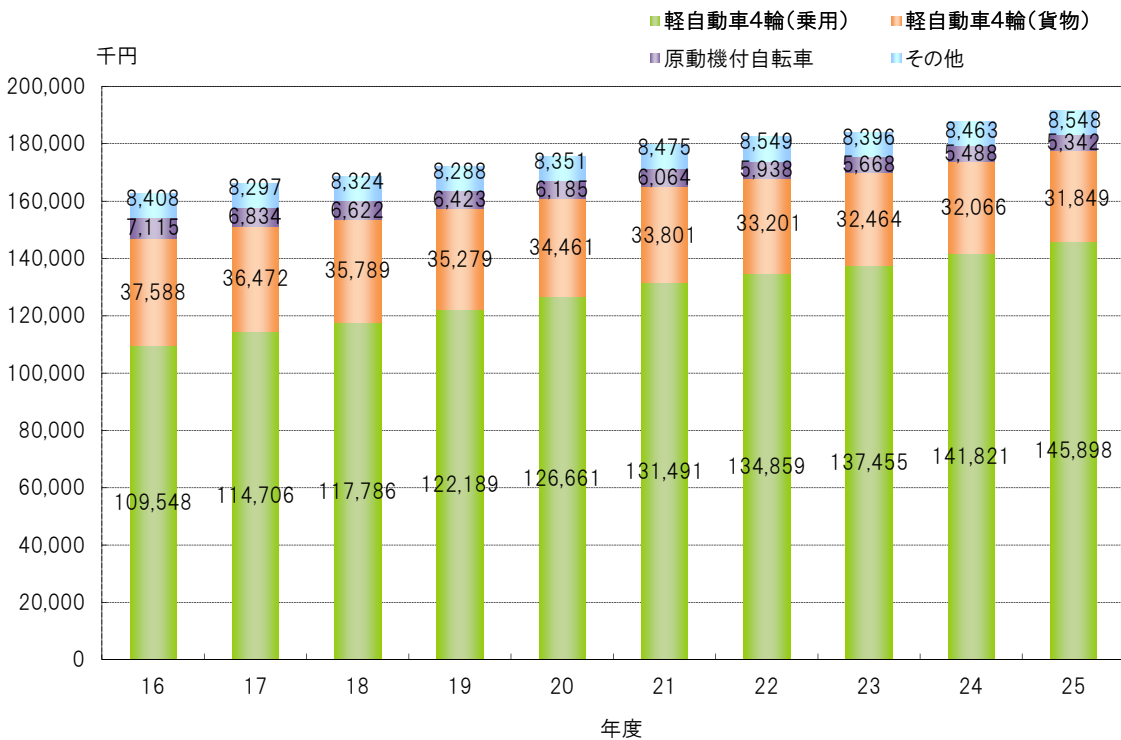
IV. その他の市税

1. 軽自動車税関係グラフ

(1) 軽自動車税の車種別課税台数の推移



(2) 軽自動車税の車種別当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移

(単位:台、%)

区分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
原動機付自転車	50cc以下	4,979	96.5	4,798	96.4	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	
	50cc超 90cc以下	434	97.3	450	103.7	417	92.7	414	99.3	391	94.4	
	90cc超 125cc以下	307	111.2	328	106.8	351	107.0	382	108.8	414	108.4	
	ミ ニ カ ー	29	152.6	30	103.4	30	100.0	34	113.3	39	114.7	
	小 計	5,749	97.4	5,606	97.5	5,329	95.1	5,125	96.2	4,957	96.7	
軽自動車	二 輪 車	866	102.9	889	102.7	845	95.1	831	98.3	823	99.0	
	三 輪 車	2	100.0	3	150.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0	
	四 輪 車	乗 用	6	66.7	7	116.7	9	128.6	7	77.8	6	85.7
		自家用	18,258	103.8	18,725	102.6	19,084	101.9	19,692	103.2	20,259	102.9
	貨 物	営業用	95	100.0	103	108.4	108	104.9	114	105.6	107	93.9
		自家用	8,379	98.1	8,223	98.1	8,035	97.7	7,931	98.7	7,882	99.4
	小 計	27,606	102.0	27,950	101.2	28,084	100.5	28,578	101.8	29,080	101.8	
小型特殊自動車	農 耕 用	1,013	94.4	1,029	101.6	934	90.8	910	97.4	863	94.8	
	特 殊 作 業 用	180	103.4	194	107.8	202	104.1	212	105.0	233	109.9	
	小 計	1,193	95.7	1,223	102.5	1,136	92.9	1,122	98.8	1,096	97.7	
二輪の小型自動車		981	103.5	962	98.1	979	101.8	1,002	102.3	1,022	102.0	
合 計		35,529	101.0	35,741	100.6	35,528	99.4	35,827	100.8	36,155	100.9	

市町村税の課税状況等の調より

3. 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移

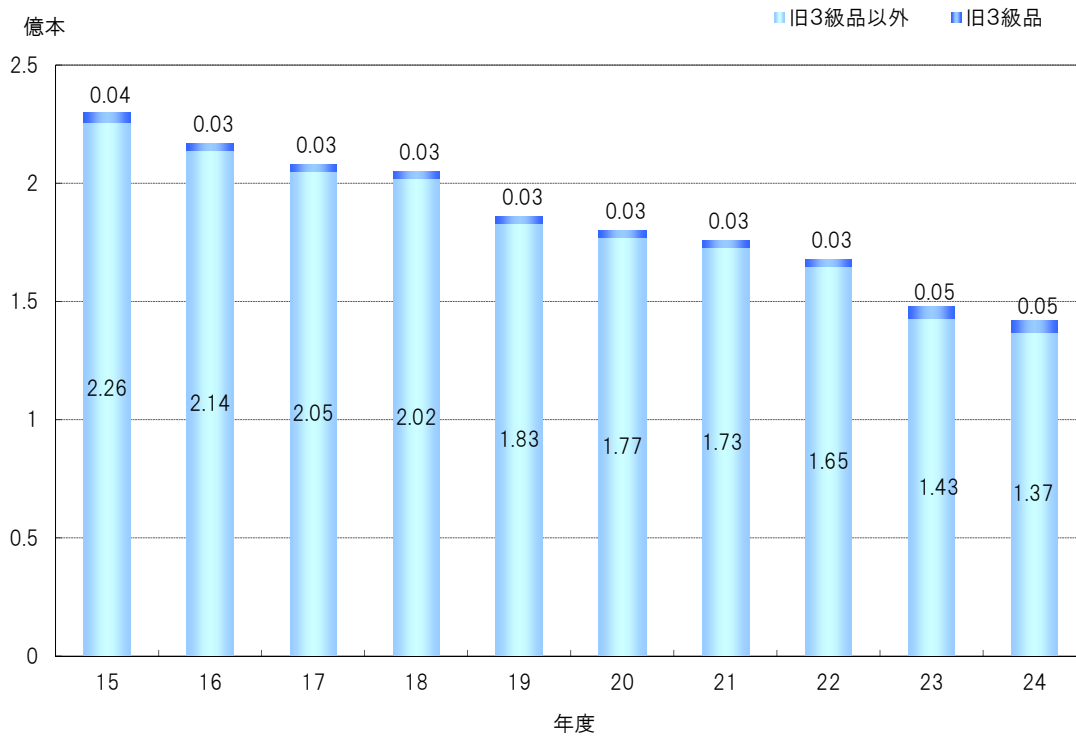
(単位:千円、%)

分 車種	区	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
原動機付自転車	50cc以下	4,979	96.5	4,798	96.4	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	
	50cc超 90cc以下	521	97.4	540	103.6	500	92.6	497	99.4	469	94.4	
	90cc超 125cc以下	491	111.3	525	106.9	562	107.0	611	108.7	662	108.3	
	ミ ニ カ ー	73	155.3	75	102.7	75	100.0	85	113.3	98	115.3	
	小 計	6,064	98.0	5,938	97.9	5,668	95.5	5,488	96.8	5,342	97.3	
軽自動車	二 輪 車	2,078	102.9	2,134	102.7	2,028	95.0	1,994	98.3	1,975	99.0	
	三 輪 車	6	100.0	9	150.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	
	四 輪 車	乗用										
		営業用	33	67.3	39	118.2	50	128.2	39	78.0	33	84.6
		自家用	131,458	103.8	134,820	102.6	137,405	101.9	141,782	103.2	145,865	102.9
	貨物	営業用	285	100.0	309	108.4	324	104.9	342	105.6	321	93.9
自家用		33,516	98.1	32,892	98.1	32,140	97.7	31,724	98.7	31,528	99.4	
小 計		167,376	102.6	170,203	101.7	171,956	101.0	175,890	102.3	179,731	102.2	
小型特殊自動車	農 耕 用	1,621	94.5	1,646	101.5	1,494	90.8	1,456	97.5	1,381	94.8	
	特 殊 作 業 用	846	103.5	912	107.8	949	104.1	996	105.0	1,095	109.9	
	小 計	2,467	97.4	2,558	103.7	2,443	95.5	2,452	100.4	2,476	101.0	
二 輪 の 小 型 自 動 車		3,924	103.5	3,848	98.1	3,916	101.8	4,008	102.3	4,088	102.0	
合 計		179,831	102.4	182,547	101.5	183,983	100.8	187,838	102.1	191,637	102.0	

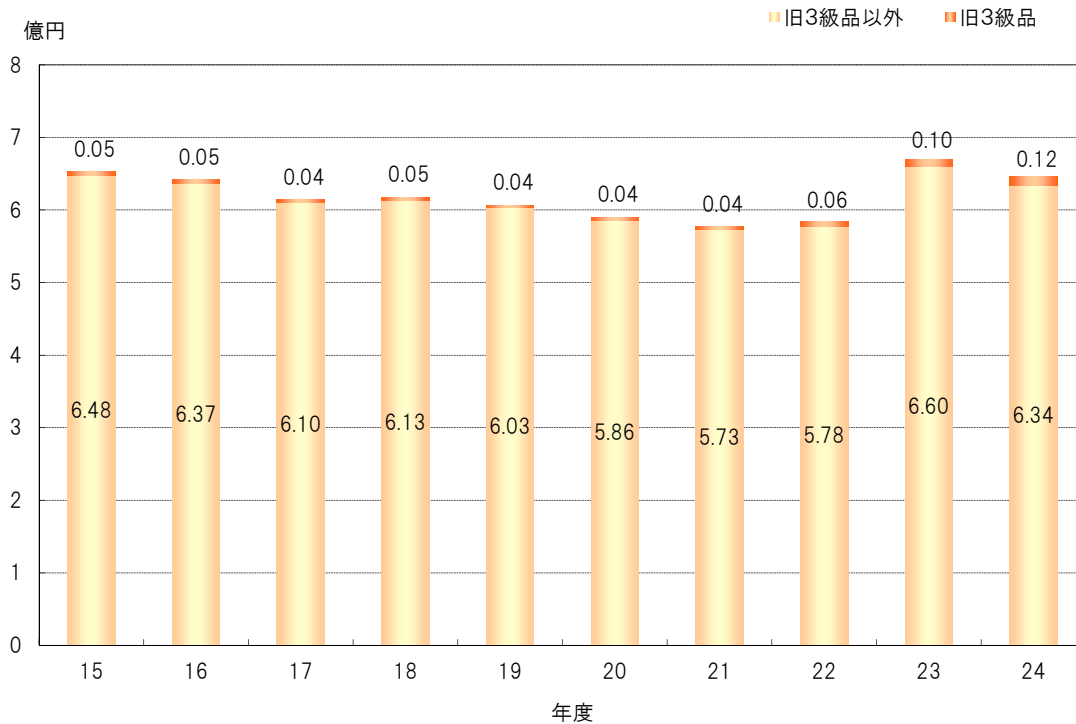
市町村税の課税状況等の調より

4. 市たばこ税関係グラフ

(1) 売渡本数の推移



(2) 調定額(決算額)の推移



5. 市たばこ税の年度別推移

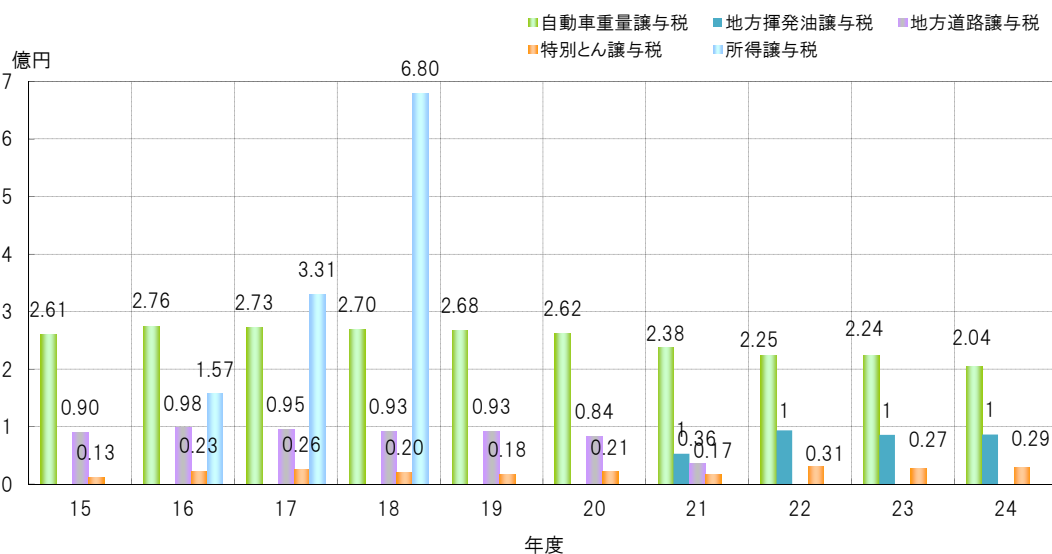
(単位:円、本、%)

項目		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
旧3級品以外	売渡本数		177,797,038	173,623,801	164,985,589	143,297,398	137,306,443	
	前年対比		97.3	97.7	95.0	86.9	95.8	
	調定額		586,374,628	572,611,290	578,327,697	659,929,320	634,081,146	
	前年対比		97.3	97.7	101.0	114.1	96.1	
旧3級品	売渡本数		2,576,400	2,726,820	3,463,600	4,561,260	5,252,200	
	前年対比		93.3	105.8	127.0	131.7	115.1	
	調定額		4,029,490	4,264,746	6,298,149	9,985,250	11,502,320	
	前年対比		93.3	105.8	147.7	158.5	115.2	
合計	売渡本数		180,373,438	176,350,621	168,449,189	147,858,658	142,558,643	
	前年対比		97.2	97.8	95.5	87.8	96.4	
	調定額		590,404,118	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	
	前年対比		97.2	97.7	101.3	114.6	96.4	
税率	旧3級品以外		平成22年10月分より 4,618円/1,000本					
	旧3級品		平成22年10月分より 2,190円/1,000本					

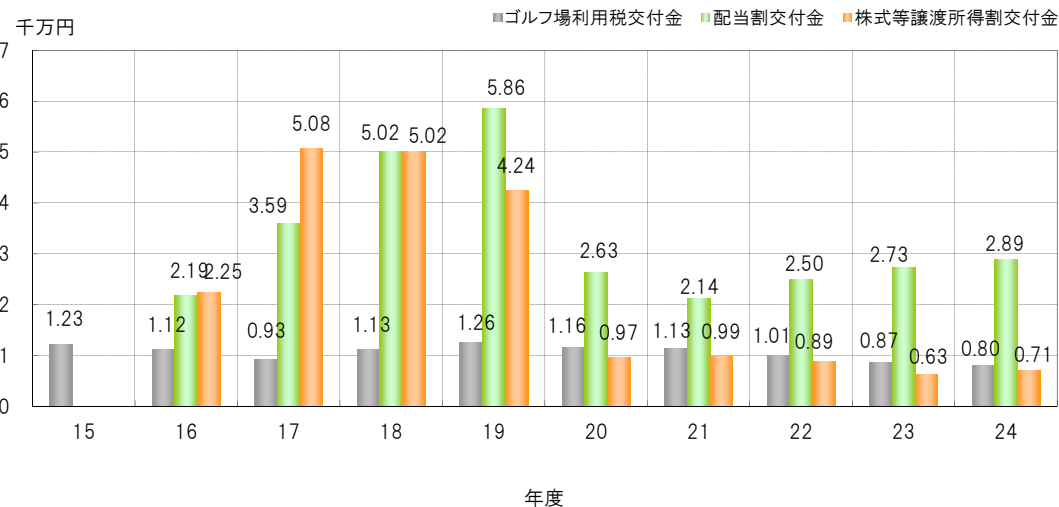
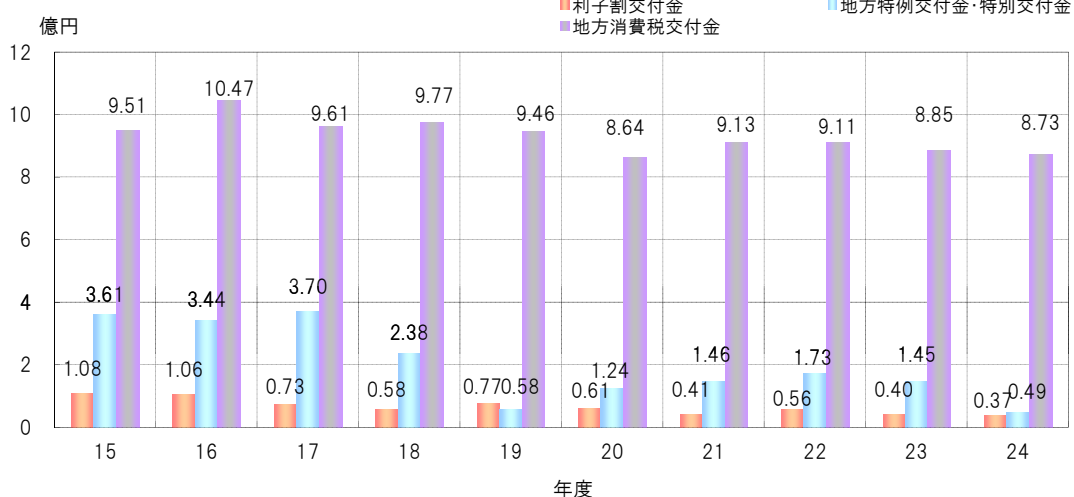
V. 譲与税・交付金

1. 地方譲与税・交付金関係グラフ

(1) 地方譲与税の推移



(2) 交付金の推移



2. 地方譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

度 区分	年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
自動車重量譲与税	6月譲与	75,786	99.9	72,560	95.7	66,444	91.6	63,033	94.9	63,276	100.4
	11月譲与	108,188	100.5	94,639	87.5	91,289	96.5	92,264	101.1	79,452	86.1
	3月譲与	78,061	92.4	71,023	91.0	67,026	94.4	68,430	102.1	61,319	89.6
	合計	262,035	97.8	238,222	90.9	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2
地方揮発油譲与税	6月譲与	-	-	26	新設	28,620	110076.9	24,982	87.3	25,172	100.8
	11月譲与	-	-	22,290	新設	29,867	134.0	35,315	118.2	35,324	100.0
	3月譲与	-	-	30,524	新設	35,251	115.5	25,905	73.5	25,875	99.9
	合計	-	-	52,840	新設	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2
地方道路譲与税	6月譲与	26,076	97.7	28,751	110.3	0	0.0	92	皆増	382	415.2
	11月譲与	31,974	83.5	7,528	23.5	0	0.0	257	皆増	17	6.6
	3月譲与	26,152	94.9	1	0.0	0	0.0	34	皆増	2	5.9
	合計	84,202	91.0	36,280	43.1	0	0.0	383	皆増	401	104.7
特別とん譲与税	9月譲与	9,976	93.6	8,235	82.5	15,954	193.7	11,759	73.7	12,299	104.6
	3月譲与	11,412	163.3	8,389	73.5	14,993	178.7	15,237	101.6	16,847	110.6
	合計	21,388	121.2	16,624	77.7	30,947	186.2	26,996	87.2	29,146	108.0
所得譲与税	9月譲与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3月譲与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		367,625	97.2	343,966	93.6	349,444	101.6	337,308	96.5	319,965	94.9

※地方揮発油譲与税は平成21年度から。(地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に改名)

※所得譲与税は平成18年度まで。

3. 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
利子割交付金	8月交付	40,704	107.6	27,277	67.0	24,784	90.9	20,017	80.8	17,566	87.8		
	12月交付	3,281	19.8	0	0.0	15,403	皆増	9,268	60.2	9,050	97.6		
	3月交付	17,231	75.8	14,138	82.0	16,072	113.7	11,185	69.6	10,446	93.4		
	合計	61,216	79.3	41,415	67.7	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6		
配当割交付金	8月交付	14,939	48.6	10,286	68.9	8,988	87.4	9,818	109.2	9,054	92.2		
	12月交付	3,702	25.2	3,776	102.0	1,108	29.3	1,001	90.3	1,262	126.1		
	3月交付	7,694	58.3	7,326	95.2	14,940	203.9	16,514	110.5	18,583	112.5		
	合計	26,335	44.9	21,388	81.2	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7		
株式等譲渡所得割交付金	8月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	12月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3月交付	9,658	22.8	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1		
	合計	9,658	22.8	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1		
地方消費税交付金	6月交付	220,912	94.1	218,166	98.8	163,975	75.2	215,140	131.2	209,705	97.5		
	9月交付	309,931	95.4	335,946	108.4	353,449	105.2	279,841	79.2	276,358	98.8		
	12月交付	101,595	67.4	137,181	135.0	160,388	116.9	161,705	100.8	161,944	100.1		
	3月交付	231,763	98.4	221,234	95.5	233,149	105.4	228,657	98.1	225,228	98.5		
	合計	864,201	91.4	912,527	105.6	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6		
ゴルフ場利用税交付金	8月交付	4,292	87.6	4,535	105.7	3,716	81.9	3,209	86.4	2,920	91.0		
	12月交付	5,059	98.1	4,772	94.3	4,352	91.2	3,875	89.0	3,690	95.2		
	3月交付	2,229	89.1	2,018	90.5	2,013	99.8	1,629	80.9	1,410	86.6		
	合計	11,580	92.2	11,325	97.8	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0		
地方特別交付金	4月交付	30,072	99.4	49,298	163.9	83,437	169.3	73,046	87.5	24,491	33.5		
	9月交付	93,798	338.1	96,219	102.6	89,510	93.0	54,923	61.4	24,035	43.8		
	11月交付(追加)							17,527	皆増				
	合計	123,870	213.6	145,517	117.5	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4		

4. 地方譲与税の譲与基準

税目等	譲与基準及び譲与時期																																
<p>所得譲与税 ・平成16年4月創設 ・平成19年3月廃止 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・条件、制限なし</p>	<p>* 国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの暫定措置として、所得税の収入額のうち相当額を都道府県と市町村に譲与する。 (平成16年度) 4,249億円のうち、1/2を都道府県、1/2を市町村に譲与 (平成17年度) 1兆1,159億円のうち、3/5を都道府県、2/5を市町村に譲与 (平成18年度) 3兆94億円のうち、2兆1,794億円を都道府県、8,300億円を市町村に譲与</p> <p>* 配分基準 (平成16年度) 人口 (平成17年度) 人口 (平成18年度) 人口及び税源移譲見込額</p> <p>* 譲与時期 9月(譲与額の2分の1)、3月(譲与額の2分の1)</p>																																
<p>自動車重量譲与税 ・昭和46年12月創設 [譲与団体] ・市町村 [使途] (平成20年度まで) ・道路に関する費用 (平成21年度以降) ・条件、制限なし</p>	<p>* 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を自動車重量譲与税とする。 * 自動車重量譲与税の2分の1を市町村の道路の延長で、他の2分の1を道路の面積であん分して譲与する。</p> <p>* 自動車重量税の概要 ・課税標準 検査自動車及び届出自動車の数量 ・税率</p> <table border="1" data-bbox="480 842 1386 1144"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>自家用(年間)</th> <th>営業用(年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">乗用自動車(定員10名以下)</td> <td>車両重量0.5t毎</td> <td>5,000円</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">バス(定員11名以上)</td> <td>車両総重量1t毎</td> <td>5,000円</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">軽自動車</td> <td>検査対象車</td> <td rowspan="3">1両</td> <td>3,800円</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>届出軽自動車</td> <td>2輪車</td> <td>5,500円</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,300円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>小型二輪車</td> <td></td> <td>1両</td> <td>2,200円</td> <td>1,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 譲与時期 6月(2月～4月收入分)、11月(5月～9月收入分)、3月(10月～1月收入分)</p>	区分		単位	自家用(年間)	営業用(年間)	乗用自動車(定員10名以下)		車両重量0.5t毎	5,000円	2,700円	バス(定員11名以上)		車両総重量1t毎	5,000円	2,700円	軽自動車	検査対象車	1両	3,800円	2,700円	届出軽自動車	2輪車	5,500円	4,300円	その他	11,300円	8,100円	小型二輪車		1両	2,200円	1,600円
区分		単位	自家用(年間)	営業用(年間)																													
乗用自動車(定員10名以下)		車両重量0.5t毎	5,000円	2,700円																													
バス(定員11名以上)		車両総重量1t毎	5,000円	2,700円																													
軽自動車	検査対象車	1両	3,800円	2,700円																													
	届出軽自動車		2輪車	5,500円	4,300円																												
	その他		11,300円	8,100円																													
小型二輪車		1両	2,200円	1,600円																													
<p>特別とん譲与税 ・昭和32年4月創設 [譲与団体] ・開港所在市町村 [使途] ・条件、制限なし</p>	<p>* 特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。</p> <p>* 特別とん税の概要 ・課税標準 外国貿易船の純トン数 ・税率</p> <table border="1" data-bbox="480 1384 1225 1514"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>特別とん税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入港ごとに納付 純トン数1トンあたり</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり</td> <td>60円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 譲与時期 9月(3月～8月收入分)、3月(9月～2月收入分)</p>	区分	特別とん税	入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	20円	1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	60円																										
区分	特別とん税																																
入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	20円																																
1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	60円																																
<p>地方道路譲与税 ・昭和30年8月創設 ※平成21年4月改名 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・道路に関する費用</p>	<p>* 地方道路税の収入額に相当する額を地方道路譲与税とする。 * 地方道路譲与税の1000分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 (1000分の58に相当する額は都道府県及び指定都市)</p> <p>* 譲与時期 6月(3月～5月收入分)、11月(6月～10月收入分)、3月(11月～2月收入分)</p>																																
<p>地方揮発油譲与税 ・平成21年4月創設 ※旧地方道路譲与税 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・条件、制限なし</p>	<p>* 地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 * 地方揮発油譲与税の1000分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 (1000分の58に相当する額は都道府県及び指定都市)</p> <p>* 譲与時期 6月(3月～5月收入分)、11月(6月～10月收入分)、3月(11月～2月收入分)</p>																																

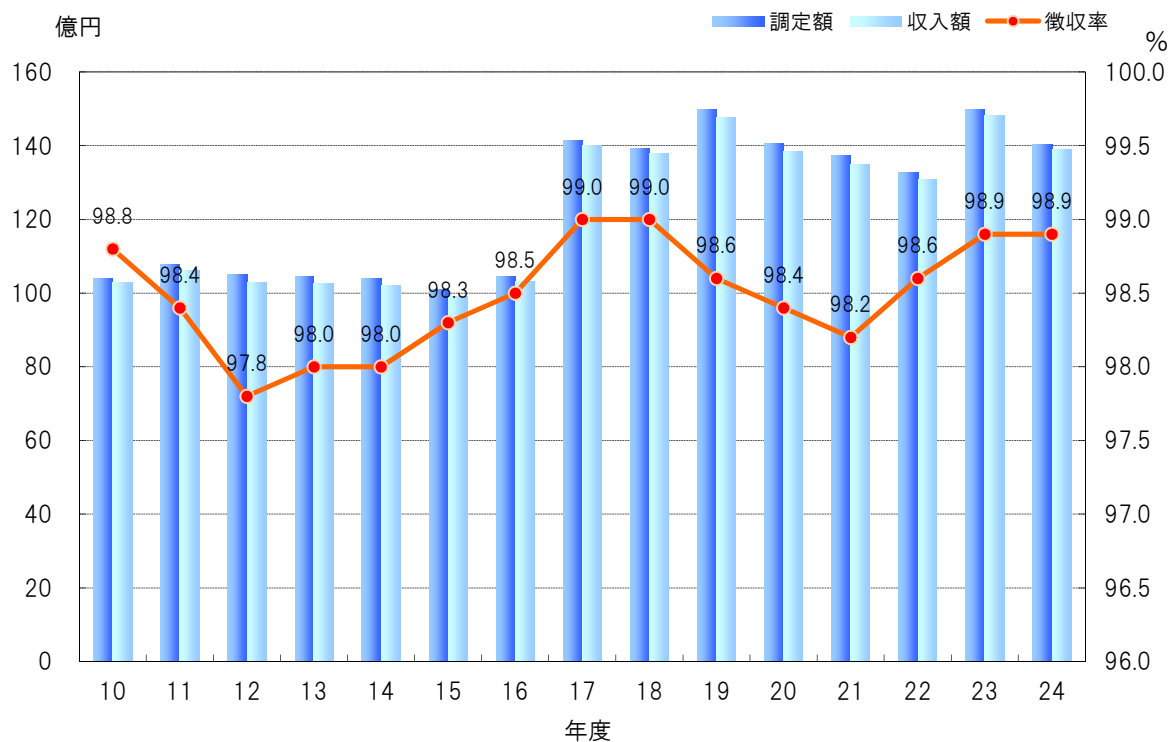
5. 交付金の交付基準

税目等	交付基準及び交付時期
利子割交付金 ・昭和63年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を行った後、政令で定める率（100分99）を乗じて得た額の5分の3相当額を利子割交付金の総額とする。 ＊利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 100分の5 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
配当割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 ＊配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
株式等譲渡所得割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 ＊株式譲渡所得割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税株式譲渡所得割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定株式譲渡所得等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 3月（3月～2月收入分）
地方消費税交付金 ・平成9年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納付された地方消費税相当額につき、各道府県の消費に相当する額に応じて清算を行った後の金額の2分の1を地方消費税交付金の総額とする。 ＊地方消費税交付金の総額の2分の1を人口で、他の2分の1を従業者数であん分して当該道府県内の市町村に交付する。 ＊地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 100分の25 ＊交付時期 6月（2月～4月收入分）、9月（5月～7月收入分）、12月（8月～10月收入分）、3月（11月～1月收入分）
ゴルフ場利用税交付金 ・平成元年4月創設 [交付団体] ・ゴルフ場所在市町村	＊ゴルフ場所在市町村に対し、当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7相当額を交付する。 ＊ゴルフ場利用税の概要 ・1人／日のゴルフ場の利用につき、600円～1,200円 ・利用者数は、舞鶴市と高浜町であん分する。（舞鶴市分：0.9941） ＊交付時期 8月（3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
地方特例交付金 特別交付金 ・平成11年4月創設 [交付団体] ・都道府県 ・市町村	＊地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定する。 ※平成24年度から、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金分）が廃止。 ＊特別交付金（平成21年度まで） 恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として交付されるものであり、各地方公共団体の減収見込額を基礎として算定する。 ＊交付時期 4月、9月

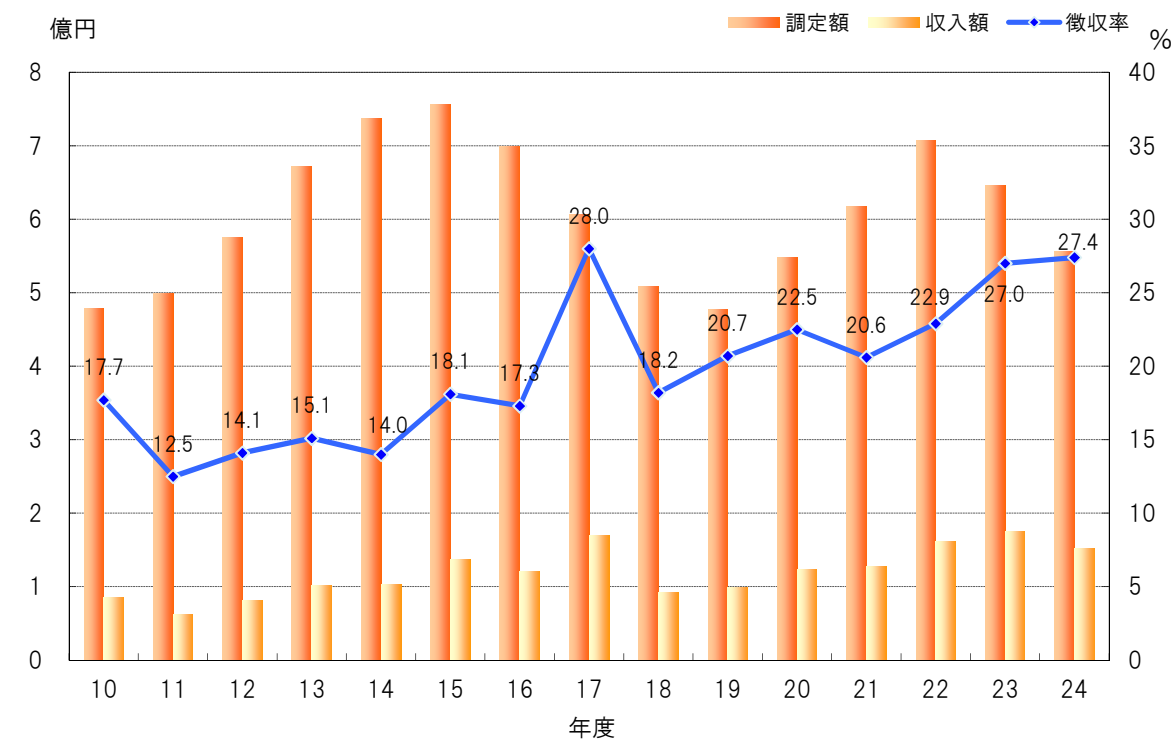
VI. 徵收關係

1. 徴収関係グラフ

(1) 市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移



(2) 市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移



2. 市税の収入状況の年度別推移

(1) 現年課税分

(単位:円)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人市民税	調定額		4,246,591,800	4,212,359,600	3,982,603,000	3,853,727,400	4,002,694,000
	収入額		4,168,786,779	4,130,585,659	3,914,275,292	3,794,884,244	3,935,848,164
	不納欠損額		0	0	1,254,300	64,800	0
	収入未済額		77,805,021	81,773,941	67,073,408	58,778,356	66,845,836
	徴収率		98.2%	98.1%	98.3%	98.5%	98.3%
法人市民税	調定額		754,164,800	838,602,900	766,295,300	957,827,000	773,506,800
	収入額		750,780,800	833,208,200	761,467,200	953,747,800	769,490,765
	不納欠損額		0	0	0	0	94,169
	収入未済額		3,384,000	5,394,700	4,828,100	4,079,200	3,921,866
	徴収率		99.6%	99.4%	99.4%	99.6%	99.5%
純固定資産税	調定額		8,200,624,200	7,829,793,100	7,677,041,100	9,219,225,200	8,350,927,800
	収入額		8,064,962,625	7,680,813,665	7,563,337,150	9,128,457,204	8,273,960,084
	不納欠損額		0	0	2,079,900	5,547,020	3,457,400
	収入未済額		135,661,575	148,979,435	111,624,050	85,220,976	73,510,316
	徴収率		98.3%	98.1%	98.5%	99.0%	99.1%
国有資産交付金	調定額		92,364,300	93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400
	収入額		92,364,300	93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		175,558,700	179,881,900	181,586,900	183,945,800	187,764,100
	収入額		170,887,300	175,466,000	176,840,400	179,793,600	183,395,000
	不納欠損額		0	0	14,300	7,200	5,000
	収入未済額		4,671,400	4,415,900	4,732,200	4,145,000	4,364,100
	徴収率		97.3%	97.5%	97.4%	97.7%	97.7%
市たばこ税	調定額		590,404,118	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466
	収入額		590,404,118	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		14,059,707,918	13,730,619,136	13,283,205,646	14,983,015,170	14,042,973,566
	収入額		13,838,185,922	13,490,055,160	13,091,599,388	14,825,172,618	13,890,774,879
	不納欠損額		0	0	3,348,500	5,619,020	3,556,569
	収入未済額		221,521,996	240,563,976	188,257,758	152,223,532	148,642,118
	徴収率		98.4%	98.2%	98.6%	98.9%	98.9%

※特別土地保有税は掲載省略

(2)滞納繰越分

(単位:円)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人市民税	調定額		210,838,705	241,100,235	268,622,580	248,798,696	239,838,411
	収入額		38,660,816	42,943,741	59,473,199	57,172,598	59,635,951
	不納欠損額		8,446,020	10,453,295	19,077,219	9,857,923	15,715,620
	収入未済額		163,731,869	187,703,199	190,072,162	181,768,175	164,486,840
	徴収率		18.3%	17.8%	22.1%	23.0%	24.9%
法人市民税	調定額		10,298,381	9,071,281	12,817,981	11,430,216	11,907,616
	収入額		3,841,500	1,252,000	3,718,635	2,515,500	3,697,161
	不納欠損額		769,600	396,000	2,448,830	1,086,400	1,080,639
	収入未済額		5,687,281	7,423,281	6,650,516	7,828,316	7,129,816
	徴収率		37.3%	13.8%	29.0%	22.0%	31.0%
純固定資産税	調定額		314,419,511	354,253,860	412,629,468	372,032,445	291,650,328
	収入額		78,188,541	79,841,737	95,729,809	111,530,559	86,148,768
	不納欠損額		17,583,385	10,282,590	44,680,702	51,793,434	20,091,010
	収入未済額		218,647,585	264,129,533	272,218,957	208,708,452	185,410,550
	徴収率		24.9%	22.5%	23.2%	30.0%	29.5%
軽自動車税	調定額		13,098,210	13,777,150	13,868,367	13,920,049	12,948,206
	収入額		2,678,600	3,128,249	2,859,040	3,288,459	3,182,457
	不納欠損額		1,298,460	1,162,634	1,812,778	1,785,984	1,503,181
	収入未済額		9,121,150	9,486,267	9,196,549	8,845,606	8,262,568
	徴収率		20.5%	22.7%	20.6%	23.6%	24.6%
市税計	調定額		548,654,807	618,202,526	707,938,396	646,181,406	556,344,561
	収入額		123,369,457	127,165,727	161,780,683	174,507,116	152,664,337
	不納欠損額		28,097,465	22,294,519	68,019,529	64,523,741	38,390,450
	収入未済額		397,187,885	468,742,280	478,138,184	407,150,549	365,289,774
	徴収率		22.5%	20.6%	22.9%	27.0%	27.4%

(3)合計分

(単位:円)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人市民税	調定額		4,457,430,505	4,453,459,835	4,251,225,580	4,102,526,096	4,242,532,411
	収入額		4,207,447,595	4,173,529,400	3,973,748,491	3,852,056,842	3,995,484,115
	不納欠損額		8,446,020	10,453,295	20,331,519	9,922,723	15,715,620
	収入未済額		241,536,890	269,477,140	257,145,570	240,546,531	231,332,676
	徴収率		94.4%	93.7%	93.5%	93.9%	94.2%
法人市民税	調定額		764,463,181	847,674,181	779,113,281	969,257,216	785,414,416
	収入額		754,622,300	834,460,200	765,185,835	956,263,300	773,187,926
	不納欠損額		769,600	396,000	2,448,830	1,086,400	1,174,808
	収入未済額		9,071,281	12,817,981	11,478,616	11,907,516	11,051,682
	徴収率		98.7%	98.4%	98.2%	98.7%	98.4%
純固定資産税	調定額		8,515,043,711	8,184,046,960	8,089,670,568	9,591,257,645	8,642,578,128
	収入額		8,143,151,166	7,760,655,402	7,659,066,959	9,239,987,763	8,360,108,852
	不納欠損額		17,583,385	10,282,590	46,760,602	57,340,454	23,548,410
	収入未済額		354,309,160	413,108,968	383,843,007	293,929,428	258,920,866
	徴収率		95.6%	94.8%	94.7%	96.3%	96.7%
国有資産交付金	調定額		92,364,300	93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400
	収入額		92,364,300	93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		188,656,910	193,659,050	195,455,267	197,865,849	200,712,306
	収入額		173,565,900	178,594,249	179,699,440	183,082,059	186,577,457
	不納欠損額		1,298,460	1,162,634	1,827,078	1,793,184	1,508,181
	収入未済額		13,792,550	13,902,167	13,928,749	12,990,606	12,626,668
	徴収率		92.0%	92.2%	91.9%	92.5%	93.0%
市たばこ税	調定額		590,404,118	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466
	収入額		590,404,118	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		14,608,362,725	14,348,821,662	13,991,144,042	15,629,196,576	14,599,318,127
	収入額		13,961,555,379	13,617,220,887	13,253,380,071	14,999,679,734	14,043,439,216
	不納欠損額		28,097,465	22,294,519	71,368,029	70,142,761	41,947,019
	収入未済額		618,709,881	709,306,256	666,395,942	559,374,081	513,931,892
	徴収率		95.6%	94.9%	94.7%	96.0%	96.2%

※特別土地保有税は掲載省略

3. 口座振替利用状況の年度別推移

(単位:件、円)

区分		年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		件数	金額						
市 府 民 税 (普 通 徴 収)	調 定	件数		71,417	65,025	51,658	50,153	50,344	
		金額		2,142,458,000	1,966,676,200	1,632,629,200	1,514,148,900	1,542,759,900	
	収 入	件数		67,081	60,524	47,873	46,394	46,912	
		金額		2,017,762,225	1,836,747,786	1,527,209,108	1,423,816,538	1,439,947,564	
	振 替	件数		22,438	18,711	13,787	13,236	13,219	
		金額		742,714,188	624,686,751	536,519,832	488,900,192	487,153,383	
	振替率 (対収入)	件数		33.4%	30.9%	28.8%	28.5%	28.2%	
		金額		36.8%	34.0%	35.1%	34.3%	33.8%	
	固 定 資 産 税	調 定	件数		129,944	130,556	130,794	131,272	131,467
			金額		8,200,624,200	7,829,793,100	7,677,041,100	9,219,225,200	8,350,927,800
収 入		件数		126,509	127,036	127,507	128,112	128,487	
		金額		8,064,962,625	7,680,813,665	7,563,337,150	9,128,457,204	8,273,960,084	
振 替		件数		58,283	60,799	62,634	63,618	64,083	
		金額		4,545,437,700	4,344,248,400	4,252,170,300	5,831,384,990	5,222,189,900	
振替率 (対収入)		件数		46.1%	47.9%	49.1%	49.7%	49.9%	
		金額		56.4%	56.6%	56.2%	63.9%	63.1%	
軽 自 動 車 税		調 定	件数		35,159	35,536	35,486	35,535	35,829
			金額		175,558,700	179,881,900	181,585,900	183,945,800	187,764,100
	収 入	件数		34,230	34,652	34,522	34,678	34,950	
		金額		170,887,300	175,466,000	176,840,400	179,793,600	183,395,000	
	振 替	件数		6,473	6,538	6,558	6,509	6,501	
		金額		27,422,600	28,428,200	28,956,300	29,094,100	29,433,300	
	振替率 (対収入)	件数		18.9%	18.9%	19.0%	18.8%	18.6%	
		金額		16.0%	16.2%	16.4%	16.2%	16.0%	
	合 計	調 定	件数		236,520	231,117	217,938	216,960	217,640
			金額		10,518,640,900	9,976,351,200	9,491,256,200	10,917,319,900	10,081,451,800
収 入		件数		227,820	222,212	209,902	209,184	210,349	
		金額		10,253,612,150	9,693,027,451	9,267,386,658	10,732,067,342	9,897,302,648	
振 替		件数		87,194	86,048	82,979	83,363	83,803	
		金額		5,315,574,488	4,997,363,351	4,817,646,432	6,349,379,282	5,738,776,583	
振替率 (対収入)		件数		38.3%	38.7%	39.5%	39.9%	39.8%	
		金額		51.8%	51.6%	52.0%	59.2%	58.0%	

4. 督促状発送件数の年度別推移

(単位:件)

区分		年度				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(普通府徴収税)	調定件数 A	71,417	65,025	51,658	50,153	50,344
	督促件数 B	11,875	11,831	10,359	9,882	9,695
	率 B/A	16.6%	18.2%	20.1%	19.7%	19.3%
(特別府徴収税)	調定件数 A	24,813	25,328	25,316	25,429	25,482
	督促件数 B	426	385	484	438	482
	率 B/A	1.7%	1.5%	1.9%	1.7%	1.9%
法人市民税	調定件数 A	2,809	2,856	2,865	2,599	2,852
	督促件数 B	107	128	184	148	141
	率 B/A	3.8%	4.5%	6.4%	5.7%	4.9%
固定資産税	調定件数 A	129,944	130,556	130,794	131,272	131,467
	督促件数 B	11,534	11,101	11,591	11,661	11,222
	率 B/A	8.9%	8.5%	8.9%	8.9%	8.5%
特別土地保有税	調定件数 A	-	-	-	-	-
	督促件数 B	-	-	-	-	-
	率 B/A	-	-	-	-	-
軽自動車税	調定件数 A	35,159	35,536	35,486	35,535	35,829
	督促件数 B	5,276	5,100	4,830	4,934	5,091
	率 B/A	15.0%	14.4%	13.6%	13.9%	14.2%
合計	調定件数 A	264,142	259,301	246,119	244,988	245,974
	督促件数 B	29,218	28,545	27,448	27,063	26,631
	率 B/A	11.1%	11.0%	11.2%	11.0%	10.8%

5. 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	2,848	163,731,869	3,167	187,703,199	3,159	190,072,162	3,094	181,768,175	2,820	164,486,840
法人市民税	63	5,687,281	98	7,423,281	89	6,650,516	101	7,828,316	82	7,129,816
固定資産税	2,289	218,647,585	2,527	264,129,533	2,417	272,218,957	2,195	208,708,452	1,995	185,410,550
軽自動車税	1,418	9,121,150	1,462	9,486,267	1,436	9,196,549	1,448	8,845,606	1,392	8,262,568
合計	6,618	397,187,885	7,254	468,742,280	7,101	478,138,184	6,838	407,150,549	6,289	365,289,774
対前年比	106.5	115.5	109.6	118.0	97.9	102.0	96.3	85.2	92.0	89.7

6. 不納欠損の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	244	8,446,020	251	10,453,295	482	20,331,519	362	9,922,723	408	15,715,620
法人市民税	13	769,600	5	396,000	31	2,448,830	15	1,086,400	18	1,174,808
固定資産税	143	17,583,385	215	10,282,590	510	46,760,602	437	57,340,454	340	23,548,410
軽自動車税	223	1,298,460	200	1,162,634	285	1,827,078	267	1,793,184	238	1,508,181
合計	623	28,097,465	671	22,294,519	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019
対前年比	67.4	81.0	107.7	79.3	194.9	320.1	82.6	98.3	92.9	59.8

7. 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
法第15条 の7第4項	32	633,180	78	6,348,051	341	11,373,374	437	19,797,231	414	18,840,430
法第15条 の7第5項	13	12,639,810	10	1,105,230	155	36,851,227	123	34,888,659	45	6,706,646
法第18条 第1項	578	14,824,475	583	14,841,238	812	23,143,428	521	15,456,871	545	16,399,943
合計	623	28,097,465	671	22,294,519	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019

※法…地方税法

8. 差押状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額
債 権	330	74,479,120	209	55,236,211	166	106,569,667	238	165,126,395	446	115,711,745
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動産・不動産	59	40,878,381	40	30,290,329	9	30,582,684	14	21,383,910	9	15,432,370
合 計	389	115,357,501	249	85,526,540	175	137,152,351	252	186,510,305	455	131,144,115

9. 公売状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	電 話	公売 回数	0	0	0	0	0	0	0	0
公売公告 件数		0	0	0	0	0	0	0	0	
売却決定		件数	0	0	0	0	0	0	0	
		配当金額	0	0	0	0	0	0	0	
不 動 産	公売 回数	0	0	0	0	0	0	0		
	公売公告 件数	0	0	0	0	0	0	0		
	売却決定	件数	0	0	0	0	0	0		
		配当金額	0	0	0	0	0	0		

10. 交付要求等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	交付要求等 件数	89	82	92	95
交付要求等 金額	81,212,889	49,235,195	157,493,449	129,154,188	17,025,799

11. 配当等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	配当等件数	8	2	10	10
配当等金額	7,204,652	421,700	4,461,936	15,326,931	5,616,735

12. 還付状況の年度別推移

(1) 歳出還付分

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市府民税	2,526	74,277,119	265	7,817,717	293	15,037,013	260	10,229,968	285	14,055,381
法人市民税	184	92,195,200	173	59,398,800	148	40,277,700	116	20,507,300	127	76,644,400
固定資産税	73	12,170,100	38	7,191,600	39	2,143,000	25	1,718,400	35	6,819,720
軽自動車税	11	67,300	6	34,800	7	30,300	3	36,000	7	115,300
合計	2,794	178,709,719	482	74,442,917	487	57,488,013	404	32,491,668	454	97,634,801

(2) 還付加算金

(単位:件、円)

年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
還付加算金	165	4,597,200	106	2,822,000	79	1,221,600	64	689,000	67	2,103,900

VII. その他

1. 税務機構等

平成25年4月1日現在

総務部	部長 次長	税務課	<職員数:人>		
			(男)	(女)	(計)
		課長	1		1
		主幹	1	2	3
		市民税係	4	7	11
		土地係	3	1	4
		家屋係	5	2	7
		納税係	2	2	4
		計	16	14	30
市民環境部		西支所 税務・納税係			
		主幹	1		1
		税務・納税係	1	2	3
		計	2	2	4

2. 事務分掌

課名		事務分掌
税務課	市民税係	1. 税制に関する企画、調査及び研究に関すること 2. 個人の市・府民税の賦課及び調定に関すること 3. 市民税の証明関係事務に関すること 4. 軽自動車税、法人市民税の賦課及び調定に関すること 5. 自動車の臨時運行許可に関すること 6. 固定資産評価審査委員会に関すること 7. 課の庶務に関すること
	土地係	1. 固定資産税(土地)の賦課及び調定に関すること 2. 特別土地保有税に関すること 3. 固定資産課税台帳(土地)の証明関係事務に関すること
	家屋係	1. 固定資産税(家屋、償却資産)の賦課及び調定に関すること 2. 固定資産課税台帳(家屋、償却資産)の証明関係事務に関すること
	納税係	1. 窓口事務(市税等の収納、納税証明の発行)に関すること 2. 市税等歳入の管理に関すること 3. 市税等の収納に係る企画立案に関すること 4. 不納欠損に関すること 5. 督促に関すること 6. 滞納繰越に関すること 7. 口座振替に関すること 8. 還付に関すること 9. 納税相談に関すること 10. 地方税機構とのデータ連携に関すること 11. 市たばこ税の賦課及び調定に関すること 12. 課の予算に関すること
西支所	税務・納税係	1. 市民税の申告受付及び証明関係事務に関すること 2. 固定資産課税台帳の証明関係事務に関すること 3. 市税等及び税外徴収金の徴収及び収納整理等の事務に関すること 4. 自動車の臨時運行許可に関すること

3. 平成25年度税率等一覧表

税目		区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
市民税	個人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ・市内に住所を有しないが、事務所、事業所又は家屋敷を有する個人 (均等割) 		1月1日	前年中の所得金額	市府民税申告書 所得税申告書 3月15日 給与支払報告書 1月末日 公的年金等 支払報告書 1月末日	◎普通徴収 1期 6月 2期 8月 3期 10月 4期 12月 ◎特別徴収 6月～5月毎月 ◎年金特別徴収 年金徴収 4月 年金徴収 6月 年金徴収 8月 年金徴収 10月 年金徴収 12月 年金徴収 2月
	法人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) ・市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所及び事業所を有しないもの (均等割) ・市内に事務所又は事務所を有する公益法人や法人でない社団などのうち、収益事業を行なうもの (均等割・法人税割) 			資本金等の金額及び市内従業員数 法人税額	申告納付 ・一般の確定申告 事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内 ・中間申告 事業年度開始の日から6月を経過した日から2ヶ月以内	

税 率 等	
・均等割	市民税 3,000円 府民税 1,000円 (平成26年度～35年度 市民税3,500円 府民税1,500円)
・所得割	一律10%(市民税6% 府民税4%)
《所得控除》	
・雑損控除…下記イ・ロのいずれか多い金額 イ 実質損失額—(総所得金額等の合計額×10%) ロ 実質損失額のうち災害関連支出金額—5万円	・基礎控除……………33万円 ・配偶者控除……………33万円 (老人 38万円)
・医療費控除…下記の イーロ(最高200万円) イ 支払医療費—補てん金等 ロ 10万円又は総所得金額等の合計額の5%の いずれか少ない金額	・配偶者特別控除……最高33万円 (配偶者控除と重複不可)
・社会保険料控除…全額	・扶養控除……………33万円 (特定 45万円、老人 38万円、同居老親 45万円)
・小規模企業共済等掛金控除…全額	・障害者控除…26万円 (特別障害者 30万円、同居特別障害者 53万円)
・生命保険料控除…最高 35,000円 (個人年金・介護医療保険料を含む場合 最高70,000円)	・寡婦(夫)控除…26万円 (特別寡婦 30万円)
・地震保険料控除…最高 25,000円 (旧長期のみの場合 最高 10,000円)	・勤労学生控除…26万円
・事業専従者控除…下記イ・ロのいずれか少ない金額 イ (事業所得+不動産所得+山林所得)÷(事業専従者数+1) ロ 配偶者である事業専従者は86万円、それ以外事業専従者は50万円	
・均等割	
(資本等の金額)	(従業員数)
9号 50億円超	50人超 3,600千円
8号 10億円超 ～ 50億円以下	50人超 2,100千円
7号 10億円超	50人以下 492千円
6号 1億円超 ～ 10億円以下	50人超 480千円
5号 1億円超 ～ 10億円以下	50人以下 192千円
4号 1千万円超 ～ 1億円以下	50人超 180千円
3号 1千万円超 ～ 1億円以下	50人以下 156千円
2号 1千万円以下	50人超 144千円
1号 1千万円以下	50人以下 60千円
・法人税割	14.7/100

3. 平成25年度税率等一覧表(つづき)

	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産	固定資産の所有者	1月1日	課税台帳に登録された固定資産の価格		普通徴収 1期 4月 2期 7月 3期 11月 4期 1月
交付金	国・地方公共団体所有の固定資産	国・地方公共団体	交付金 前年3月31日	算定標準額 国有財産台帳記載価格等		国・地方公共団体 6月30日
軽自動車税	・原動機付自転車 ・軽自動車及び小型特殊自動車 ・2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日		・取得 取得の日から15日以内 ・廃車 廃車の日から30日以内 ・変更 変更の日から15日以内	普通徴収 5月31日
市たばこ税	小売販売業者への売り渡しにかかる製造たばこ	製造たばこの製造者 ・特定販売業者 ・卸売販売業者		本数	申告納付 翌月末日	
特別土地保有税	土地 ※15年度より新規の課税は停止	土地の取得者及び保有者	保有 1月1日 取得 1月1日 7月1日	取得価格	申告納付 保有 1月1日保有 5月31日 取得 1月1日前1年以内 2月末日 7月1日前1年以内 8月31日	

税 率 等			
1.6/100	※ 免税点	土地 家屋 償却資産	(課税標準) 30万円未満 20万円未満 150万円未満
1.4/100			
原動機付自転車			
50cc以下			1,000 円
50cc超	～ 90cc以下		1,200 円
90cc超	～ 125cc以下		1,600 円
ミニカー			2,500 円
軽自動車及び小型特殊自動車			
2輪のもの(125cc超～250cc以下)			2,400 円
3輪のもの			3,100 円
4輪乗用	営業用		5,500 円
	自家用		7,200 円
4輪貨物	営業用		3,000 円
	自家用		4,000 円
雪上車			2,400 円
小型特殊自動車	農耕用		1,600 円
	その他		4,700 円
2輪の小型自動車(250cc超)			4,000 円
売渡しにかかるたばこの本数			4,618円/1,000本(平成25年3月31日以前) 5,262円/1,000本(平成25年4月1日以降)
ただし、旧3級品紙巻きたばこは			2,190円/1,000本(平成25年3月31日以前) 2,495円/1,000本(平成25年4月1日以降)
取得にかかるもの	3/100	(除 不動産取得税相当額)	
保有にかかるもの	1.4/100	(除 固定資産税相当額)	
※ 基準面積 5,000㎡以上			

4. 地方税制の推移

年度		平成7年度	平成8年度																				
税目																							
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・所得割税率の適用区分の改正 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>200万円以下</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>200万円超え</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>700万円超え</td> <td>11%</td> </tr> </table> ・基礎控除等の引上げ <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基礎控除</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>配偶者控除一般</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>〃 老人</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>配偶者特別控除(限度額)</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>扶養控除一般</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>老人 〃</td> <td>38万円</td> </tr> </table> ・配偶者控除又は扶養控除の適用対象者の所得限度額引上げ38万円(8年度適用) ・白色事業専従者控除額引上げ 配偶者 86万円 配偶者以外 50万円(8年度適用) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(8年度適用) ・給与所得控除額の引上げ(8年度適用) 	200万円以下	3%	200万円超え	8%	700万円超え	11%	基礎控除	33万円	配偶者控除一般	33万円	〃 老人	38万円	配偶者特別控除(限度額)	33万円	扶養控除一般	33万円	特定扶養親族	41万円	老人 〃	38万円	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・均等割の税率引き上げ(2,500円) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(9年度適用) ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の改正(10年度適用) ・肉用牛売却による課税特例期限の延長(13年度まで)
	200万円以下	3%																					
200万円超え	8%																						
700万円超え	11%																						
基礎控除	33万円																						
配偶者控除一般	33万円																						
〃 老人	38万円																						
配偶者特別控除(限度額)	33万円																						
扶養控除一般	33万円																						
特定扶養親族	41万円																						
老人 〃	38万円																						
法人																							
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した臨時的な課税標準の特例措置の導入(8年度まで) ・非課税等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した緊急・臨時的な課税標準の特例措置の導入 ・非課税等の整理合理化 																				
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化 ・軽自動車税 電気自動車に係る特例措置の廃止 ・地方消費税の創設に伴う、消費譲与税の廃止(9年度4月適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化 																				

年度		平成9年度	平成10年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 適用課税所得金額 700万円を超える金額の所得割の税率改正(12%) (ただし退職所得については、平成10年1月1日以後に支払うべき退職手当に適用) 土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(9%) 超短期所有土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(12%) 課税短期譲渡所得金額に適用される税率改正(9%) 特別減税の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 定額による特別減税 納税者 17,000円 扶養親族一人につき 8,500円 (住民税所得割の額を限度) 均等割及び所得割の制限税率の廃止 土地譲渡益課税の見直し (1)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (2)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間の短期所有土地の譲渡については、分離課税を適用しない (3)超短期所有土地の譲渡等に係る分離課税は平成9年12月31日までの譲渡をもって廃止する 所得控除額の引上げ 特定扶養控除 43万円(11年度適用) 特別障害者控除 30万円(11年度適用) 同居特別障害者控除 56万円(11年度適用) 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+14万4千円…3級地 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+30万円 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 評価替えに伴い、土地に係る税負担の調整措置(平成11年度まで) 非課税等の整理合理化 固定資産評価審査委員会規定の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 税率に係る自治大臣への届出制度の廃止 固定資産課税台帳等の電磁的記録による備付け 非課税であった資産が新たに課税されることとなった場合の通知規定の創設 下落修正通知に代わる公示制度の創設(11年度分) 用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) 非課税措置等の整理合理化
その他			<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 (1)市街化区域内の土地で保有期間が10年を超えたものについて、課税対象から除外 (2)地価下落に対応した課税標準額の簡易な修正 軽自動車税 身体障害者等に対する減免対象範囲の拡大 その他 秘密漏えいに関する罪の罰金額の引上げ(30万円) 納税管理人制度の改正

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成11年度	平成12年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 定率による税額控除(恒久的減税) 個人住民税所得割額の15%相当額(限度額4万円) 所得割最高税率の引下げ 700万円超え適用税率 10% 所得控除額の引上げ 特定扶養控除 45万円(12年度適用) 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+31万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地譲渡益課税の見直し 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間の一定の居住用財産の譲渡について適用 	<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例期間の延長 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+15万2千円…3級地 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+32万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 医療費控除額の対象となる医療費の範囲の拡大 損害保険料控除の対象となる共済に係る契約の範囲の拡大 特定中小会社が発行した株式譲渡所得等の課税の特例の創設
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の価格等に係る審査申出制度の改正 (1)審査申出期間の延長 (2)審査申出に係る合理化 (3)審査手続の整備 (4)その他所要の規定の整備 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 評価替えに伴い、土地に係る税負担調整措置を平成9年度評価替えに引き続き継続 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 徴収猶予制度の拡充 (1)認定要件等の緩和 (2)住宅・宅地供給に資する土地に係る特例措置の創設 (3)徴収猶予期間の延長措置の創設 たばこ税 千本につき 2,668円 旧3級品千本につき 1,266円 (平成11年5月1日以後の売渡等に適用) その他 延滞金等の割合の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 非課税措置等の整理合理化 軽自動車税 非課税範囲の拡大(日本赤十字社) その他 口座振替(申告納付・納入に係る)に係る納期限の特例措置

年度		平成13年度	平成14年度
税目		平成13年度	平成14年度
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (直近改正平成11年度＝譲渡益に対する税率 一律4%)の平成16年度までの延長 優良住宅地造成等土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合 の長期譲渡所得に係る課税の特例 (譲渡益4千万円以下＝税率3.4%、4千万円超過＝ 税率4.0%)の平成16年度までの延長 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例の創設 総合課税から分離課税への移行 4%課税(平成14年度～16年度適用) 長期所有上場株式等譲渡益課税の特別控除の創設 申告分離課税を選択した場合 譲渡所得額から100万までを控除 (平成14年度～16年度適用) 	<ul style="list-style-type: none"> 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+19.2万円…3級地 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+36万円 (注)所得割、均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地等長期譲渡所得に係る段階税率の見直し 課税長期譲渡所得金額が8千万円を超える部分の6%を 廃止し、当該部分の税率を5.5%に引下げ 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別 控除の適用期間の延長(直近改正＝平成13年度) 平成14年度～平成18年度適用(さらに2年延長) 上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率の引下げ 税率3.4%に引下げ 平成15年1月1日以後の譲渡に適用(恒久扱い) 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率 の一定期間引下げ(前記税率引下げに対する追加措置) 平成15年1月1日～平成17年12月31日の譲渡に適用 (適用税率2%) 前記暫定税率適用期間中の公開株式に係る特例適用の停止 特例適用停止後の税率10% 証券会社に特定口座を設ける投資家について住民税の申告を 不要とする特例の創設 過去一定期間内に生じた上場株式等の譲渡に係る損失金額を 一定限度内で繰越控除を行うことを可能とする制度の創設 平成15年1月1日以後の譲渡で前年3年間分対象株式 譲渡所得等の額を限度として控除
	法人		<ul style="list-style-type: none"> 均等割…資本の金額又は出資金額と資本積立金額 又は連結個別資本積立金額との合計額 法人税割…連結申告法人の課税標準額を個別帰属 法人税額とする等
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅用地に係る特例の創設 平成12年1月2日以降の被災土地について引き続き 住宅用地とみなす特例を被災後2年度分適用 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示に係る改正 (1)縦覧制度の改正 (2)課税台帳の閲覧制度の法定化 (3)課税台帳記載事項の証明制度の法定化 (4)課税台帳に価格等を登録した旨の公示制度の創設 (5)課税明細書の交付制度の法定化 (6)宅地の標準的な価格の閲覧制度の法定化 (7)固定資産の価格等の決定期限等の改正 (8)固定資産評価審査委員会への審査申出期間の改正 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 	<ul style="list-style-type: none"> 市府民税、固定資産税の前納報奨金に限度額(10万円)を設定

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成15年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者控除対象者上乗せ適用部分の配偶者特別控除の廃止 所得割の納税義務者に係る配当割額または株式譲渡所得割額の控除及び控除の特例の創設 長期所有特定上場株式等の譲渡所得から100万円を控除する特例の廃止 長期所有上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得課税に優遇税率の特例を措置する改正 特定口座内保管上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例対象に、特定口座における発行日分取引を加える改正 上場株式等取引特定口座に係る証券業者による取引報告書の提出義務の廃止 特定中小会社の特定株式を上場等の日以後に譲渡した場合の譲渡所得等の特例課税の要件とされている譲渡期間を、上場等の日以後3年に延長 商品先物取引の雑所得に係る課税の特例について、適用対象に有価証券先物取引等雑所得を加えた上、税率を引下げる改正 所得割納税義務者の前年前3年以内の各年に生じた先物取引の差金等決済に係る損失金額について、当該取引の雑所得等金額を限度に控除する特例の創設
	法人	<ul style="list-style-type: none"> 法人である政党または政治団体について、収益事業を行わない場合に限り均等割を非課税とする改正 中小企業者等に係る法人税割について、課税標準となる法人税額から試験研究費の一定割合を控除する改正
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 地価下落認定土地について、修正基準による修正価格を課税標準とする改正 平成15年度評価替えに際し、宅地及び農地等土地に係る負担調整措置を現行と同様の負担水準に応じて継続する措置 著しい地価下落に対応した臨時的な税負担据え置き措置を変更する改正 市街化区域農地に対し負担調整措置を適用する制度の創設 負担調整措置を受ける土地の課税明細書に負担水準及び課税標準額を記載することとする制度の創設 大規模償却資産の課税決定額に係る普通交付税額算出誤りの補正を行えることとする改正 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税 申告書及び報告書を省令様式に統一する改正 たばこ税 千本につき2,977円、旧3級品は千本につき1,412円とする改正(平成15年7月1日以後の売渡等に適用) 平成15年7月1日前売渡し分所持業者に対する手持品課税の実施 特別土地保有税 当分の間、新たな課税を停止する措置の創設 免除土地審議に係る審議会及び審議会付議要件を廃止する改正 徴収猶予の継続及び納税義務の免除に係る特例措置の適用期間の延長 都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化

年度		平成16年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+17.6万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+35万円 (注)所得割・均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止 (平成17年度から適用) (経過措置:平成17年度は1,500円) ・均等割の標準税率の統一 人口段階別の税率を改め、3,000円に統一 ・公的年金等控除における65歳以上の者に対する控除額と最低保障額の見直し (平成18年度から適用) 定額控除100万円→50万円、最低保障額140万円→120万円 ・高齢者控除の廃止 (平成18年度から適用) ・土地譲渡益課税の見直し等 (1)長期譲渡所得に係る100万円特別控除及び他の所得との損益通算の廃止、特例税率の引下げ (2)優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例税率の引下げ等 (3)短期譲渡所得の、特例税率の引下げ ((1)~(3) 平成17年度から適用) (4)短期譲渡所得が事業所得等に該当する場合の課税の特例の特例の適用停止措置の期限を5年延長 ・居住用財産の譲渡損失の繰越控除 (平成17年度から適用) (1)特定居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除について、ローン残高を有する条件を除外し、適用期限を3年延長 (2)特定居住用財産の譲渡損失に係る繰越控除の特例を創設(譲渡の適用期間:H16年~H18年) ・金融証券税制の見直し等 (平成17年度から適用) (1)公募株式投資信託の譲渡所得について、上場株式等を譲渡した場合の特例の優遇税率(3%)を適用する。(平成17年度から適用) (2)非上場株式の譲渡益に対する税率の引下げ (平成17年度から適用) (3)特定中小会社の特定株式の譲渡所得等の課税の特例について、譲渡期間要件等の緩和 (平成16年4月1日以後の譲渡から適用)
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・欠損金の繰越期間の延長(H13年4月以後に開始した事業年度に生じた欠損金から適用) ・更正、決定等の期間制限の延長(H16年4月以後に法定納期限が到来するものから適用) ・連結付加税廃止に伴い個別帰属法人税額の割り落とし措置を廃止
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税及び都市計画税に係る条例減額制度の創設 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・家屋の附帯設備に係る課税関係の見直し ・新築住宅等に係る固定資産税額の減額措置の縮減及び延長 ・郵便局で取扱うことができる事務に固定資産税課税台帳記載事項に係る証明書交付事務を追加 ・非課税措置等の整理合理化 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ税 交付金制度の創設 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成17年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢65歳以上の者に係る非課税措置の廃止(18年度適用) 〔経過措置〕 (平成17年1月1日現在65歳以上の者で、前年の合計所得が125万円以下のものに適用) 18年度:住民税(均等割・所得割)の3分の2を減額 19年度:住民税(均等割・所得割)の3分の1を減額(20年度から全額課税) ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例の適用期間の延長(18年度→21年度) ・公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止(19年度適用) ・特定口座で管理されていた株式の無価値化によるみなし譲渡損の特例の創設 (17年4月1日以降に事実が発生する場合について適用) ・エンジェル税制の適用期限を2年延長(19年3月31日まで) ・住民税の定率減税の縮減(控除15%→7.5%、限度4万円→2万円、18年度適用) ・給与支払報告書の提出対象者の範囲拡大(19年度適用) 中途退職者分(支払金額30万円以下除く)についても提出を義務づける ・都道府県が特例として行う個人住民税の徴収・滞納処分の要件緩和 実施期間の上限:3か月→1年、地域単位数要件:あり→なし 対象要件:滞納繰越分のみ→現年滞納分も併せて実施可
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等に対する人材投資(教育訓練)促進税制の創設 法人税割の課税標準である法人税額について、17年4月1日から20年3月31日までの間に開始する事業年度に限り、教育訓練費に係る法人税額の控除後の額とする
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅用地に係る特例措置の充実 被災土地について、避難指示等が翌年度に及ぶときは、避難指示解除後3年度分に至るまで、みなし住宅用地特例が適用可能 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特別土地保有税の徴収猶予制度の見直し 非課税土地と特例譲渡等について、現行の徴収猶予期間の終期到来後、原則延長期間を最大で10年間に制限 	

年度		平成18年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税所得割の10%比例税率化（平成19年度以降適用） 市民税…6% 府民税…4% ・個人住民税における調整控除（平成19年度以降適用） 税源移譲における所得税と住民税の人的控除の差額に基因する負担増を調整するため、新たな控除を創設する。 ・所得税における住宅ローン控除に係る経過措置（平成20年度から平成28年度まで適用） 税源移譲により当該控除の適用者について、税負担の変動が生じないよう、移譲前の所得税額において、控除できた額と同等の負担減となるよう、個人住民税の減額処置を講じる。 ・申告分離課税に係る所得割における道府県民税・市町村民税の税率割合を変更（平成19年度以降適用） ・道府県民税株式等譲渡所得割及び配当割の市町村への交付率の見直し（平成20年度交付以降適用） ・配当控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） ・配当割又は株式等譲渡所得所得割額控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） ・山林所得の五分五乗規定、平均課税の規定の廃止（平成19年度以降適用） ・税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置（平成19年度のみ適用） ・退職所得に係る特別徴収税額表の廃止（平成19年退職所得分以降適用） ・定率減税の廃止 平成18年度 7.5%(2万円を上限)、平成19年度 廃止 ・損害保険料控除を改組し地震保険料控除を創設（平成20年度以降適用） ・均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+16.8万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+32万円
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・均等割…法人税法に規定する資本等の額又は連結個別資本金等の額
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地等 <ul style="list-style-type: none"> ①課税の公平及び制度の簡素化の観点から、負担水準が低い土地について、負担水準の均衡化を一層促進する措置を講ずる。 (1)前年度課税標準額に当該年度の評価額(住宅用にあつては評価額×1/6又は1/3。以下同じ。)の5%を加えた額を課税標準額とする。 (2)ただし、当該額が、商業地等にあつては評価額の60%、住宅用地にあつては評価額の80%を上回る場合には60%又は80%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。 ②商業地等について、地方公共団体の条例による減額措置を継続する。 ・農地(特定市街化区域農地を除く) 一般農地及び一般市街化区域農地については、従来と同様の負担調整措置を講ずる。 ・著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の据置措置を廃止する。 ・住宅の耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、建築基準法に定める耐震基準に適合するよう改修工事(1戸当たりの工事費が30万円以上のものに限る)が行われた場合に、その住宅にかかる固定資産税が翌年度から一定期間減額される。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税 制限税率を引き上げる。(標準税率の1.5倍) ・市たばこ税 平成18年7月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本 ・市府民税、固定資産税の前納報奨金制度を廃止 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成19年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限の延長 上場株式等の配当等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成20年3月31日)及び、上場株式等に係る譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成19年12月31日)について適用期限をそれぞれ1年間延長する。 ・特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得等の課税の特例の対象となる株式の取得期間の延長 特例の対象となる特定株式の取得期間を平成21年3月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換え等の場合における譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・信託法の改正に伴う所要の措置 信託法の改正により、市町村内に事務所又は事業所を有する法人課税信託の引受けを行う個人は法人とみなし、法人税割額を課する。
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する。(平成22年度3月31日まで3年間) ・固定資産税における鉄軌道用地の評価方法の変更を平成19年度に実施するため、所要の措置 次回評価替年度である平成21年度を待たずに、平成19年度から実施するための、課税標準に関する規定の整備を行う。
その他		

年度		平成20年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設するとともに、控除方式を所得控除から税額控除に改め、控除対象寄附金の上限額の引き上げ及び適用下限額の引き下げを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 上限額 総所得金額等の25% → 総所得金額等の30% 適用下限額 10万円 → 5千円 (2) 地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額(5千円)を超える部分について、基本控除に加え、特例控除額として所得割の1割を限度として控除する。(ふるさと納税) ・上場株式等に係る譲渡所得等に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> 上場株式等の譲渡所得に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等に係る譲渡所得のうち500万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 ・上場株式等の配当所得に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) 上場株式等の配当等に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得の金額のうち100万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 (2) 平成21年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得について申告した場合、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できることとする。 (3) 平成22年度分以降の個人住民税について、同一年中又は過去3年以内に生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額と申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得との間で損益通算を行うことを可能とする。(源泉徴収選択口座を活用した方式については、平成22年1月を目途として適用) ・公的年金からの特別徴収制度の導入(平成21年10月支給分から) ・公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収を導入する。 ・住宅ローン特別控除の申告書の提出期限に係る宥恕規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合においても、市町村長がやむを得ない理由があると認めるときは、税額控除を適用できることとする。 ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例 ・特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止 ・公益法人等に係る課税の特例
	法人	
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税の税額から3分の1を減額する。(120㎡分までに限る) ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、償却資産の機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われた。
その他		

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成21年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅借入金等特別税額控除の創設 個人住民税所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までの間に居住の用に供した場合、前年分の所得税に係る住宅借入金等特別税額控除額から前年分の所得税の額(住宅借入金等特別税額控除等の税額控除の適用があった場合には、その適用がなかったものとして計算した額)を控除した金額に相当する金額(所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の5に相当する金額(当該金額が97,500円を超える場合には、97,500円)を限度とする。)を、所得割の額から控除する。 ・短期所有土地の譲渡等をした場合の事業所得等の課税の特例(重課措置)の適用停止措置の延長 土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例の適用停止措置の期限を平成25年12月31日まで延長する。 ・特定の土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得(特別の関係がある者からの取得並びに相続、遺贈、贈与及び交換によるものその他一定のものを除く)をした国内にある土地等で、その年1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、当該土地等に係る長期譲渡所得の金額から1,000万円(当該長期譲渡所得の金額が1,000万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得の金額)を控除するものとする。 ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を平成26年度まで延長する。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課税の見直し 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を3%軽減税率(道府県税1.2%、市町村民税1.8%)とする。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等に係る配当割の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式譲渡所得割等の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の拡充 特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の適用対象に、平成21年1月4日において特定管理株式であった株式で同年1月5日に特定管理口座から払い出されたものうち、同日以後に当該株式と同一銘柄の株式を売買していないことが証明されたものを追加する。 ・先物取引に係る雑所得等の課税の特例の拡充 先物取引に係る雑所得等の課税の特例の対象に、平成22年1月1日以後に行う金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で金融商品取引所に上場されているもの(カバードワラント)に表示される権利の行使若しくは放棄又は当該有価証券の一定の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得を追加する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想経理に係る控除・還付制度の拡充(平成21年4月1日以後適用) ・間接外国税額控除制度の廃止(平成21年4月1日以後に開始する事業年度において適用)
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の施行 平成20年度税制改正により、認定長期優良住宅に係る固定資産税について、最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する制度が創設され、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅に適用される。 ・社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設(平成22年度課税から適用) ・宅地等に係る固定資産税の負担調整措置の延長 負担水準が一定割合未満の宅地等については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算し、負担水準が一定割合以上の宅地等については、前年度課税標準額を引き下げ又は据置とする。(平成21年度から平成23年度まで適用) 	
その他		

年度		平成22年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・諸控除の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1)16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除を廃止する。特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養親族の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。 (2)同居特別障害者加算の特例の改組 <ul style="list-style-type: none"> 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例措置)について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改める。【平成24年度分以後から適用】 ・諸控除の見直しに伴う所要の措置 <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の非課税限度額制度等に活用するため、扶養控除見直し後も市町村が扶養親族に関する事項を把握できるようにし、現行の調整控除についても、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止等に伴う所要の措置が講じられた。扶養控除の見直しに伴い、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書についてその記載事項及び様式の見直しが行われた。【平成24年度分以後から適用】 ・非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設 <ul style="list-style-type: none"> 個人の株式市場への参加を促進する観点から、平成24年から実施される上場株式等に係る税率の20%本則税率化にあわせて、平成24年から平成26年までの間に金融商品取引業者等の営業所の長を経由して税務署長に届け出た口座(以下非課税口座という)内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得については、当該非課税口座を開設した日の属する年の1月1日から10年以内に限り、非課税とする。 ・生命保険料控除の見直し <ul style="list-style-type: none"> 生命保険料控除を改組し、次の①、②による各保険料控除の合計適用限度額を7万円とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> 新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を2.8万円とする。 ②平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> 従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれの適用限度額3.5万円)を適用する。【平成25年度分以後から適用】 ・65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して給与から特別徴収の方法により徴収することができることとする。【平成22年度から適用】 ・上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止 <ul style="list-style-type: none"> 上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例について、平成22年12月31日まで適用する措置を講じた上、廃止する。 ・居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人住民税等に係る還付加算金の起算日について、法人税の決定を受けて法人住民税等の期限後申告を行い、その後減額更正を受けた場合について、当該期限後申告に係る納付の日の翌日から還付加算金を計算するよう、所要の措置が講じられた。 ・完全支配関係がある法人の間の取引に係る税制及び資本に係る取引等に係る税制について、所要の措置が講じられた。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 認定長期優良住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税を120㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、見直し(廃止・率縮減等)を行ったうえでその適用期限を2年延長する。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市たばこ税 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本 	

年度		平成23年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制に関する措置 寄附金税額控除の適用下限を2,000円(現行5,000円)に引き下げる。【平成24年度分以後から適用】 ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例に関する措置 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却頭数が年間1,500頭(現行2,000頭)を超える場合にはその超える部分の所得について免税対象から除外する見直しを行ったうえ、その適用期限を平成27年度まで延長する。 ・罰則の見直し (1) 税務職員の守秘義務違反に対する罰則について所要の措置を講ずる。 (2) 秩序犯に係る法定刑の引き上げ等を行う。 (3) 脱税犯に対する罰則について、所要の措置を講ずる。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課税の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%軽減税率(府民税1.2%、市民税1.8%)の特例を2年延長する。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等の配当等に係る配当割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式等譲渡所得割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日の延長 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を2年延長し、平成27年1月1日とする。 <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 (1) 東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度以後の年度分の府民税および市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができる。 (2) 雑損控除額の控除を適用して総所得金額から控除しても控除しきれない金額についての繰越期間を3年から5年に延長する。 ・東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができる。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税割の課税標準である法人税額についての措置 (1) 法人税割の課税標準である法人税額について、国際戦略総合特別区域において機械等を取付した場合の法人税額の特別控除の適用を受ける前の額とする措置を講ずる。 (2) 法人税割の課税標準である法人税額について、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度に限り、中小企業者等の雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けた額とする特例措置を講ずる。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担軽減措置等の見直し <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成23年度分の課税免除 津波により甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地及び家屋について、平成23年度分の課税を免除する。 ・被災住宅用地の特例 大震災による災害により滅失・損壊した住宅(被災住宅)の敷地の用に供されていた土地(被災住宅用地)を被災後10年分については、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替住宅用地の特例 被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替土地)を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替家屋の特例 大震災による災害により滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する。 ・被災代替償却資産の特例 大震災による災害により滅失・損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、被災地域において取得し、又は改良した場合には、課税標準を4年度分2分の1とする。 	
その他	<p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災代替自動車に係る軽自動車税の非課税 東日本大震災により滅失・損壊した軽自動車に代わる自動車(被災代替自動車)に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税を非課税とする。 	

年度		平成24年度
税目		
市民税	個人	<p>○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止 平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止する。</p> <p>○年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続きの簡素化 公的年金所得等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。</p> <p>○給与支払報告書等の電子的提出の義務化 給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する場合において、当該源泉徴収票に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法又は光ディスク等を提出する方法によらなければならない者は、当該報告書に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法または光ディスク等を提出する方法のいずれかにより市町村長に提出しなければならない。</p> <p>○「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定 東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成23年度から27年度までの間に実施する施策のうち、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率について、平成26年度から平成35年度までの各年度分限り、個人の道府県民税均等割を標準税率(旧1,000円)に500円を加算した額とし、個人の市町村民税均等割については、標準税率(旧3,000円)に500円を加算した額とする。</p> <p>○東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、一定の要件の下、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を東日本大震災があった日から同日以降7年(改正前3年)を経過する日の属する年の12月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災のため、その買換え資産等を予定期間内に取得等をするのが困難となった場合には、一定の要件のもと、その予定期間を2年の範囲内で延長する。</p> <p>○東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 東日本大震災により、自己の居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得又は増改築等をした場合において、所得税における東日本大震災に係る特例措置の適用を受けたときは、現行の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除の対象とする。 雑損控除等に係る災害関連支出の対象期間の延長の特例 雑損控除等の適用対象となる災害に関連する支出について、大規模な災害の場合その他やむを得ない事情がある場合に災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用を追加する。</p>
	法人	<p>○欠損金の繰越控除制度の見直し 欠損金の繰越控除制度等に関する国税における諸制度の取扱いを踏まえ、所要の措置を講ずることとした。</p> <p>○道府県民税法人税割額からの道府県民税利子割額の控除に係る申告の義務化 道府県民税利子割額を道府県民税法人税割額から控除することについて、当該法人税割額に係る申告書又は更正請求書に控除額等を記載した書類の添付がある場合に限り適用する。</p>
固定資産税		<p>○固定資産税の負担調整措置 ・商業地等 商業地等については、平成24年度から平成26年度まで、従来と同様の負担調整措置を継続する。 ・住宅用地 住宅用地については、措置特例を廃止する。ただし、平成25年度までは負担水準が90%以上の住宅用地については、前年度の課税標準額を据え置く。 負担水準が90%未満の住宅用地については、前年度の課税標準額が当該年度の評価額に住宅用地特例割合(6分の1または3分の1)を乗じて得た額(以下「本則課税標準額」という。)以下の住宅用地については、前年度の課税標準額に本則課税標準額の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、その額が、本則課税標準額を上回る場合には本則課税標準額とし、本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。 ・農地 一般農地、一般市街化区域農地については、平成24年度から平成26年度まで従来と同様の負担調整率を継続する。 ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置を2年延長。</p> <p>○土地に係る下落修正措置 措置年度において地価が下落している場合に簡易な方法により価格の下落修正ができる特例措置を平成25年度及び平成26年度も継続する。</p> <p>○税負担軽減措置等の拡充 ・外国貿易船及び国際船舶に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長 など</p> <p>○税負担軽減措置等の延長・整理合理化 ・下水道除害施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) ・特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) など</p>
	その他	<p>○市たばこ税 平成25年4月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本</p>

年度		平成25年度
税目		
市民税	個人	<p>○住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び控除限度額の拡充【施行期日:平成27年1月1日】 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を居住年が平成29年12月31日であるものまで延長するとともに、所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住し、かつ、当該住宅の取得等に係る対価の消費税率が8%及び10%となる場合に、控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)まで引き上げる。</p> <p>○公的年金からの特別徴収制度の見直し【施行期日:平成28年10月1日】 ・特別徴収対象者が賦課期日後に市町村の区域外に転出した場合においても、特別徴収を継続する。 ・年金所得に係る仮特別徴収税額を、前年度分の個人住民税のうち前々年中の公的年金等の所得に係る住民税額の2分の1に相当する額とする。</p> <p>○地方公共団体への寄附金(ふるさと寄附金)制度の見直し【施行期日:平成26年1月1日】 地方公共団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特例控除額の算定に用いる所得税の税率に、当該所得税率に復興特別所得税率(100分の2.1)を乗じて得た率を加算する措置が講じられた。</p> <p>○東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった者の相続人が、当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合には、相続人は、当該家屋を被相続人が取得をした日から所有していたものとみなして、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができる。</p> <p>○東日本大震災により居住用家屋が滅失等した場合の住宅借入金等特別税額控除の特例【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住の用に供した場合、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)とする。</p> <p>○金融所得課税の一体化等【施行期日:平成29年1月1日】 ・平成28年1月1日以後に納税義務者が支払いを受けるべき一定の特定公社債等の利子等について納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、税率5%(市民税3%・府民税2%)の分離課税とする。 ・上場株式等の譲渡損失及び配当所得の損益通算の特例の対象に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限る。)及び譲渡所得等との損益通算を可能とする。 ・株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組する。</p>
	法人	<p>○法人税割額から利子割額を控除する制度等の廃止 平成28年1月1日以後に支払いを受けるべき利子等に係る利子割の納税義務者について、利子等の支払を受ける法人を除外し、利子等の支払いを受ける個人に限定する。</p>
固定資産税		<p>○税負担軽減措置 ・耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充 耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる住宅のうち当該耐震改修が完了する直前に建築物の耐震改修の促進に関する法律に掲げる通行障害既存耐震不適格建築物であったものに係る減額を当該耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分とするともに、その対象となる耐震改修に要した費用の要件を50万円超とすることとする。 証明書の発行主体に住宅瑕疵担保責任保険法人を追加。 ・日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の軽減及び延長 郵政民営化に伴い合併前の郵便事業株式会社及び郵便局株式会社が日本郵政公社から承継し、かつ、日本郵便株式会社所有の一部固有資産に係る固定資産税の課税標準を3/5とした上、その適用期限を平成27年度分まで延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 外壁、窓等を通して熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 高齢者等の居住の安全性及び高齢者等に対する介助の容易性の向上に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。</p>
	その他	<p>○延滞金、還付加算金の利率の引き下げ【施行期日:平成26年1月1日】 ・延滞金 14.6% → 見込み9.3%(納期限後1カ月以内 4.3% → 見込み3.0%) ・還付加算金 4.3% → 2.0%</p>

平成25年度
市 税 概 要

発行 平成25年10月
編集 舞鶴市総務部税務課

〒625-8555
京都府舞鶴市字北吸1044
電話(0773)66-1026・1027(直通)